

平成29年度公益財団法人JKA補助事業

教育現場のICT安全安心対策事業 実施報告書

平成30年3月

一般社団法人日本教育情報化振興会



この事業は競輪の補助金を受けて実施したものです。

目次

第1章	1
情報モラル指導充実のための事業	1
1. 事業の目的	2
2. 作業項目とスケジュール／作業体制	3
3. セミナー開催	6
4. 成果発表会	20
5. まとめ	21
第2章	22
コミュニケーション力育成のための事業	22
1. 事業の目的	23
2. 作業項目とスケジュール／作業体制	24
3. セミナー開催	26
4. 学習教材開発	46
5. 成果発表会	47
6. まとめ	48
第3章	51
情報モラル指導評価指標開発のための事業	51
1. 事業の目的	52
2. 作業体制	52
3. まとめ	55
第4章	61
保護者のための情報モラル事業	61
1. 事業の目的	62
2. 作業項目とスケジュール／作業体制	62
3. セミナー	64
4. まとめ	65
5. 0歳児からのIT機器利用と保護者の情報モラル(報告書)について	65
(0)調査の目的と概要	66
(1)乳幼児(末子)に利用させている情報機器 (SQ4)	67
(2)スマートフォンの専用・共用使用 (Q1)	69
(3)スマートフォンを使わせている理由 (Q2:子供専用の場合)	70
(4)スマートフォンを使わせている理由 (Q3:親と共用の場合)	71
(5)子供が使っているサイトやアプリ (Q4)	72
(6)子供のスマートフォン利用について心配していること (Q5)	74
(7)ネット活用で期待されるメリット (Q6)	75
(8)スマートフォンを使い始めてからの変化 (Q7)	77
(9)親の機器の使用 (Q8)	79
(10)保護者のスマートフォン利用 (Q9)	80
(11)子どもがスマートフォンを安全かつ有効に活用する力をつけるために (Q10)	81
(12)フィルタリングとペアレンタルコントロールの利用実態 (Q11, 12, 13, 14)	84
(13)子どものスマートフォン利用における保護者の関わり (Q16~19)	87
(14)子どもがスマートフォン利用していて経験したこと (Q22)	93
(15)子供からのスマートフォン利用に関する相談に一人で対処できない時の対応 (Q23)	95

(16) 家庭での指導・教育 (Q24)	96
(17) 子どもに期待していること (Q25)	99
(18) 将来、子どもに身につけてほしいスキル (Q26)	100
(19) 保護者のスマートフォン利用 (Q27・28)	103
(20) 親子関係と情報モラル教育のあり方	105
(21) 情報モラルの社会的格差 ― 格差化する家庭養育の陥穽	120

第 1 章

情報モラル指導充実のための事業

1. 事業の目的

インターネットは、社会生活の一部となり、買い物や予約申込み等は電話よりもむしろインターネットを利用して行い、インターネット無しでは考えられないというほど、社会生活に浸透している。また、スマートフォンがフィーチャーフォンを上回って普及する現状では、インターネットへの入り口となる端末は、パソコン、携帯電話からスマートフォン、タブレット端末、ゲーム機、音楽プレーヤーのように多様化すると同時に、いつでも、どこでも、誰でもインターネットに接続して、利用できるものとなっており、児童・生徒は保護者の目の届かないところで利用できるようになった。

このように身近になったインターネットであるが、その利用により手軽に多くの情報を入手したり、見知らぬ人々とコミュニケーションを取ったり、自宅での買い物も手軽にできるなど、様々なことが手軽にかつ安全安心にできるようになると同時に、もう一方では児童・生徒が SNS や無料ゲームなどのコミュニティサイトで犯罪などに巻き込まれる事例も発生している。

日本教育情報化振興会では、児童・生徒の安全安心を願い「教育現場の I C T 安全安心対策事業」を展開しており、この中の一つの事業として「情報モラル指導充実のための事業」を実施している。

これまで、インターネットには危険な面があるということで児童・生徒をそれらから遠ざけるのではなく、子どもたち自身がインターネットを上手に使い、上手に付き合っていけるようにすることが大切であるという考え方に基づいて「ネット社会の歩き方セミナー」を開催してきた。これは、直接、児童・生徒と保護者に対し、ネット社会をどう歩いていけばよいのかを指導、啓発するセミナーであったが、学習指導要領の総則に「各教科等の指導にあたっては…情報モラルを身につけ…」と記載されたことを契機に、全ての教員が、全ての教科で情報モラル指導をできるように、その指導法、教材や現在児童・生徒の抱えている問題点など最新の情報を提供することを目的として、平成 23 年度から公益財団法人 J K A の補助をいただき、情報モラル指導の講師を育成すべく「情報モラル指導充実のための事業」を行い、教職員や教育委員会の指導主事などを対象としたセミナーを開催して、今年度はその 6 年目にあたる。正しい指導方法を広く展開することを重要な観点として、セミナー参加者がその地域の教育委員会や学校に戻り、そこで講師として指導ができるための教材と指導方法を伝える資料を用意し、裾野を広げるための活動としている。

なお、これらは公益財団法人 J K A の競輪の補助金を受け実施した。

2. 作業項目とスケジュール／作業体制

(1) 作業項目とスケジュール

作業項目とスケジュールは下記の通りである

図表1 作業項目とスケジュール

	平成29年									平成30年		
作業項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会開催			▼① 12			▼② 4			▼③ 8		▼④ 26	
開催地公募	---▼											
テキスト改訂		▲-----▼										
セミナー開催			▲-----▼									
学習教材開発		▲-----▼										
成果発表会												▼ 9

(2) 委員会の設置

本事業では有識者で構成する「ネット社会の歩き方講師育成セミナー検討委員会」を組織して作業に取り組んだ。全4回の検討委員会を開催し、作業スケジュールの策定、セミナー開催地の公募と採択、セミナー用テキストの改訂、セミナー開催時の講師、学習教材の企画と開発、成果発表会での報告等、本事業の全体を管理した。

また、セミナー用テキストの改訂の実作業、セミナー開催地の教育委員会との連絡、セミナー開催準備、学習教材開発の実作業等は事務局が担当した。

図表2 委員一覧

所属	役職及び氏名
鳴門教育大学大学院	准教授 藤村 裕一
岐阜聖徳学園大学	教授 石原 一彦
聖心女子大学	非常勤講師 榎本 竜二
新見公立短期大学	教授 梶本 佳照
エンゼル幼稚園	子育て支援センター長 勝見 慶子
東京都台東区立 東育英小学校	校長 木村 和夫
東京都台東区立 教育支援館	研修専門員 佐久間茂和
千葉学芸高等学校	校長 高橋 邦夫
柏市教育委員会	教育専門アドバイザー 西田 光昭
千葉大学教育学部 附属中学校	副校長 三宅 健次

図表3 事務局等の体制

所属	役職及び氏名	役割
一般社団法人 日本教育情報化振興会	専務理事 森本 泰弘	責任者
同上	調査・研究開発部 部長 吉田 真和	総括・研修対応
同上	総務部 総務担当部長 赤松伊佐代	JKA 対応・連絡窓口

(3) 委員会の開催

委員会は年間で4回の開催とし、適宜日程を調整した。急を要する場合にはメールによる検討・決議を行った。そのため5回開催予定だったが、年間4回の委員会を開催した。それぞれの開催日、議題は下記の通りである。

図表4 委員会開催実績

開催回数	開催日	議題
第1回	29. 6. 12	・年度スケジュールの確認 ・セミナー開催地採択と担当委員の選定 ・セミナー用テキスト改訂カ所の検討 ・新規教材について － テーマ名「ネット社会の歩き方ナビカード」 － 企画・スケジュール・構成の検討 － 各部会（幼小・小中・中高・保護者）の検討および報告
第2回	29. 9. 4	・今年度セミナーを実施した結果と今後に向けての検討 ・更新するコンテンツについて
第3回	29. 12. 8	・次年度に更新するコンテンツについて － 執筆担当の決定 ・教育の情報化推進フォーラムのパネル討論について ・更新するコンテンツについて － 修正の確認及び内容の確定 － 学習教材のシナリオ検討 等
第4回	30. 2. 26	・次年度に更新するコンテンツについて ・次年度セミナー用テキスト改訂カ所の検討 － 確認・レビュー ・教育の情報化推進フォーラムのパネル討論について － 最終確認

(4) 開催地の公募

開催地の公募は、教育委員会の意向もあり¹前年度の1月より行った。日本教育情報化振興会のWebページで公開すると共に、全国の都道府県と中核市以上の教育委員会約100カ所へ下記内容の案内状を送付した。

1) テーマ

「情報モラル教育指導のポイント」

2) 開催時期と時間

平成29年6月から平成29年12月の間の午後、最低2時間30分

3) 対象受講者と会場あたりの定員

指導主事、教職員 約50名程度（目安）

4) 開催会場

地方自治体等の無償で利用できる会場 かつ 受講者がパソコンを使用可能な会場

5) セミナーの具体的な内容

講師育成セミナー検討委員会と貴教育委員会の協議で決定する

¹通常、地方自治体の教育委員会は教員研修計画を前年度の2月頃に策定している。この計画に組み込むために、本事業で実施するセミナーの採択に関しても早期の決定を求められている。

6) セミナーのプログラム（例）

- ・データから見るネット社会の現状
- ・情報モラルの指導（理論編および実践編）
- ・「ネット社会の歩き方」の活用
- ・その他の教材の紹介
- ・保護者との関わり
- ・問題発生時の対応
- ・ワークショップ

(5) セミナー用テキストの改訂

セミナー用テキストの中には、携帯電話・スマートフォンの保有率やネット上のトラブル発生状況等、年々変化する数値データがあるため、中央省庁が発表している最新データに更新した。

さらに、次期学習指導要領解説編における情報モラルも取り扱いについても解説を追加した。

また、スマートフォンを保有する比率が増え、アプリの進展による新しいSNSのサービスや問題にも対応する必要があった。このように世の中の動きを反映したセミナーとするために、委員の意見に基づき（過去一年間程度のネット上のトラブルやリスクの中から喫緊の課題と考えられる事案を取り込む）資料の差し替えを行った。

3. セミナー開催

(1) セミナー開催

本事業で提供するセミナーは、全国の教育委員会が主催している教員向け研修会の一プログラムとして実施される場合が多い。この関係で、教員が比較的時間を確保し易い、夏休み期間に開催が集中している。教育委員会の指定が無い場合は以下のプログラムでセミナーを実施することとした。

図表5 セミナー開催実績

開催回数	開催日	開催場所	講師	人数
第1回	29. 5. 8	熊本市教育センター	榎本委員	45名
第2回	29. 6. 23	堺市教育センター	榎本委員	39名
第3回	29. 6. 30	和歌山県教育センター 学びの丘	石原委員	32名
第4回	29. 7. 12	宣真高等学校	西田委員	950名
第5回	29. 7. 25	鹿児島市学習情報センター	梶本委員	11名
第6回	29. 7. 26	市川市教育センター	佐久間委員	59名
第7回	29. 7. 28	徳之島町教育委員会	三宅委員	12名
第8回	29. 8. 1	高知県教育委員会	佐久間委員	15名
第9回	29. 8. 3	関西教育 ICT 展	藤村委員長 他3名	180名
第10回	29. 8. 9	沖縄県消費・暮らし安全課	榎本委員	45名
第11回	29. 8. 10	電子開発学園 北海道情報専門学校	木村委員	5名
第12回	29. 8. 22	佐賀県教育庁（午前の部 小中学校）	西田委員	35名
第13回	29. 8. 22	佐賀県教育庁（午後の部 高等学校）	西田委員	45名
第14回	29. 11. 25	JAET 第43回 全日本教育工学研究協議会 全国大会和歌山大会	石原委員 他3名	32名
第15回	30. 3. 9	教育の情報化推進フォーラム （オリンピックセンター）	藤村委員長 他6名	390名
合計				1,895名

図表 6 熊本市教育センターでのセミナー風景（平成29年5月8日）



図表 7 宣真高校でのセミナー風景（平成29年7月12日）



図表 8 徳之島町教育委員会でのセミナー風景（平成29年7月28日）



図表 9 関西教育 ICT 展でのセミナー風景（平成29年8月3日）



図表 10 沖縄県消費・くらし安全課でのセミナー風景（平成29年8月9日）



(2) セミナー開催団体の所感

セミナー開催団体の所感を以下に抜粋する。

- 1) コンピュータを使って授業を行なうことは、先生方の指導方法に柔軟に対応できそうである。
- 2) 新入生や保護者に向けた情報モラルの教育を実施したい。
- 3) ネットの闇の部分に詳しくないので大変参考になった。
- 4) 社会の変化が早く、古いコンテンツは時代に合っていないものもある。そのようなコンテンツは早く最新化してほしい。
- 5) SNS 関連の教材が今までなかったので、大変助かります。学校でもこの教材を利用して授業を行なう予定です。

図表 1 1 セミナー開催団体の所感

開催場所	講師	所感
熊本市教育センター	榎本 委員	・教科や学活・道徳等様々なところで活用することができることを知った。 ・実態をよく把握して、情報モラル教育を進めていくことが重要だと思った。コンテンツがとても充実しているので有効に使っていきたい。 ・「ネット社会の歩き方」の具体的な扱い方を多く紹介していただき、以前にもましてやってみようという気持ちが高まりました。学校や地域でも、計画的・定期的に時間を作り、参加型の研修を取り入れたほうが効果的だと思いました。 ・最新の問題となっている情報を提供していただいたことで、課題意識が高まりました。自分でも現在話題となっているニュースを調べてみたいと思います。 ・学校でも使いやすいように作られた教材、資料があることを、校内研修等で周知していきたいと思います。 ・実際に行っている事例を挙げて説明していただいたので、自分自身としてはアンテナを張っていたつもりだったが、知らないことがたくさんあり考えさせられた。 ・保護者の意識に差があるので、意識を高めるように啓発していきたい。 ・保護者会、学級懇談会などで説明できる保護者向けのビデオ教材がほしい。 ・具体的な事例が示されて大変参考になった。 ・授業を考えるワークショップはとても有効である。アウトプットすることで授業イメージが具体化出来ると思った。 ・現場ですぐに使えるコンテンツを紹介いただき、授業でも印象に残る内容であった。 ・スマホ関連のコンテンツが充実していて、授業で利用できると思った。 ・いろいろ知ることができて良かった。 ・アニメーションは社会の変化に応じて、リニューアルしてほしい。 ・講話の内容やプレゼンが大変参考になった。

堺市教育センター	榎本 委員	・動画があるので、子どもたちも興味を持って見てくれそうである。 ・校内研修に役立てたいと思います。 ・情報社会の現状について、よくわかった。生徒たちをこのコンテンツを使い指導していきたい。 ・実際に起きた事例の詳細が聞けて、軽い気持ちで扱うと大変なことになることに気付き、危機感を持つことができた。 ・情報社会の現状、モラルについてよくわかった。子どもたちや同僚にも広げていきたい。 ・校内でのネットいじめ対策研修会や道德などの取組への共有を図りたい。 ・教材に動画があるので、子どもたちも興味を持ちやすいと思った。
和歌山県教育センター	石原 委員	・これからネット社会で生きていく中で、情報モラルの授業の大切さを感じました。今後どのような問題や犯罪が増えていく可能性があるのか、もっと知りたいです。 ・情報がデジタル化された影響について、具体例とともに紹介されていたために、大変分かりやすく話を聞くことができた。 ・実際の授業動画等もあり、大変参考になった。自分の指導を振り返ると脅かす授業の面が大きかったと思う。情報について、今の危険を避けるだけでなく、より効果的に使うための指導を行っていきたい。 ・模擬授業全般を通して、「何をどう伝えて、考えてもらうか」を重視している内容であり、大変参考になった。実際の現場で、すぐ使える知識・技術が身に付き、有意義な研修であった。 ・内容が多岐に渡るので、生徒の実情に合わせて活用できそうだったので良かった。また、同僚とも共有できる内容も多く、分かりやすかったです。 ・ネット社会の歩き方のナビカードは短時間でもできる内容で、現在の生徒にも身近な内容だったので、LHRや総合的な学習の時間等で活用できたらと思います。 ・多くの事例を紹介いただき、わかりやすく生徒に指導できると思った。 ・これを使って生徒指導の担当教員向けに、校内研修を実施する予定である。 ・普段教えてもらう機会がないので、大変参考になった。 ・今後の社会の流れから避けては通れない問題である。実社会でいきるために大変役に立つ内容であった。 ・事例紹介が多く、教材としても生徒に気づきをあえるものがありがたかった。

		・様々な事例を通して、また授業実践を見せていただき、改めて情報モラル教育の在り方や重要性を見直し機会となった。 ・わかりやすく大変参考になりました。生徒向けのネットトラブル等の情報モラル授業を実施予定です。
宣真高等学校(大阪府池田市)	西田 委員	ノーベルの発明したダイナマイトが我々の生活にとっても便利で社会の発展に貢献した反面、武器やテロの道具として如何に危険かを冒頭から引き合いに出され、インターネットも同様に、便利だが使い方次第でとても危険であることをイメージできる冒頭でした。高校生に非常にわかりやすい言葉や話し方、興味深いフリップの提示や動画、アニメーションが使われており頭に入ってくるやすい内容でした。高校生の必需品であるスマホが使い方次第で危険なものになることの事例を学びました。スマホはネット社会との接点であることは疑いようがなく、やみくもに怖いものという認識を植え付けるのではなく、正しい使い方、情報モラル、マナーやエチケットを教えるのも学校の役割でそういう観点からも高校の先生（今回は生徒指導部の企画として実施）から感謝の言葉をいただいております。 当方の講師による情報モラルセミナーを高校にて実施しておりますが、今後このような機会をいただければ是非多くの高校で講座を実施させていただきたく思っております。今後ともよろしくお願いいたします。
鹿児島市学習情報センター	梶本 委員	・情報モラルはマイナスで怖いイメージがありましたが、情報化が進んでいくなかでとても大切なことだと学びました。 ・「ネット社会の歩き方」の動画を見て、様々な場面でのエピソードが多くあり勉強になりました。 ・ナビカード教材を学校で使いたい。 ・「情報モラル」単体で考えるのではなく、様々な教科でカリキュラムを組んでいくことが大事だと感じました。 ・具体例に基づいた研修で大変参考になった。 ・ワークショップが大変勉強になった。 ・すぐに実践ができそうな内容だった。
市川市教育センター	佐久間 委員	・すぐ使える教材を学べて非常に良かった。 ・これらのコンテンツは以前からあったが、年々進化しているので、古いコンテンツはどんどん更新してほしい。 ・動画なので、生徒たちの興味を引きやすい、途中で止めて考えたり話し合ったりできる時間がとれるのが良いと思います。 ・今日学んだことを学校で紹介し、使えるようにしたい。

		・もっと宣伝してみんなが使えるようにした方がいいと思う。良いものは周知が必要。 ・多くの資料や価値観に触れられて良かったと思います。 ・「ネット社会の歩き方」は実際に授業でたくさん使えると思うので、これを知ることができて大変良かったと思います。
徳之島町教育委員会	三宅 委員	・もう少し時間をかけて、話を聞きたかった。 ・すぐに使える動画等を教えていただいたので活用していきたい。 ・コンテンツや資料など役立つ情報を知ることができて、勉強になった。 ・そのまま活用するのではなく、学級・学校の実態にあわせて授業を作る必要がある。 ・簡単なアレンジで研修・授業に活用できる資料と出会うことができた。今後も様々な技を身につけていきたいと思います。 ・地域(町内であつても)によって実態に大きな違いがある。また学校外でのネット利用の実態が集約されていて共通的な問題が示されていて参考になった。 ・人権擁護委員として、学校で人権教育としてネットの正しい使い方やルールについて、講話のなかで「ナビカード教材」を仕様させていただきます。小学校道徳教科のなかで情報モラル指導が重要であるため、今回の研修は非常に有効なものでした。
高知県教育委員会	佐久間 委員	講演は、「ネット社会の歩き方」件数テキストをもとに、生徒の発達段階に応じた例示や紹介など実践に生かせる内容で展開された。このため、情報関係の事柄に詳しくない参加者にとっても、大変わかりやすい内容であったと思われる。 演習は、各自で作成した授業計画を半で練り上げ、プレゼンテーションソフトを用いて発表会を行なった。班を隣接する校種の組み合わせにしていたことから、それぞれの校種における生徒の状況を踏まえて練り上げるなど、活発な交流ができた。また、校長と指導主事で構成された班から、他の教職員へ展開していく方法についても発表があり、他の版の参加者にとって大いに参考となるものであった。 参加者アンケートにおける研修内容の参考度および研修教材の活用度(4 件法)の平均値は、それぞれ 3.5 と 3.6 であったことから、今後、参加者が情報モラル教育を指導できる人材として、所属校や市町村において研修を企画し、実施していくことが期待される。 以上のことから当セミナーは、十分に効果のある内容であったと評価できる。

沖縄県消費・暮らし安全課	榎本 委員	・とてもすばらしい内容で、参加して本当に良かったです。 ・事例も具体的に大変参考になりました。 ・「ネット社会の歩き方」ナビカード教材はすぐに使いたい。 ・年々多様化する犯罪事例があり、新しく対処方法を指導できるように研鑽したい。 ・モラルに関すること、なんとなくわかっていた部分もありますが、知らないことも多く有り、生徒へ伝えたいと思える内容がたくさんありました。 ・とてもわかりやすく、60分では短すぎましたが、たくさんの資料をじっくり読んで現場で活用したい。また、同僚にも紹介し、活用したい。 ・講師のお話がユーモアをまじえて、とてもわかりやすかったです。事例も具体的で、大変参考になりました。 ・他の学校での実践内容を知ることができ、意見が聞けて良かった。
電子開発学園 北海道情報専門学校	木村 委員	・情報モラルに関して、理論から学べ、他校種の実際等を知る良い機会となりました。また研修に参加する機会があれば、参加させていただきます。 ・講師のお話の中に、具体的な例がたくさんあり、とてもわかりやすく楽しく受講することができました。教育者としての姿勢も大変勉強になりました。
佐賀県教育庁(一部・二部)	西田 委員	西田先生の講演では、現行学習指導要領及び新学習指導要領を踏まえ、学校教育全体で情報モラルの指導を行っていること、行っていくことの重要性を再確認するとともに、情報モラルに関する様々な課題を国のデータや実際に起こった事例を基に示していただき、児童生徒を取り巻くネット社会の現状や問題点について確認することができた。また、情報モラルを指導する際に有効な教材についても紹介いただき、その教材の使いやすさを実感することができた。受講者からは、西田先生の話聞いて「情報モラルに関する実際の指導場面などの画像があって分かりやすかった」や「ネット社会の歩き方は有効活用ができそう」などの感想が多く聞かれた。また、ワークショップでは、研修講師を育成するという趣旨に基づき、情報モラルに関する研修会をプランニングするという課題が出され、設定した仮想研修会をイメージしながら意欲的に取り組んでいた。 教員を対象にした研修プランや保護者啓発のための研修プランを作成するグループが多く、今後の各学校における研修での活用が期待されるものであった。

(3) 受講者へのアンケート

セミナー内容を改善するために受講者へ下記アンケートを実施した。

図表 1 2 受講者向けアンケートシート（おもて）

★マークのしかた

「ネット社会の歩き方」講師育成セミナー アンケート

「ネット社会の歩き方」講師育成セミナーを要請いただきありがとうございます。ご意見・ご感想を聞かせください。

選択式の回答は、回答票のマーク〇を塗りつぶしてご回答ください。
☐: 空白マーク ☒: 正しい塗りつぶし ☐: 不十分な塗りつぶし

記述式の回答は、回答欄からはみ出さないように記入してください。
 この用紙は倍増で頒布します。回答欄以外に書き込みをしたり、罫線を跨いだり、折り目を付けたりしないように注意してください。

(1) 【単一選択式】あなたの性別は？
☐ 男 ☐ 女

(2) 【単一選択式】あなたの年齢は？
☐ 20～29歳 ☐ 30～39歳 ☐ 40～49歳 ☐ 50～59歳 ☐ 60～69歳 ☐ 70歳以上

(3) 【単一選択式】あなたの所属についてお伺いします。以下の項目から、あなたの所属に合うものを1つ選んでください。（1つにマーク）
☐ 小学校 ☐ 中学校 ☐ 高等学校 ☐ 特別支援学校 ☐ それ以外の学校
☐ 行政 ☐ その他

(4) 【単一選択式】あなたの職名についてお伺いします。以下の項目から、あなたの職名に合うものを1つ選んでください。（1つにマーク）
☐ 校長 ☐ 副校長 ☐ 教頭
☐ 教諭 ☐ 教務主任 ☐ その他

(5) 【複数選択式】あなたの分掌分野についてお伺いします。あなたの分掌分野に合うものを選んでください。（複数回答可）
☐ 教科指導 ☐ 生徒指導 ☐ 教務 ☐ 情報教育 ☐ 研究
☐ その他

(6) 【複数選択式】あなたの担当教科についてお伺いします。あなたの担当教科に合うものを選んでください。（複数回答可）
☐ 小学校 ☐ 国語 ☐ 技術家庭 ☐ 英語 ☐ 社会 ☐ 数学 ☐ 理科 ☐ 英語
☐ 音楽 ☐ 美術 ☐ 管理 ☐ 保健体育 ☐ その他

(7) 【単一選択式】これまで受講された研修についてお伺いします。過去に、今回のような情報スキル指導者を養成する研修会に参加したことがありますか。（1つにマーク）
☐ ある ☐ ない

(8) 【単一選択式】これまでの情報スキル研修への関わり方についてお伺いします。過去に、情報スキルに関連したセミナー・研修の企画や開催を行ったことがありますか。（1つにマーク）
☐ ある ☐ ない

1 / 2
 講師育成セミナー
 アンケート
 (2014.8.28)

図表 1 3 受講者向けアンケートシート（うら）

★マークのしかた



(9) 【複数選択設問】受講動機についてお伺いします。本セミナーへの受講動機として該当する項目の番号を選んで下さい。（複数回答可）

☐ 情報教育の担当をしているため
 ☐ 情報モラル指導のレベルアップのため
☐ 上司から受講の指示、勧めがあったため
 ☐ その他

(10) 【単一選択設問】セミナーの内容についてお伺いします。今後、みなさんが情報モラル研修会を実施する際に今回のセミナーが参考になると思うか、【参考度】をお答えください。（1つにマーク）

☐ 参考にならない
 ☐ あまり参考にならない
 ☐ やや参考になる
 ☐ 大変参考になる

(11) 【自由記述設問】今回のセミナー内容に関してご意見・ご感想がございましたら、ご記入ください

(12) 【単一選択設問】セミナーの教材についてお伺いします。今後、みなさんが情報モラル研修会を実施する際に今回紹介した教材が活用できると思うか【活用度】をお答えください。（1つにマーク）

☐ 活用できない
 ☐ あまり活用できない
 ☐ やや活用できる
 ☐ 大変活用できる

(13) 【自由記述設問】今回ご紹介にした教材に関してご意見・ご感想がございましたら、ご記入ください

(14) 【単一選択設問】今回のセミナーで得られた情報の展開についてお伺いします。本セミナー以降に、校内などでセミナー、研修会など開催する予定はありますか。あなたの考えに合うものを1つ選んでください。（1つにマーク）

☐ セミナー、研修会などの開催する
 ☐ 現時点で予定はないが、可能な規模・内容で計画したい
☐ セミナー、研修会など開催の予定はない
 ☐ その他

(15) 【自由記述設問】開催を計画、予定されるセミナーや研修会はどのようなものでしょうか、ご記入ください

(16) 【自由記述設問】最後に、全体を通してご意見・ご感想がございましたら、ご記入ください

アンケートへのご協力ありがとうございました。

2 / 2

講師養成セミナーアンケート
(2014年度)

1)受講者プロフィール

セミナー受講者のプロフィールを図表 14 から 18 にまとめた。（高校生は含まず）

① 性別年代別受講者数

どの年代においても、男性受講者の方が多い。年代別では 30 歳台次いで 40 歳台となっている。

図表 1 4 性別年代別受講者数（単一選択）

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	無回答	合計
男性	40	39	46	39	5	0	5	174
	23%	22%	26%	22%	3%	0%	3%	
女性	17	24	22	20	2	0	2	87
	20%	28%	25%	23%	2%	%	2%	
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	57	63	68	59	7	0	7	261
	22%	24%	26%	23%	3%	0%	3%	100%

② 学校種別受講者数

全国の学校種別の教員の人数が、小学校：中学校：高等学校＝1．0：1．6：1．1であることを鑑みると、中学校・高等学校での教員の比率が大きくなってきている。

図表 1 5 学校種別受講者数（単一選択）

学校					行政	その他	無回答	合計
小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他				
57	89	65	12	1	5	0	32	261
22%	34%	25%	5%	0%	2%	0%	12%	100%

③ 役職別受講者数

一部の熱心な校長先生や教頭先生が受講されているが、教諭が圧倒的に多い。

図表 1 6 役職別受講者数（単一選択）

校長	副校長	教頭	教諭	指導主事	その他	無回答	合計
4	8	8	194	5	10	32	261
2%	3%	3%	74%	2%	4%	12%	100%

④ 分掌分野別受講者数

勤務校で情報教育を担当されている先生が多いが、次いで「生徒指導」担当の先生が多い。

図表 1 7 分掌分野別受講者数（複数選択）

教科指導	生徒指導	教務	情報教育	研修	その他	合計
93	56	41	89	37	54	370
25%	15%	11%	24%	10%	15%	

⑤ 担当教科別受講者数

担当教科別に特に偏りは無い。

図表 1 8 担当教科別受講者数（複数選択）

小学校	情報	技家	国語	社会	数学	理科
57	23	11	7	22	46	27
英語	音楽	美術	書道	保健体育	その他	合計
4	5	6	2	13	53	276

2) 受講者のこれまでの情報モラル研修との関わり

セミナー受講者のこれまでの情報モラル研修との関わりを図表 19 から 21 にまとめた。

① 過去の受講経験

過去に情報モラル研修を受講したことの無い先生の方が多かった。

図表 19 過去に、情報モラル指導者を養成する研修会に参加したことがあるか（単一選択）

ある	ない	合計
82	179	261
31%	69%	

② 過去の講師経験

過去に情報モラル研修を企画したことが無い先生の方が多かった。

図表 20 過去に、情報モラルに関連したセミナー・研修の企画や講師を行ったことがあるか（単一選択）

ある	ない	合計
29	232	261
11%	89%	

③ 本セミナーの受講動機

「上司からの指示」の割合は少なくなっているが、積極的に受講されている先生は少ないと思われる。

図表 21 本セミナーの受講動機（単一選択）

1：情報教育の担当をしているため	63	24%
2：情報モラル指導のレベルアップのため	102	39%
3：上司からの指示があったため	65	25%
4：その他	31	12%
回答数	261	

3) 本セミナーに対する評価

セミナー受講者のセミナー評価を図表 22 から 23 にまとめた。

① 本セミナーは、今後の情報モラル研修会実施上の参考になるか。

98.7% の受講者が有用と考えている。

図表 2 2 本セミナーの有用度（単一選択）

参考にならない <<<<<< 参考になる			
1	2	3	4
2	1	44	195
0.8%	0.4%	23.9%	80.6%
		3or4 の回答比率	
		98.7%	

② 本セミナーで利用した教材は、今後の情報モラル研修会に活用できるか。

98.7% の受講者が教材を活用できると考えている。

図表 2 3 本セミナー教材の有用度（単一選択）

活用できない <<<<<< 活用できる			
1	2	3	4
1	2	53	186
0.4%	0.8%	21.9%	76.9%
		3or4 の回答比率	
		98.7%	

4) 今後のセミナー開催予定

セミナーの開催を具体的に考えている先生が少ないことは今後の課題と考えている。

図表 2 4 今後のセミナー開催予定（単一選択）

1. セミナー、研修会などの開催する	31	12.7%
2. 現時点で予定はないが、可能な規模・内容で計画したい	117	48.4%
3. セミナー、研修会など開催の予定はない	81	33.5%
4. その他	13	5.4%
回答数	242	

4. 成果発表会

当事業の活動内容を広く広報するために、平成29年度 教育の情報化推進フォーラムにおいて「新学習指導要領に対応した新たな情報モラル教育 ～ネット社会の歩き方～」と題して分科会 A1 を開催した。

分科会の概要は以下の通りである。

- ・開催日時 平成30年3月9日 16時20分～17時20分
- ・国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟
- ・来場者数 390名
- ・プログラム <趣旨説明・事業紹介>
 - 新学習指導要領における情報モラル教育の意義
 - 幼稚園教育要領における情報モラル教育
 - 小学校学習指導要領における情報モラル教育
 - 中学校学習指導要領における情報モラル教育
 - 高等学校学習指導要領における情報モラル教育
 - 保護者の問題事例に関する啓発
- <具体的な指導内容と指導方法>
 - 最新の状況を踏まえた具体的な指導事例
 - 幼児教育における指導内容と方法
 - 特別の教科道徳との関連
 - 問題発生時の対応
 - 保護者への啓発
- <フロアを交えたディスカッション>
 - 総括

図表30 成果発表会の様子 パネル討論(その1)



図表31 成果発表会の様子 パネル討論(その2)



図表 3 2 成果発表会の様子 質疑応答



5. まとめ

近年のICT機器の進展は目覚ましく、個々のハードウェアやソフトウェアに対応した情報モラル教育は事実上不可能になっている。学校教育でよく言われる「流行と不易」を、教える側が良く考え取り組む必要がある。

スマートフォン、携帯ゲーム機の普及により、平易にいつでもどこでもインターネットを利用できる環境が子どもたちに急速に拡大した。それらの変化により誹謗中傷や言葉不足からのいじめ、ネット犯罪の被害や更に加害者となる事例、生活に支障をきたすまでのネット利用などの事例が更に深刻化した。今回の事業は、子どもたちに有効な情報モラル指導を実施させ、充実したコミュニケーションを取れるための指導を行い、更にネット依存の手前で立ち止まるための指導を行えるための対策とした事業を実施した。

ここにおいて、公益財団法人JKAの補助金を原資として、日本教育情報化振興会が情報モラル指導の教材開発と教員向けセミナーを開催することは非常に社会的に価値があると考えている。文部科学省の学習指導要領に基づいた「不易」の部分に関する指導方法の研修と、マスコミへの掲載記事に基づいた「流行」の部分に関する最新の事故、事件、リスク回避方策の伝達は、日々児童・生徒と接している教員にとって指導時の参考になっている。

日本教育情報化振興会では、「不易」な面での道徳を中心とする「心を磨く」領域の教材提供に特に力を入れていきたい。一方で、「流行」の面では情報を中心とする「情報の知識」「情報の理解」領域の教材提供に力を入れていきたい。来年度は、教員向けセミナーの開催（15ヶ所）と新学習指導要領に対応した学習教材の開発を予定している。新規開発予定の教材の特徴については、以下の通りである。

- ・新学習指導要領に合わせたコンテンツを改修（例：高校の道徳教材対応 等）
- ・主体的な学びを与える心を揺さぶる教材作成（児童生徒向け）
- ・保護者会で利用できる、組み合わせ自由なコミック感覚教材の作成（保護者向け）
- ・古くなった情報モラルコンテンツ（アニメ）の改修（HTML5化／最新化）
- ・インターネットの正しい使い方、賢い使い方の指導用模擬体験サイトの作成

最後に、少しでも多くの教員が情報モラル指導を実践できるよう、日本教育情報化振興会および委員全員が啓蒙活動に邁進する所存である。

以 上

第2章

コミュニケーション力育成のための事業

1. 事業の目的

インターネットは、社会生活の一部となり、買い物や予約申込み等は電話よりもむしろインターネットを利用して行い、インターネット無しでは考えられないというほど、社会生活に浸透している。また、スマートフォンが普及している現状では、インターネットへの入り口となる端末はパソコン以外に、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機、音楽プレーヤー、ウェアラブル端末のように多様化すると同時に、いつでも、どこでも、誰でもインターネットに接続して、利用できるものとなっており、児童・生徒は保護者の目の届かないところで利用できるようになった。

このように身近になったインターネットであるが、その利用により手軽に多くの情報を入手したり、見知らぬ人々とコミュニケーションを取ったり、自宅での買い物も手軽にできるなど、様々なことが手軽にかつ安全安心にできるようになると同時に、もう一方では児童・生徒が SNS や無料ゲームなどのコミュニティサイトで犯罪などに巻き込まれる事例も発生している。

日本教育情報化振興会では、児童・生徒の安全安心を願い「教育現場の ICT 安全安心対策事業」を展開しており、この中の一つの事業として「コミュニケーション力育成のための事業」を実施している。

文部科学省の新学習指導要領では「情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特性を生かし、教科横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする」と総則第2-2(1)に記載されている。しかしながら、具体的な内容は現場の教員に任されている。我々は、全国の教員に対する実態調査から、言語活動のスキルレベルを協調的段階としての「対話」「交流」と、主張的段階としての「討論」「説得・納得」の4つの段階に分類すると共に児童の発達段階に応じた指導方法を整理した。

そして全国の教育委員会でセミナーを開催できるように、以下のような研修モジュールとして既にまとめている。

- A:理論概説
- B:課題改善
- C:参加体験
 - C-1:パネル討論
 - C-2:ブレインストーミング
 - C-3:ブレインストーミング+KJ法
 - C-4:イメージマップ
 - C-5:バズセッション
 - C-6:ポスターセッション

研修会の開催に際しては、この研修モジュールを組み合わせて実施することとした。

今年度は、7地域（新潟、宇都宮、大阪、鹿児島、和歌山、東京、沖縄）において、本セミナーや研修会を公益財団法人 JKA の補助金を受け行ってきた。

セミナーは、趣旨説明、基調講演、模擬授業・ワークショップ、統括パネルで構成されており、21世紀型コミュニケーション力育成をめざす参加体験型セミナーとなっている。

タブレット端末、思考表現ツール、ジグソー学習等を活用して学び合う、主体的・対話的で深い学びを提案するものである。

なお、これらは公益財団法人 JKA の競輪の補助金を受け実施した。

2. 作業項目とスケジュール／作業体制

(1) 作業項目とスケジュール

作業項目とスケジュールは下記の通りである。

図表1 作業スケジュール

	平成29年									平成30年		
作業項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会開催	▼① 23										▼② 24	
テキスト改訂	▲---▼											
セミナー開催		▼① 27 新潟		▼② 1 宇都宮	▼③ 3 大阪	▼④ 2 鹿児島		▼⑤ 25 和歌山			▼⑥ 17 沖縄	▼⑦ 10 東京
学習教材開発		▲-----▼										
成果発表会												▼ 10

(2) 委員会の設置

本事業では有識者で構成する「コミュニケーション力育成検討委員会」を組織して作業に取り組んだ。全2回の委員会を計画し、作業スケジュールの策定、セミナー開催地の公募と採択、セミナー用テキストの改訂、セミナー開催時の講師、成果発表会での報告等、本事業の全体を管理した。

また、テキスト改訂の実作業、開催地の教育委員会との連絡、セミナー開催準備は事務局が担当した。

図表2 委員一覧

所属	役職及び氏名
放送大学	教授 中川 一史 (委員長)
鹿児島大学	准教授 山本 朋弘 (副委員長)
金沢星稜大学	教授 佐藤 幸江 (副委員長)
船橋市総合教育センター	所長 秋元 大輔
鳥取県岩美町立岩美中学校	教諭 岩崎 有朋
柏市立教育委員会	教頭 佐和 伸明
板橋区立上板橋第四小学校	主幹教諭 浅井 勝
金沢市立大徳小学校	教諭 山口 眞希
仙台市立六郷小学校	校長 菅原 弘一
茨城大学	准教授 小林 祐紀
八代市立八代小学校	教諭 樋口 勇輝
佐賀市教育委員会	指導主事 横地 千恵子

図表3 事務局等の体制

所属	役職及び氏名	役割
一般社団法人日本教育情報化振興会	常務理事・事務局長 小形日出夫	責任者
同上	調査・研究開発部 部長 吉田 真和	総括
同上	普及促進部 担当部長 渡邊 浩美	連絡窓口
同上	総務部 担当部長 赤松伊佐代	JKA 対応

(3) 委員会開催

委員会開催の他、メールによる検討・決議を行った。委員会の開催日、議題は下記の通りである。

図表 4 委員会開催実績

開催回数	開催日	議題
第 1 回	29. 4. 23	・年度スケジュールの確認 *WG1: 21 世紀コミュニケーション力育成セミナーの実施と評価 *WG2: 授業マイスターの選定と公開に関する検討 *WG3: コミュニケーションツール活用に関するパッケージの開発 ・セミナー開催地採択と担当委員の選定 ・テキスト改訂カ所の検討
第 2 回	30. 2. 24	・今年度開催予定のセミナーについて 3/4(土) 教育の情報化推進フォーラム分科会検討 ・今年度活動の総括 1) 課題と来年度に向けた対策検討 ・来年度開催に向けての検討 1) 7 ヶ所開催予定の日程と会場説明 2) 委員会開催日調整

(4) 開催地公募

研修会の開催地は以下の要領で行った。

1) テーマ

「ICT 社会で学び合うためのコミュニケーション力の育成」

2) 開催時期と時間

平成 29 年 5 月から平成 30 年 3 月の間の午後、最低 3 時間

3) 対象受講者と会場あたりの定員

教職員 約 100 名程度 (目安)

4) 開催会場

座席数 100 名程度のセミナー会場(有料会場)

5) セミナーの具体的な内容

ICT 社会におけるコミュニケーション力の育成検討委員会と事務局の協議で決定する

6) セミナーのプログラム (例)

テーマ: ICT 社会で学び合うためのコミュニケーション力の育成

① 趣旨説明: 放送大学 教授 中川 一史

② 基調講演: 「ICT 社会で学びあう子どもたちと協働学習」
(一社)日本教育情報化振興会 会長 赤堀 侃司

③ 模擬授業: 「主体的・対話的で深い学びの視点からのタブレット端末等の活用」

a. 6 年国語 「町の良さを伝えるパンフレットを作ろう」
熊本県八代市立八代小学校 教諭 樋口 勇輝

b. 6 年社会 「戦国の世から江戸の世へ」
板橋区立上板橋第四小学校 主幹教諭 浅井 勝

④ 総括パネル

放送大学 教授 中川 一史

金沢星稷大学 教授 佐藤 幸江

鹿児島大学部 准教授 山本 朋弘

(5) セミナー用テキスト改訂

新学習指導要領を見据えたセミナーテキストの改訂作業を行った。また、コミュニケーション力育成ツールの差し替えを行った。

3. セミナー開催

(1) セミナー開催

本事業で提供するセミナーは、全国の小中学校が掲げている研究テーマの一プログラムとして実施される場合が多い。この関係で教員が比較的時間を確保し易い、土曜日や学校の休み期間に開催している。

図表5 セミナー開催実績

開催回数	開催日	開催場所	講師	人数
第1回	29. 5. 27	新潟／新潟大学	中川委員長 山本副委員長 佐藤副委員長 山口委員 岩崎委員	49 名
第2回	29. 7. 1	宇都宮／栃木県総合文化センター	中川委員長 山本副委員長 佐藤副委員長 岩崎委員 樋口委員	57 名
第3回	29. 8. 3	大阪／関西教育 ICT 展・インテックス大阪	中川委員長 佐藤副委員長 菅原委員 佐和委員	140 名
第4回	29. 9. 2	鹿児島／鹿児島大学	中川委員長 山本副委員長 佐藤副委員長 山口委員 横地委員	120 名
第5回	29. 11. 25	和歌山／和歌山県民文化会館	中川委員長 山本副委員長 佐藤副委員長 浅井委員	38 名
第6回	30. 2. 17	那覇／沖縄産業支援センター	中川委員長 山本副委員長 佐藤副委員長 山口委員 横地委員	28 名
第7回	29. 3. 10	東京／教育の情報化推進フォーラム (オリンピックセンター)	中川委員長 山本副委員長 佐藤副委員長 秋元委員 小林委員 樋口委員	390 名
合計				822 名

図表 6 新潟セミナー（新潟大学）の様子（平成29年5月27日）



図表 7 栃木セミナー（栃木県総合文化センター）でのセミナーの様子（平成29年7月1日）



図表 8 鹿児島セミナー（鹿児島大学）の様子（平成29年9月2日）



図表 9 和歌山セミナー（和歌山県民文化会館）の様子（平成29年11月25日）



図表 10 東京セミナー（オリンピックセンター）での模擬授業の様子（平成30年3月11日）



(2) セミナー参加者の所感

セミナー参加者の所感を以下に抜粋する。

- 1) 主張と根拠をつなぐ場面がどの教科・単位でも大切だと感じた。
- 2) 教育学部の学生ではありませんが、今後「教職」を履修するにあたり、大変参考になりました。これから私も学生として頑張りたいです。
- 3) 簡単な操作で情報の共有ができるので、生徒同士で課題を解決する場面において、コミュニケーションを図るツールとして役立つと思いました。
- 4) 模擬授業を通して、電子黒板やタブレットの効果的な活用方法やホワイトボードを活用しての話し合いを体験できたので、ぜひ授業で活用したいと思う。
- 5) 小学校でも教科化される外国語(英語)の授業は、コミュニケーション力の育成を延ばすので、ICTを使ってどうしたらよいのかのイメージがつかめた。

図表 1 1 セミナー参加者の所感

開催回数	開催場所	所感
第 1 回	新潟セミナー（新潟大学）	・アナログとデジタルのそれぞれのツールの良さを活かしたコミュニケーション力育成の場面を示してくれた。 ・すべての場面でディスカッションを行なった際に、子どもたちが自分の思っていることを発言できると思う。 ・英語のディベートで使ってみたいと思う。 ・模擬授業で具体的なイメージがつかめた。 ・どの授業というのではなく学級経営として、教師と子ども、子どもと子どもの基本的なコミュニケーションの方法としてさらに意識して取り組めたら良いと思いました。 ・国語などの教科で、情報を切り取り、仲間に説明する場面に効果的と思った。 ・資料を用いて自分の考えを述べる活動において、国語の 5 年「資料を用いて」の場面で使えると思いました。 ・タブレットの活用について一つの方向性を見せていただいた。 ・理科の実験系単元では、ICT を利用しながらこれまで学んできたことを「生徒たちだけで」「主体的に学習する」ことができそうである。集団形成・深い学びにつながる主体的実験系学習でも、単に実験実習でなく、ICT 等と組み合わせた仮説実験型授業に繰り込んで行けそうだ。 ・今、学校現場で求められている授業形態と実践のポイントとワークショップによる理論の整理ができ参考になった。 ・これから学校の授業でも、I C T の時代がきたと実感した。 ・模擬授業が楽しかった。実際の授業で実践してみたい。 ・教育学部の学生ではありませんが、今後「教職」を履修するにあたり、大変参考になりました。これから私も学生として頑張りたいです。

第2回	栃木セミナー（栃木県総合文化センター）	・社会、理科の教科指導の場面で利用できると思った。 ・小学校の社会で思考を問うような課題で役に立つと思います。 ・グループごとに出した意見を議論するときに、黒板にホワイトボードを張るだけだとなかなか見えにくい。手元のタブレットによって、全員の子どもが意見を共有できることは、深い学びができ、次の学びにつながっていくと思います。 ・話し合い活動の持たせ方に利用できる。 ・算数での答えの求め方・考え方で発表や社会、総合での調べ学習の発表にも使いたいと思う。 ・思考を可視化するツールとして ICT を使うという説明から、授業において対話や討論の場面で ICT を活用することがわかりました。タブレットをどんな場で仕様すると良いか何のために使用するか目的が理解できました。 ・児童のコミュニケーション力は、その場に応じた表現(会話)能力が大切で、そのためには、基本となる言語を身につけさせることが重要だと思います。 ・ある事象について自分の考えをまとめ、話し合う活動等(社会、総合等)に使用できる。また、知識や資料を活用し問題を解決する活動に適している。 ・「問い」の追求の過程（思考の見える化、情報の共有化）に役に立つと思いました。 ・簡単な操作で情報の共有ができるので、生徒同士で課題を解決する場面において、コミュニケーションを図るツールとして役立つと思いました。 ・社会の模擬授業を受けたが、グループで話し合う場面において、タブレット PC で資料を示しながら、説明できるのが良いと思う。Show & tell で見せて話す、質問するというのは子どもにとってわかりやすい。
第4回	鹿児島セミナー（鹿児島大学）	・説得、納得を意識した対話活動時の場の設定、ツールの選択・活用について大変参考となる模擬授業及び総括パネルでした。 ・社会科でいろいろな立場に分かれ、テーマについて考え、話し合う場面、異なる意見に対し、根拠をもって説明する場面などに利用できる。 ・模擬授業を通して、電子黒板やタブレットの効果的な活用方法やホワイトボードを活用しての話し合いを体験できたので、ぜひ授業で活用したいと思う。 ・国語の模擬授業のように、導入段階で画像・動画等を用いて見本を提示すると子どもの思考が高松と思った。 ・理科で対話説得するためのツールとして、他のグループに説明する場面。 ・プログラミング教育の参考になった。

		・基礎基本を習得し、活用する場面であればどこでも役立つ。 ・ICT（タブレット）の活用もそうだが、ホワイトボードの活用と組み合わせることがコミュニケーション力育成につながると思った。 ・普段から興味・関心がある内容について体系的に話をしていただき、自分のなかでうまく整理することができた。 ・生徒が建設的に意見を構築していけるグループワークの雰囲気の設定誘導をより強く意識できるようになると思う。 ・プログラミング教育においてアンプラグド学習を行なう際、日常生活のなかにおける自分の課題を見つけ、解決する場面で役立つ事例を示していただいた。 ・ICT教育は、コンピュータに詳しい先生しかできないイメージが少し崩れました。自分にできるICTを使った授業を積極的にしていきたいと思います。わかりやすかったです。 ・「タブレットPCで授業をする」に陥らないようにしたい。あくまで、タブレットPCは一つのツールであるということを再確認できました。 ・未だICTの導入・活用に課題がある学校も多い。そのような学校がどう変わるか、どう変えていくかが求められると思う。 ・模擬授業が大変良かったです。子どもの立場を実際に体験することで、いろいろなことが実感できました。 ・ICTに接して、もっと挑戦する気持ちを全面に出して取り組みたいと思えた。もう一踏ん張りが必要だと自分を感じました。 ・プログラミング教育に関して学校現場では、どのようにしたらいいのか困っていたので、とても助かりました。ありがとうございました。
第5回	和歌山セミナー（和歌山県民文化会館）	・小学校でも教科化される外国語（英語）の授業は、コミュニケーション力の育成を延ばすので、ICTを使ってどうしたらよいのかのイメージがつかめた。 ・子どもの協働学習へつながる授業の活用につながれると思いました。 ・ツールをどう使うのか発送をふくらませることができた。 ・ICTの活用について、模擬授業を見て具体的に、わかった。 ・授業を設計する際のツールの活用方法がわかった。

(3) 受講者へのアンケート

セミナー内容を改善するために受講者へ下記アンケートを実施した。

図表 1 2 受講者向けアンケートシート（おもて）

★マークのしかた


(一社) 日本教育情報化振興会 (J A P E T & C E C) 主催
「ICT社会で学び合うためのコミュニケーション力育成セミナーアンケート

本日の研修内容と児童生徒のコミュニケーション力を高める学習活動として、普段の授業でどの程度指導されているか、あてはまるものをでお答えください。

選択式の回答は、該当箇所のマーク○を塗りつぶしてご回答ください。
○: 空白マーク ●: 正しいぬりつぶし /: 不十分なぬりつぶし

記述式の回答は、回答欄からはみ出さないように記入してください。
この用紙は機械で処理します。回答欄以外に書き込みをしたり、用紙を汚したり、折り目を付けたりしないように注意してください。

(1) 【択一選択設問】 今回の研修を受講して、コミュニケーション力育成への興味・関心が高まったと思いますか。 [A : 注意]

☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまり思わない ☐ まったく思わない

(2) 【択一選択設問】 今回の研修を受講して、今後のコミュニケーション力育成の指導に役立つと思いますか。 [R : 関連性]

☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまり思わない ☐ まったく思わない

(3) 【自由記述設問】 前の(3)の設問で、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した方へ、どんな場面（教科・単元）どのように役だつと思うか、以下に記入してください。

(4) 【択一選択設問】 今回の研修を受講して、今後のコミュニケーション力育成や言語活動の充実での指導に自信をつけることができたと思いますか。 [C : 自信]

☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまり思わない ☐ まったく思わない

(5) 【択一選択設問】 今回の研修内容は、あなたにとって満足することができたと思いますか。 [S : 満足感]

☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまり思わない ☐ まったく思わない

(6) 【択一選択設問】 今回の研修がきっかけとなって、今後の授業や指導が変わると思いますか。

☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまり思わない ☐ まったく思わない

(7) 【択一選択設問】 今回の研修がきっかけとなって、子どもたちのコミュニケーション力が高まると思いますか。

☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまり思わない ☐ まったく思わない

(8) 【択一選択設問】 今回の研修がきっかけとなって、コミュニケーション力育成や言語活動の充実に対する意識が変わったと思いますか。

☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまり思わない ☐ まったく思わない

裏面に続く →

1 / 2
調査 2016年

図表 1 3 受講者向けアンケートシート（うら）

★マークのしかた



(9) 【複数選択設問】 今後の研修の中で、コミュニケーション力育成や言語活動の充実に関連する内容で特に取り上げたい内容や知りたい内容をすべて回答してください（複数回答可）

☐ コミュニケーション力育成 ☐ 能力表解説 ☐ 授業研究・指導案改善 ☐ パネルディスカッションの理論
☐ ディベート ☐ バズセッション ☐ イメージマップ ☐ プレーンストーミング
☐ KJ法 ☐ ポスターセッション

(10) 【設問グループ】 あなたは普段の授業で、次の学習活動をどの程度指導しているか、お伺いします。「指導されている程度」をお答えください。（各項目、1つをマーク）

		指導程度			
		十分指導している	指導している	あまり指導していない	まったく指導していない
1	相手の考えに関心を持って聞く	☐	☐	☐	☐
2	自分の考えを相手に話す	☐	☐	☐	☐
3	相手の考えに共感しながら聞く	☐	☐	☐	☐
4	相手の話を受けて話したり質問したりする	☐	☐	☐	☐
5	相手の考えを聞きながら、相手の目的や立場を理解する	☐	☐	☐	☐
6	自分の考えを整理し、目的や立場に応じて伝える	☐	☐	☐	☐
7	相手の考えを聞きながら、考えの共通点や相違点を理解する	☐	☐	☐	☐
8	考えの共通点や相違点を確認し合う	☐	☐	☐	☐
9	話題について多様な考えを出し合い、受け入れる	☐	☐	☐	☐
10	話題について多様な考えを出し合い、考えを深める	☐	☐	☐	☐
11	自分の考えが分かってもらえたか相手の発言や表情で確認し、新たな説明の仕方を検討する	☐	☐	☐	☐
12	筋道立った説明をしようとしているか再考し、相手に伝える	☐	☐	☐	☐
13	論議について多面的な意見を出し合いながら、共通理解を深める	☐	☐	☐	☐
14	自分の経験やものの例えを用いて、相手を説き伏せる	☐	☐	☐	☐

(11) 【自由記述設問】 本セミナーについて、お気づきのこと等ございましたら、以下に記入してください。

2 / 2

調査 2016年

1) アンケート集計結果

セミナー受講者のアンケート集計結果を図表 14 から 21 にまとめた。

① コミュニケーション力育成への興味・関心

今回の研修を受講して、コミュニケーション力育成への興味・関心が高まったと思う受講者が多い。

図表 1 4 コミュニケーション力育成への興味・関心（単一選択）

とてもそう思う	少しそう思う	あまり思わない	全く思わない	無回答	合計
132	34	2	0	2	170
77%	20%	1%	0%	1%	100%

② コミュニケーション力育成の指導

今回の研修を受講して、今後のコミュニケーション力育成の指導に役に立つと思う教員がほとんどを占める。

図表 1 5 コミュニケーション力育成の指導（単一選択）

とてもそう思う	少しそう思う	あまり思わない	全く思わない	無回答	合計
122	41	5	0	2	170
71%	24%	2%	0%	1%	100%

③ コミュニケーション力育成や言語活動の充実

今回の研修を受講して、今後のコミュニケーション力育成や言語活動の充実での指導に自信を付けることができた受講者が大半を占める。

図表 1 6 コミュニケーション力育成や言語活動の充実（単一選択）

とてもそう思う	少しそう思う	あまり思わない	全く思わない	無回答	合計
44	104	19	0	3	170
25%	61%	11%	0%	1%	100%

④ 研修満足度

今回の研修内容については、ほぼ満足している。

図表 1 7 研修満足度（単一選択）

とてもそう思う	少しそう思う	あまり思わない	全く思わない	無回答	合計
115	49	4	0	2	170
67%	28%	2%	0%	1%	100%

⑤ 授業や指導の変化

今回の研修がきっかけとなって、今後の授業や指導が変わる教員が多数を占めている。

図表 1 8 担当教科別受講者数（複数選択）

とてもそう思う	少しそう思う	あまり思わない	全く思わない	無回答	合計
72	85	10	0	3	170
42%	50%	5%	0%	1%	100%

⑥ 子供たちのコミュニケーション力

今回の研修がきっかけとなって、子供たちのコミュニケーション力が高まると回答した受講者がほとんどであった。

図表 1 9 子供たちのコミュニケーション力の向上（単一選択）

とてもそう思う	少しそう思う	あまり思わない	全く思わない	無回答	合計
56	97	14	0	3	170
32%	57%	8%	0%	1%	100%

⑦ 意識の変化

今回の研修がきっかけとなって、コミュニケーション力育成や言語活動の充実に対する意識が変わった受講者がほとんどであった。

図表 2 0 コミュニケーション力育成や言語活動の充実に対する意識の変化（単一選択）

とてもそう思う	少しそう思う	あまり思わない	全く思わない	無回答	合計
86	77	5	0	2	170
50%	45%	2%	0%	1%	100%

⑧ 特にとりあげてほしい内容や知りたい内容

コミュニケーション力育成や言語活動の充実に関する内容で特にとりあげてほしい内容や知りたい内容は、「授業研究・指導案改善」「コミュニケーション力育成の理論」「KJ法」が多かった。

図表 2 1 特にとりあげてほしい内容や知りたい内容（複数選択）

1. 授業研究・指導案改善	83	48%
2. コミュニケーション力育成の理論	84	49%
3. イメージマップ	40	23%
4. ポスターセッション	20	11%
5. ディベート	41	24%
6. パネルディスカッション	21	12%
7. KJ法	54	31%
8. ブレーンストーミング	32	18%
9. バズセッション	18	10%
10. 能力表解説	22	12%

2) 学習活動の指導がどの程度行っているか

セミナー受講者に次の学習活動をどの程度指導しているかについて、アンケート集計結果を図表 22 から 35 にまとめた。

① 相手の考えに関心を持って聞く

多くの受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 2 2 指導程度〔相手の考えに関心を持って聞く〕（単一選択）

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
39	96	4	0	31	170
22%	56%	2%	0%	18%	100%

② 自分の考えを相手に話す

大半の受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 2 3 指導程度 [自分の考えを相手に話す] (単一選択)

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
48	80	10	0	32	170
28%	47%	5%	0%	18%	100%

③ 相手の考えに共感しながら聞く

大半の受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 2 4 指導程度 [相手の考えに共感しながら聞く] (単一選択)

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
41	79	17	1	32	170
24%	46%	10%	0%	18%	100%

④ 相手の話を受けて話したり質問したりする

半数あまりの受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 2 5 指導程度 [相手の話を受けて話したり質問したりする] (単一選択)

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
31	86	20	2	31	170
18%	50%	11%	1%	18%	100%

⑤ 相手の考えを聞きながら、相手の目的や立場を理解する

半数あまりの受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 2 6 指導程度 [相手の考えを聞きながら、相手の目的や立場を理解する] (単一選択)

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
25	82	29	4	30	170
14%	48%	17%	2%	17%	100%

- ⑥ 自分の考えを整理しながら、目的や立場に応じて伝える
半数あまりの受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 2 7 指導程度 [自分の考えを整理しながら、目的や立場に応じて伝える] (単一選択)

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
25	91	21	1	32	170
14%	53%	12%	0%	18%	100%

- ⑦ 相手の考えを聞きながら、考えの共通点や相違点を理解する
半数あまりの受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 2 8 指導程度 [相手の考えを聞きながら、考えの共通点や相違点を理解する] (単一選択)

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
36	87	15	1	31	170
21%	51%	8%	0%	18%	100%

- ⑧ 考えの共通点や相違点を確認し合う
半数あまりの受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 2 9 指導程度 [考えの共通点や相違点を確認し合う] (単一選択)

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
36	78	25	0	31	170
21%	45%	14%	0%	18%	100%

- ⑨ 話題について多様な考えを出し合い、受け入れる
半数あまりの受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 3 0 指導程度 [話題について多様な考えを出し合い、受け入れる] (単一選択)

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
45	78	14	2	31	170
26%	45%	8%	1%	18%	100%

- ⑩ 話題について多様な考えを出し合い、考えを深める
半数あまりの受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 3 1 指導程度〔話題について多様な考えを出し合い、考えを深める〕（単一選択）

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
33	78	27	1	31	170
19%	45%	15%	0%	18%	100%

- ⑪ 自分の考えがわかってもらえたか相手の発言や表情で確認し、新たな説明の仕方を検討する。
半数弱の受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 3 2 指導程度〔自分の考えがわかってもらえたか相手の発言や表情で確認し、新たな説明の仕方を検討する〕（単一選択）

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
17	60	57	5	31	170
10%	35%	33%	2%	18%	100%

- ⑫ 筋道立った説明をしようとしているか再考し、相手に伝える。
半数弱の受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 3 3 指導程度〔筋道立った説明をしようとしているか再考し、相手に伝える〕（単一選択）

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
28	59	48	3	32	170
16%	34%	28%	1%	18%	100%

- ⑬ 議論について多面的な意見を出し合いながら、共通理解を深める。
半数あまりの受講者が十分指導または指導を行っている。

図表 3 4 指導程度〔議論について多面的な意見を出し合いながら、共通理解を深める〕（単一選択）

十分指導をしている	指導している	あまり指導していない	全く指導していない	無回答	合計
24	81	30	2	33	170
14%	47%	17%	1%	19%	100%

- ⑭ 自分の経験やもののたとえを用いて、相手を説き伏せる。
 半数弱の受講者が十分指導または指導を行っている。

図表３５ 指導程度〔自分の経験やもののたとえを用いて、相手を説き伏せる〕（単一選択）

十分指導をして いる	指導している	あまり指導して いない	全く指導して いない	無回答	合計
12	48	65	15	30	170
7%	28%	38%	8%	17%	100%

(4) 模擬授業の学習指導案（例）

1) 図表 3 6 小学校第 6 学年 社会科 学習指導案(1)

ICT 社会で学び合うためのコミュニケーション力育成セミナー

小学校 第 6 学年 社会科 学習指導案

日 時 平成 2 9 年 1 1 月 2 5 日（土）
指導者 板橋区立上板橋第四小学校 浅井勝

1 学年・教科

第 6 学年・社会科

2 単元名

戦国の世から江戸の世へ

3 単元の目標

長篠の戦いや戦国の世の統一に関心をもち、天下統一を進めた信長、天下統一をなしとげた秀吉、全国支配を固めた家康について調べ、戦国の世が統一されたことが分かり、国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。

4 コミュニケーション力育成の視点

この信長・秀吉・家康の三人は、性格や生き方は違うが、天下統一という願いをもっていたという共通性がある。それぞれが個性的な人物で多くのエピソードや業績があるので、児童は興味・関心をもちやすく、好きな人物も分かれやすい三人である。

本時の授業では大型ホワイトボードを使い、話し合いを可視化して、三人の天下統一への行動・考え方・業績等についてマトリクスに分類・整理する。その際、タブレット端末で動画クリップを視聴したり、文書資料を調べたりして得た情報を話し合いながらマトリクスを完成させる。その整理・分類されたマトリクスを俯瞰して、話し合いを深め、グループの考えをまとめるという活動をおこなう。そして最後には、グループのまとめた考えをタブレット端末のアプリを用いて、それまでに得た情報を編集し、映像と言葉を関連付けて表現するという流れの授業である。

児童が互いの情報を伝え・考えを話し合い、まとめなければグループとしての答えが出せないという状況を作り出すことで、学習への主体性・協働性が育まれることを意図した。グループとしての考え生み出すために、相手が納得できるように説明したり、自他の情報を統合して合意形成を図ったりする活動を通して、コミュニケーション力が育成され则认为る。

5 コミュニケーションツールの活用

・タブレット端末の活用

タブレット端末でアプリを用いて、グループで選んだ武将の天下統一のキャッチフレーズを入れた動画を作成し、言語と動画を関連付けて表現する活動を行う。どの資料を用いるか、どんな順で表現するか、キャッチフレーズどうするか等をグループで話し合い決めていく。

また、その決める根拠として、グループでまとめたマトリクスを使えるようにする。

・ホワイトボードとマトリクスの活用

グループでの話し合いを可視化し、考えを収束していくためのツールとしてホワイトボードとマトリクスを活用する。ホワイトボード上にマトリクスを書き、それぞれが得た情報をマトリクスに書き出し整理・分類していく。それを俯瞰しながら、『天下統一の立役者は誰か』という課題に対するグループとしての考えを話し合う。

図表 3 7 小学校第 6 学年 社会科 学習指導案(2)

ICT 社会で学び合うためのコミュニケーション力育成セミナー

6 本時の展開 (5/6時間)

本時の目標

- ・信長・秀吉・家康の業績を振り返り、それぞれの武将の優れたところを出し合いながら、天下を統一した立役者について自分なりに考えることができる。

(1) 導入

①前時の復習をする

- ・三人の武将の業績を調べた結果から、自分は立役者は誰と考えているかを確認する。
- ・立役者と考える理由になっている業績を3つ考える。

学習課題 天下統一の立役者は誰か。その理由をみんなに伝えよう。

(2) 展開

①課題解決に向けて、ホワイトボードを使って話し合い、マトリクスにまとめる。

- ・3人のグループで学習する。タブレットは3人に1台。
- ・ホワイトボードにはマトリクスを書き、それを使って三人の武将の業績を分類・整理する。
- ・タブレットを使って動画クリップを視聴したり、資料集を調べたりして、情報を補完したりする。

②まとめたマトリクスを俯瞰し、グループで考える『天下統一の立役者』を決める。

- ・マトリクスを見て業績を比べたりしながら、グループみんなが納得が得られるように話し合う。
- ・マトリクスを電子黒板に投影し、クラス全体に立役者と考える理由を伝える。

③タブレット端末のアプリを使い、天下統一のキャッチフレーズを入れた動画を作成する。

- ・課題に対してなぜそう考えるのか、一言で表すキャッチフレーズを作る。
- ・資料の組み合わせや順番を考え、動画を作成する。

(3) まとめ

①全体で動画を見せ合い、考えを伝え合う。

- ・自分たちのグループで作った『天下統一の立役者』の動画を紹介する。グループとしてどのように考え、結論に至ったかを、理由とともに説明する。

②学習をまとめ、次時の課題を持つ

- ・自分の考えをまとめる。

③学習のふり返しを書く

- ・本時で学んだこと、考えたことを一人一人に書かせることで、評価につなげる。

本時の評価 (思考・判断)

B基準 三人の武将の天下統一の働きをもとに、それぞれの長所をとらえ、天下を統一した立役者について自分なりの考えをもつことができている。

A基準 自分の考えの根拠となるいくつかの資料を関連させながら考えることができている。

2) 図表38 小学校第6学年 国語科 学習指導案(1)

ICT 社会で学び合うためのコミュニケーション力育成セミナー	
小学校 第6学年 国語科 学習指導案	
日 時 平成29年9月2日(土)	
指導者 氏名 横地 千恵子	
1 学年・教科	第6学年・国語科
2 単元名	「町のよさを伝えるパンフレットを作ろう」(光村図書6年 P78～83)
3 単元の目標	- 町のよさを伝えるために、情報を収集し、集めた情報をパンフレットの構成に沿って分類・整理することができる。 - 表現の効果を考えて文章全体の構成や見出し、キャッチコピー、リード文、解説文などを工夫することができる。 - 調べた事柄について、写真や図を用いたり引用したりして、伝えたいことが明確になるように書くことができる。
4 コミュニケーション力育成の視点	- 単元全体において 本教材は、「町のよさを伝えるためのパンフレットを作る」という言語活動を通して、相手に伝わるように情報を取捨選択し、文章を練りあげながら、パンフレットを作成することをねらいとする。 単元の導入では、チームでいろいろなパンフレットを比較しながらその特徴や工夫のよさに気づかせると共に、よさを活用して自分たちのパンフレットを作成しようとする意欲を高める。 - 本時において 町のよさを出し合う活動では、マッピングを使いながら、イメージする言葉を広げ、キャッチコピーを考える活動を取り入れる。個人で作ったキャッチコピーをチームで紹介し合い、共有した後、チームで自分たちの思いが伝わるキャッチコピーを作る話し合いをさせる。理由づけをしっかりとし、仲間を説得し、互いに納得しながら作成させることで、読む人を引き付ける言葉へと高めていく。(最適解の追求) 完成した作品は、互いに読み合い、工夫点や意図が伝わっているかなどについて交流させたい。 このような活動を通して、互いに対話を深めながら、コミュニケーション力の育成につなげていきたい。
5 コミュニケーションツールの活用	- マッピングの活用 本時では、言葉によるイメージを拡散、収束させ、書く視点を見つけるためのツールとしてマッピングを活用する。テーマごとにグループで伝えたい事柄を選択し、その事柄についてのイメージやそれに関係する語彙を書いていくことで関連語彙を広げさせる。さらに、どの言葉を使うか吟味しながら収束させ、キャッチコピーの作成につなげさせる。対象となる言葉から広げた、言葉と言葉との関係を意味づけることで、自分の思いや考えを形成し、深めていきながら、言葉による多面的な見方・考え方を育みたい。 - タブレット端末の活用 <u>※授業支援システム(PenPlusClassroom)</u> タブレット端末は、撮っておいた写真や、教師が用意した写真を共有フォルダに入れておき、自分たちのグループの伝えたいことに合う写真を選択させる等、イメージを広げる際の一助とさせる。また、カメラ機能を使って、書いたワークシートを撮影し、キャッチコピーの根拠となる部分を説明する際に活用する。全体での情報共有では、電子黒板の比較画面を使い、同じテーマ同士で比較することで、感じ方やそれぞれの思いの違い、言葉の使い方のよさに気づかせたい。

図表 3 9 小学校第 6 学年 国語科 学習指導案(2)

ICT 社会で学び合うためのコミュニケーション力育成セミナー

6 本時の展開 (3/12 時間)

本時の目標

- ・ マッピングをもとに、伝えたいことについてのイメージを広げ、キャッチコピーを作ることができる。

(1) 導入

①パンフレットの構成や工夫点について確認する。

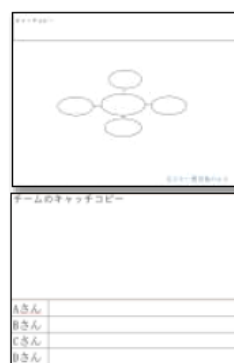
- ・ 前時に学習したパンフレットの特徴について確認する。 (「構成の工夫」「見出しの工夫」「内容の工夫」など)
- ・ 「自然」「食」「名所」「行事」等のテーマについて、写真をもとに大まかな構成を決める。チームで話し合い、役割分担をする。
- ・ いくつかのキャッチコピーを比較させながら、言葉にこだわったキャッチコピーの工夫について確認する。 (工夫の観点を提示)
- ・ マッピングを電子黒板で提示しながら、書き方を確認し、本時の学習課題につなげる。

(2) 展開

学習課題 伝えたい鹿児島のよさについてマッピングでイメージを広げ、キャッチコピーを考えよう。

②チームでテーマを決め、その中で自分が何のことにについて調べるのか決め、一つの事柄について個人でマッピングを書く。

- ・ (本日の模擬授業では) 経験等の違いを埋めるために、共通体験として「鹿児島のよさ」を映した映像を見る。
- ・ ワークシートに、中心語彙を書き、イメージする言葉を広げていく。
- ・ 本時では、既存の知識だけでなく、資料からも調べて書くことができるように簡単な資料や写真を共有ファイルの中に入れておき、タブレット端末で関連する写真等を見ながら、よりイメージを広げられるようにする。



③マッピングをもとに、大まかに分類し、書く内容を決める。それをもとに、キャッチコピーを考える。

④個人で書いたキャッチコピーをチーム内で紹介しあう。

⑤個人のキャッチコピーをもとに、共通点や相違点を見出しながら、チームの思いにふさわしいキャッチコピーを考える。その際、(工夫の観点)を活用し、言葉を吟味しながらこだわって作るようにさせる。

⑥チームで書いたキャッチコピーをホワイトボードに書き、全体で紹介し合う (多様性の理解)

- ・ 電子黒板で共有し、なぜそのコピーを考えたのか、根拠となるマッピングの言葉や写真をもとに発表する。
- ・ 同じテーマで作ったチームのキャッチコピーを比較し、表現の違いや表現のよさ、それぞれの思いについて伝え合う。

(3) まとめ

⑦学習をまとめ、次時の課題を持つ

「マッピングを使うと、発想が広がりやすい。繰り返しや対比を使うと印象に残るキャッチコピーになる。」など、学習者の言葉でまとめる。

⑧学習の振り返りを書く

- ・ 振り返りのポイント「本時で学んだこと、考えたこと」をもとに、本時の学習を振り返らせる。

本時の評価 (思考力・判断力・表現力:「書くこと」)

B基準 マッピングの言葉をもとに、キャッチコピーを作ることができる。

A基準 マッピングの言葉をもとに、表現を工夫してキャッチコピーを作ることができる。

3) 図表 4 0 中学校第 3 学年 理科 学習指導案(1)

ICT 社会で学び合うためのコミュニケーション力育成セミナー

中学校 第 3 学年 理科 学習指導案

日 時 平成 2 9 年 5 月 2 7 日 (土)

指導者 岩美町立岩美学校 氏名 岩崎 有朋

1 学年・教科

第 3 学年・理科学

2 単元名

「宇宙の中の地球」(啓林館)

3 単元の目標

身近な天体の観察を通して、地球の運動について考察するとともに、太陽や惑星の特徴及び月の運動と見え方を理解し、太陽系や恒星など宇宙についての認識を深める。

4 コミュニケーション力育成の視点

授業デザインの根底には次のような考えがある。「私の考えは誰かの役に立つ。あなたの考えは私の考えの 1 つになる。一人では難しいけれど、みんなとならでできるようになる。そして、最後は自分なりの確かな考えを持つことができるようになる。だから、学校に来てみんなで学ぶ事やみんなで揉めたり悩んだりすることには大きな価値がある。」というものである。一人では越えられない課題も、何人かで力を合わせれば越えられる。また、1 つのグループだけでは調べたりまとめたりできる量は限られているが、その限られたまとめで互いに出し合えば、成果を共有できるので、学びが広がる。

そのような学びの姿を引き出すために、協働的な学習を通して、自分の考えを説明し、聞き手から納得を引き出す授業が考えられる。グループで役割分担をしながら考え、得られた結果を説明し合い、まずは班員誰もが納得できる説明を作る。ここに 1 つ目の最適解の追求場面がある。次に、班の代表が残り、別のグループから来た聞き手に、自分たちの班の解釈を説明し、相手から納得を引き出す活動を行う。ここに 2 つ目の最適解の追求場面がある。(ここで扱う納得は、説明を聞きながら、その事象が頭の中で動画のように再現されるほど聞き手の中にしっかりと伝わっている姿のことをいう)

本時は、1 月～6 月までの毎月 1 5 日の日没時に金星が見えるのは何月か?ということを地球、金星、太陽のモデルを使って位置関係を明らかにし、見える根拠、見えない根拠を示しながら聞き手から納得を引き出す内容である。また、各グループには 1 月～6 月までのうち 2 ヶ月分の位置情報しかないの、6 ヶ月分を集めるためには、相互交流が必要となる。この条件の制約により、関わり合いの必然性が生まれ、グループ相互の証拠を組み合わせ、最終的には自分たちで結論に至る仕掛けが施されている。

5 コミュニケーションツールの活用

・タブレット端末の活用

本時は、天体モデルを任意の角度から撮影し、必要に応じて撮影した画像に書き込みをするなどして、聞き手が納得できる根拠を作るためにタブレット端末を活用する。天体モデルを直接見るのではなく、説明側の視点で撮影した画像を示しながら、同じ視線で議論することができるメリットがタブレット端末にはある。また、繰り返し撮影が可能なので、何度も撮り直し、説明側が自分たち自身で納得をし、それを使って聞き手を説得する活動につなげるためにも、タブレット端末のカメラ機能は効果的である。

図表 4 1 中学校第 3 学年 理科 学習指導案(2)

ICT 社会で学び合うためのコミュニケーション力育成セミナー

6 本時の展開 (14/19 時間)

本時の目標

天体モデルを使い、金星が観測可能な条件を正しく理解することができる。

(1) 導入

①前時の復習をする。

- ・月の満ち欠け、太陽光の当たり方による昼・夜の違い等について基本事項を確認する。

②学習課題と条件設定を開き、天体モデル、タブレット端末等の準備をする。

学習課題

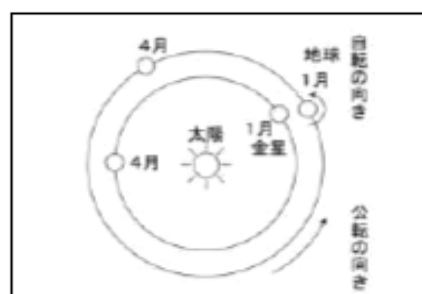
1 月～6 月までの毎月 15 日の日没時に金星を見ることができる月はあるのだろうか。

(2) 展開

①課題解決に向けて、グループで課題解決に取り組む。

- ・天体モデルを天体配置図(右図)上に配置し、日没時に金星が見えるか検討する。
- ・本時の後半には他のグループの資料にもなるので、丁寧に資料作りをする。

※渡される資料には 1 月～6 月のうち、ランダムに 2 ヶ月分しか印刷されていない。



②天体モデルを撮影し、説得の根拠を作る。

- ・天体配置図 2 ヶ月分の資料を作る。
- ・書き込みを加えるなどして根拠となる映像資料を作る。
- ・撮影ごとに役割を必ず交代する。
- ・グループの誰もが説明できるように準備する。

※撮影したものや書き込みを加えたものを相互に見合い、グループ全員が納得したものを根拠の資料として使うようにする。

※次の場面ではグループ代表 1 名が残って説明を行う。この代表は直前に抽選で決めるので、この場面では誰が残っても良いように、相互に練習し合い、自分の言葉で説明できるように理解を深める。

③根拠となる映像を使い、互いに説明し合い、結論を導く。

- ・代表 1 名が残り、自身のグループの説明を行う。(時間を見て 2 番手の代表と交代する)
- ・残りのメンバーは他のグループに行き、自分たちの足りない月の情報を集めてくる。
- ・元のグループに集まり、説明を受けて学んで来たことをグループ内で共有して、結論を導く。
- ・各グループの根拠となる映像は電子黒板に転送させる。

(3) まとめ

①電子黒板に転送された画像データを使って、クラス全体で再確認する。

- ・代表グループは電子黒板上の各グループのデータを使って 6 ヶ月分の説明を行う。

②教師によるまとめを行う。

- ・工夫してある資料や考え方のポイントなどを全体共有する。

本時の評価 (思考・判断)

B 基準

金星の見え方について、地球と太陽の位置を関連付けて説明している。

A 基準

地平線など、具体的な表現を使い、見える範囲について工夫して説明している。

4. 学習教材開発

過去、平成22年度から平成28年までの6年間を通じてコミュニケーション力を育成するための授業例を中心としてまとめた教材（研修モジュール）を開発した。今回は、学校や地域での研修会で実施したりしてきた21世紀型コミュニケーションを育成するツールとしてのタブレット端末、ホワイトボード、思考ツールのマッピングをもとに、その活用効果や授業での活用における留意点について深めていった。開発した教材（研修モジュール）は、以下の構成となっている。

図表4-2 学習教材（研修モジュール）の内容

	タイトル	構成
A	ブレインストーミング・KJ法 モジュール	参加型の学習方法である「ブレインストーミング」及び「KJ法」を体験するワークショップ
B	イメージマップ モジュール	イメージマップの基本から応用までを体験するワークショップ
C	ホワイトボード モジュール	21世紀型コミュニケーション力とは何かを理解し、ホワイトボードの特性を体験するワークショップ
D	タブレット端末 モジュール	タブレット端末のツールとしての特徴を理解し、その活用バリエーションの充実を目指す

5. 成果発表会

当事業の活動内容を広く広報するために、平成29年度日本教育情報化振興会 教育の情報化推進フォーラムにおいて「授業におけるコミュニケーションツールの活用（解説編） ～タブレット端末、ホワイトボード、マッピングをもとに～」と題した分科会 A2 と「授業におけるコミュニケーションツールの活用（模擬授業編） ～タブレット端末を活用した理科の授業をもとに～」と題した分科会 A4 を開催した。

分科会の概要は以下の通りである。

- ・開催日時 平成30年3月10日 分科会 A2 9時00分～9時50分
分科会 A4 11時20分～12時20分
- ・国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟
- ・来場者数 参加者 A2：390名 A4：220名
- 〈主旨説明・パネル討論〉 分科会 A2

コーディネータ	放送大学	教授	中川 一史
パネリスト	金沢星稜大学	教授	佐藤 幸江
	鹿児島大学	准教授	山本 朋弘
- 〈模擬授業・ワークショップ〉 分科会 A4

コーディネータ	千葉県教育委員会さわやかちば県民プラザ	所長	秋元 大輔
コメンテータ	茨城大学	准教授	小林 祐紀
授業者	熊本県八代市立八代小学校	教諭	樋口 勇輝

図表 4 3 成果発表会の様子 分科会 A2（趣旨説明・パネル討論）



図表 4 4 成果発表会の様子 分科会 A4（模擬授業・ワークショップ）



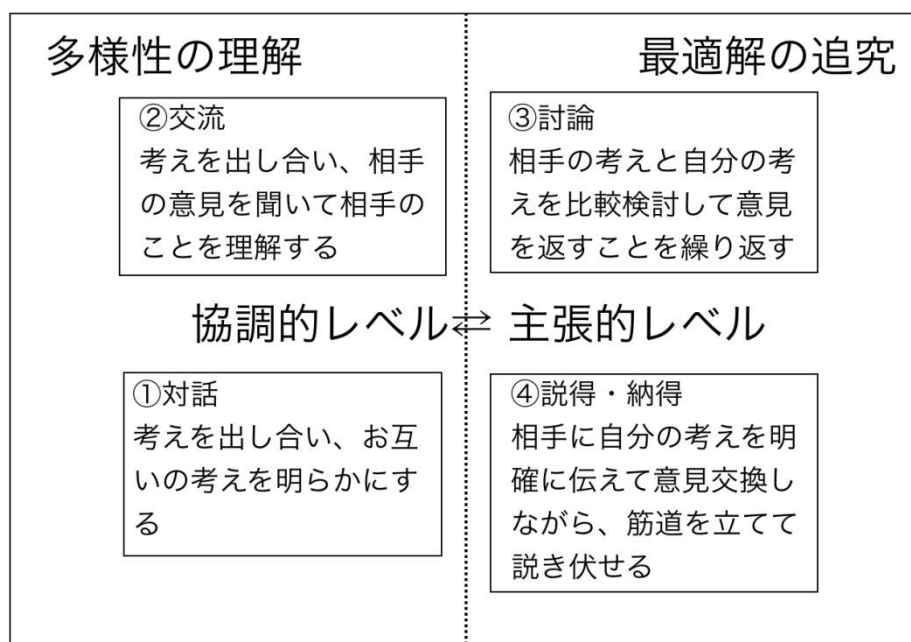
6. まとめ

今年度は、7地域（新潟、栃木、大阪、鹿児島、和歌山、沖縄、東京）でセミナーを開催した。文部科学省から2016年12月に出された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)【概要】」の「第5章 何ができるようになるか」では、1「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」、2「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」、3「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」の3点を示している。ここで注目したいのは、～生きて働く「知識・技能」の習得～という箇所である。知識・技能を、生きて働く知識・技能にするには、コミュニケーションツールが有効活用できることがスキルとして必要であることを基に、この事業を推進している。

この取組では、これまで研修モジュールなどを制作したり、学校や地域での研修会で実施したりしてきた21世紀型コミュニケーション（図表45、46）を育成するツールとしてのタブレット端末、ホワイトボード、思考ツールのマッピングをもとに、その活用効果や授業での活用における留意点について深めていく。特にタブレット端末については、導入が進んでいるが、台数などの関係からグループでの活用場面が多くなると予想される。そのような中、どのような授業設計をすれば、効果的なのかを解説していきたい。さらに、グループでの有効活用がはかれるのか、タブレット端末の動的なツールである特性（図表47）を活かした場面とはどのような場面か、コミュニケーションの深まりや広がりが期待できる教師のふるまいはどのようなものか、考えていきたい。

また、次年度は、これまでのセミナー運営形式に加え、さらに教育委員会の要請での開催も視野に入れてセミナーを開催したい。

図表45 21世紀型コミュニケーション力の4つの分類



図表 4 6 21世紀型コミュニケーション能力表（各教科共通のカリキュラム骨子）

対 話		交 流		討 論		説得・納得	
考えを出し合い、お互いの考えを明らかにする		考えを出し合い、相手の意見を聞いて相手のことを理解する		相手の考えと自分の考えを比較検討したり意見交換したりする		自分の伝えたいこと論理的に話したり、相手の考えを理解して受け入れたりして、共通理解を深める	
聞く・わかる	話す・伝える	聞く・わかる	聞く・わかる	話す・伝える	話す・伝える	聞く・わかる	話す・伝える
相手の考えを聞く	自分の考えを持つ	相手の考えを聞く	相手の考えを聞く	自分の考えを持つ	自分の考えを持つ	相手の考えを聞く	自分の考えを持つ
相手の考えに関心をもって聞く	自分の考えを相手に話す	相手の考えに関心をもって聞く	自分の考えを相手に話す	相手の考えに関心をもって聞く	自分の考えを相手に話す	相手の考えに関心をもって聞く	自分の考えを相手に話す
		相手の考えに共感しながら聞く	相手の話を受けて話したり聞いたりする	相手の考えに共感しながら聞く	相手の話を受けて話したり聞いたりする	相手の考えに共感しながら聞く	相手の話を受けて話したり聞いたりする
		相手の考えを聞きながら、相手の目的や立場を理解する	お互いの考えを整理し、目的や立場に応じて伝える	相手の考えを聞きながら、相手の目的や立場を理解する	お互いの考えを整理し、目的や立場に応じて伝える	相手の考えを聞きながら、相手の目的や立場を理解する	お互いの考えを整理し、目的や立場に応じて伝える
				相手の考えを聞きながら、考えの共通点や相違点を理解する	同じところや異なったところを確認しあう	相手の考えを聞きながら、考えの共通点や相違点を理解する	同じところや異なったところを確認しあう
				話題について多様な考えを出し合い、考えを確かにする	話題について多様な考えを出し合い、考えを深める	話題について多様な考えを出し合い、考えを確かにする	話題について多様な考えを出し合い、考えを深める
						自分の考えが分かってもらえたか相手の発言や表情で確認し、新たな説明の仕方を検討する	筋道立った説明をしようとしているか再考し、相手に伝える
						議論について多面的な意見を出し合いながら、共通理解を深める。	自分の経験やものの例えを用いて相手を説き伏せる

----- 強調的レベル -----> ----- 主調的なレベル ----->

図表 4 7 動的なツールとしてのタブレット端末

- ① 文章などを) 読む
- ② (映像などを) 見る
- ③ 声・音や音楽を) 聞く
- ④ 文字や文章を) 打つ・書く
- ⑤ ラインなどを) 引く・(図表や写真などの上や横に) 書き込む
- ⑥ 撮る
- ⑦ 動かす
- ⑧ 大きくする
- ⑨ 見せる
- ⑩ (デジタルテレビなどや友達のリブレットに) 送る
- ⑪ 保存する

以 上

第 3 章

情報モラル指導評価指標開発のための事業

1. 事業の目的

(1) 従来の課題

近年、スマートフォンやゲーム機の普及とSNSや無料通話アプリの登場に伴い、児童生徒のスマートフォンの保有率が上がっている(1)。特に、高等学校の生徒は約96%が保有しているが、生徒自身、保護者ともその利用についてルール等を決めていないという現状があり、その結果、コミュニティサイト等での被害が増えている。

当団体では、これまで情報モラルの指導を充実させるために、「ネット社会の歩き方」教材を開発するなど、情報モラル教育の指導者を育成してきた。これにより、多くの児童生徒が情報モラル教育を受ける機会が増え、その知識を身につけつつある段階に至ったと考えている。しかし、その知識がどの程度定着し、児童生徒がネット社会で遭遇するさまざまな場面を生き抜いていけるのかを客観的に測定する手段は、現在までに、まだ存在していない。

(2) 当年度の目的

学校現場では情報モラルの授業設計を教員の技量に任せている。情報モラルに不慣れな教員は模倣するしかない。目の前の子供たちに応じた授業設計をするためには何を準備したらよいのか、教材はどれを使用したらよいかなど多くの問題を抱えている。これは昨今の問題ではなく、過去においては情報モラルについては実践事例を探してそれをまねるしかなかった。このような手探りの状態から本委員会で開発した情報モラルテストを実施して子供たちの実態把握をし、その子供のどこに穴があるのか、そこに「あなたにはこの情報が必要です」というように案内できればよい。

また、本会で開発している情報モラル教材（「ネット社会の歩き方」）などを示して教材との橋渡しができるとうい。

若い先生方はいろいろな方の指導案を見て授業案を作成しているので、「これがお勧めです」といったモデル授業のようなものが表示されれば若い先生方はそれをまねる、授業案作成に無駄な時間をかけずに済む。教員が授業案作成のため授業開始前に生徒に本情報モラルテストを受検させ、生徒になにも学習しない場合にはどこが弱いのか、何が情報として不足しているかを診断し、教員は教材を作成する。授業を実施後、年度末に生徒に本テストをもう一度受検させ、以前の問題を克服できているかを測る。また、同様問題で躓いているような場合は、マニュアル作成など対応しやすい環境の構築を目標とする。

なお、これらは公益財団法人JK Aの競輪の補助金を受け実施した。

2. 作業体制

(1) 委員会の設置

本事業では有識者で構成する「情報モラル作問委員会」を組織して作業に取り組んだ。この委員会は、CBTテスト問題作成・更新、各問題への理解力の評価基準の作成、本事業の全体を管理した。

図表2 委員一覧（顧問／委員長以外は五十音順）

所属	役職及び氏名
東京学芸大学	准教授 森本 康彦（委員長）
柏市立大津ヶ丘小学校	教諭 井上 昇
東京都立江高等学校	情報科主任教諭 稲垣 俊介
京都市教育委員会	首席社会教育主事 稲葉 弘和
我孫子市立新木小学校	教諭 金子 和男
東京都立新宿高等学校	教諭 黒田 英子
東京学芸大学附属世田谷小学校	教諭 河野 広和
東京学芸大学附属国際中等教育学校	教諭 後藤 貴裕
科学技術振興機構 （埼玉県立三郷工業技術高等学校）	高橋 正行
千葉大学教育学部附属中学校	副校長 三宅 健次

帝京中学・高等学校	教諭	三輪 清隆
川崎市総合教育センター 情報・視聴覚センター	指導主事	和田 敏雄

図表3 事務局等の体制

所属	役職及び氏名	役割
一般社団法人日本教育情報化振興会	専務理事 森本 泰弘	責任者
同上	調査・研究開発部 部長 吉田 真和	総括
同上	総務部 担当部長 赤松伊佐代	J K A窓口

(3) 成果

図表1 テスト問題改善検討風景



【小学校】

情報社会の倫理

- a: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ
 - b: 情報に関する自分や他社の権利を尊重する
- 文字でのコミュニケーション/肖像権

法の理解と遵守

- c: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる
- ケータイ・スマホの使い方 著作権/アプリの課金

安全への知恵

- d: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる
 - e: 情報を正しく安全に利用することに努める
 - f: 安全や健康を害するような行動を抑制できる
- ネット上での出会い/情報の信頼性/個人情報の流出 依存

情報セキュリティ

- g: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る
 - h: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる
- パスワード

公共的なネットワーク社会の構築

- i: 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ

SNS の使い方

【中学校】

情報社会の倫理

- a: 情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす
 - b: 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する
- 情報発信/肖像権/プライバシーの侵害

法の理解と遵守

- c: 社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る
- ダウンロード/著作権 オークション・ネットショッピング/不正アクセス禁止法

安全への知恵

- d: 危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する
 - e: 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける
 - f: 自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる
- ネット上での出会い/個人情報の流出・位置情報

情報セキュリティ

- g: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける
 - h: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる
- スパイウェア・ウイルス/パスワード/セキュリティ対策(バックアップ、ファイアウォール、無線 LAN)

公共的なネットワーク社会の構築

- i: 情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる
- SNS、掲示板の使い方 インターネットの利点

【高等学校】

情報社会の倫理

- a: 情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす
 - b: 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する
- プライバシーの侵害

法の理解と遵守

- c: 情報に関する法律の内容を理解し遵守する
- メールの時のルール・マナー、文字化け/ダウンロード/著作権 個人情報保護法/不正アクセス禁止法
ネットショッピング

安全への知恵

- d: 危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する
 - e: 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける
 - f: 自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる
- ネット上のトラブル(詐欺、悪質サイト)/位置情報 情報の信頼性/迷惑メール/依存

情報セキュリティ

- g: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける
 - h: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる
- ウイルス セキュリティ対策(認証、フィルタリング、処分方法、紛失した際の対応、無線 LAN)

公共的なネットワーク社会の構築

i: 情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる
SNS、掲示板の使い方

3. まとめ

生徒が問題に正解した場合、不正解だった場合、正解したということは「このような知識が身に付いている」、不正解の場合「この問題はここに注意するためのものなので、注意して勉強するように」と各自が判断できるようにするため、すべての問題に解説を入れた。

また、教師も「〇×」だけではなく、各生徒がどこが下句集できていて、どこが弱いのかの判断材料とすることが可能となるよう問題を改善した。

【解説の一覧】

(1) 小学校モラルテストの問題と解説

情報モラルテスト(小学校版)

No	問題文	選択肢1	選択肢2	選択肢3	選択肢4	分類	正解	解説
1	友だちの愚口が書いてあるメッセージを見つけた。どうすればよいでしょうか。正しいものを一つ選びなさい。	おもしろいので、自分が知っている愚口をもっと書く。	書かれた人が傷ついてはいけいないので知っている大人の人に言うて注意してもらおう。	書かれていた内容を他の友だちに教えてあげる。	書いた人が分かれれば、いけないことだと注意する。	a2-1	2,4	愚口を書かれた相手かどのような気持ちになるか考え、投稿をすることが大切です。インターネットは世界中の人が見れます。その愚口はいる人に見えます。落書きとは違い消すことができません。後悔しない行動を取りましょう。
2	友達のおもしろい写真をとることができたので、SNSに投稿しようと思っています。その時に配るべきものは次のうちどれでしょうか。正しいものを一つ選びなさい。	とても面白いもので、みんなに楽しんでもらえる。	その友だちを傷つけることになるかもしれない。	仲のよい友だちしか見ないだろうから悪い影響はない。	時間がたてば消えるので、悪い言いようはない。	a3-1	2	インターネットに投稿する時、その友達の写真は世界中の人が見ることが出来ます。また、時間がたっても、消すことは不可能と考えてください。楽しいからといって許されません。その友達やその友達の周りの人にも迷惑をかけてしまいます。実際に、SNSに写真を投稿して、後悔している人もいます。
3	SNSで知らない人からメッセージがきました。心当たりはありませんが、相手は自分のことを知っているようです。ふさわしい行動の一つを選びなさい。	人たちがいかにも知れないので、自分の情報を伝えて、まちがいでと伝える。	自分が悪い出せないだけかも知れないので、話を合わせてメッセージを続ける。	知らない人なので、無視をする。	知らない人なので、ていねいな言葉で返信する。	a2-1	3	知らない人からメッセージが来た時は無視をしましょう。自分のことを知っているようでもいけません。悪意のある人やサイトにつながる場合が多いです。「知らない」と断言するだけでも相手に自分の情報を伝えてしまうことにつながります。気をつけてください。
4	インターネットで知り合った友達から「いっしょに遊びましょう。」と待ち合わせの場所と時間を知らせてきました。どうすればよいでしょうか。一つを選びなさい。	せっかくきそつてくれたので、すぐに約束の場所に行く。	保護者にどこへ行くか何時に帰るかを言ってから出かける。	一人で行くのは心配なので、他の友だちを連れて会いに行く。	行くかどうか迷ったので、保護者に相談する。	a2-1	4	インターネットなどに書かれた内容が本当かどうかは、わかりません。年齢や性別をいつわっていることもあります。手だけで安易に会うことは、危険があるので、必ずおうちの人と相談をしましょう。危険をかわすために子供だけで決して会いません。
5	インターネットを使って調べるとき正しい考え方をすべて選びなさい。	Q&Aサイトの回答のベストアンサーの中には、正しいものがある。	ブログやSNSなどの書きこみは誰でも行えるため、まちがっているものもある。	しょうことなる裏やグラフがあれば、書かれていることは必ず正しい。	けんさくサイトで調べた情報は上に書かれているものほど正しい。	a2-1	1,2	インターネットは誰でも情報を書き込むことができます。そのため、すべての情報が正しいとは限りません。インターネットですべて正しい情報と考えるのはやめましょう。
6	コンピュータを使っていて、つかれてきました。どうするのがいいでしょうか。正しいものを一つ選びなさい。	つかれてきても、がまんして続けるようにする。	こまめに休けいをとったり、速くを更替して、つかれをためないようにする。	目にやさしい食べ物や飲み物をとりながら、使い続ける。	ブルーライトカットのメガネをかけていけば、目がつかれることがないので、メガネをかけて長時間つかう。	a2-1	2	コンピュータ、ゲーム、スマホなどの機械を使っていると目と目の距離が近くなり、目の筋肉が疲れてやすくなります。長時間の使用は避け、健康に気をつけて使ってください。また、長時間使用することは目だけでなく、心や体にも影響を与えることがあります。
7	コンピュータやソフトにパスワードを設定するのはなぜでしょう。正しいものをすべて選びなさい。	大切な情報を他人に見られないようにするため。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作されないようにするため。	コンピュータを災害から守るため。	a2-1	1,3	個人情報とはあなたにとっても大切なものです。住所、電話番号、誕生日などがあります。コンピュータにもその情報が入っています。自分の大切な情報を他人に盗まれないように、自分の身は自分で守るためにパスワードを設定して、他人に教えないようにしましょう。
8	コンピュータ教室の共有フォルダにクラスみんなのデータを保存しています。正しい使い方をすべて選びなさい。	ファイル名を同じにすると書き保存されるので、注意が必要である。	いらないうとったデータは、すぐに消してよい。	必要な自分のデータでも消さずにすべて残しておく。	友だちの作った資料を使うときは、その友だちに断ってから使う。	a3-1	1,4	共有フォルダとは、みんなが使えるフォルダです。自分の作品だけでなく、友達の作った作品なども入ります。むやみに消さずに、友達に許可をとってから使ったり消したりしない、作品を消してしまうことにつながります。整理されたフォルダのほうが使いやすいです。
9	SNSを使うときに気を付けることを一つ選びなさい。	みんなが面白がることであれば何をしてもよい。	友達の面白い写真を投稿しても使用できる友だちにしか送らないので大丈夫。	このメッセージで人が傷つくことがないか考えてから送信ボタンを押す。	愚口であっても時間がたてば消えるので、問題はない。	a3-1	3	SNSは世界中の誰ともつながっています。写真や愚口などは消えません。「面白いから」、「ノリで」の行動をしてしまうと後々大変なことになります。相手のことや自分の行動をよく考えてから投稿し、安全で楽しいSNSをしてください。
10	有名な人がマンションに入るのを見かけました。この後の行動として正しいものを一つ選びなさい。	ここに住んでいるのかあと、1人で想像する。	友だちがその有名な人のファンなので、メールで知らせあげろ。	とても人気のある有名な人で、多くの人に知らせようとSNSに投稿する。	その有名な人の名前や住所を盗して、とった写真をSNSに投稿する。	a3-1	1	有名な人もみんなと同じです。自分の住所など個人情報は広めることは許されません。住んでいるところを特定する行為は許されません。法にふれるので気をつけてください。また、個人情報を載せていなくても写真からわかることもたくさんあるので、インターネットやSNSへの投稿も注意しましょう。

11	インターネットで友だちとメッセージを送りあっています。正しい使い方をすべて選びなさい。	相手の気持ちを考えてメッセージを送る。	メッセージは、どんな時であっても友だちに送らなければならない。	友だちのうわさばなしは、多くの人に広めた方がよい。	相手のメッセージでいやな気分になったときは、思いがけいがあるといけないうで直接会って話をする。	42-1	1.4	インターネットのメッセージでは、短いことばを送ることが多く、気持ちがうまく伝わりかたのため、友達関係が悪くなることもあります。相手の気持ちを考えることが大切です。また、誤解があれば、直接会って話すこともトラブル解消にはよいですね。また、すぐに返さないと思われて、相手から返事を返さないこともあるので、すぐに返信がないからといって感情的にならないようにしましょう。
12	「ゲーム当選、お返すください」とタイトルメールが届きました。正しいものをすべて選びなさい。	「知らない人からは受け取れません」と断るメールを返信する。	気になりますので、本文のかくにんだけける。	無視して、さくじする。	メールを開ける前に先生や保護者に相談する。	43-1	3.4	身におほえないメールやあやしいメールが来たときは、すぐに開けないで、大人のの人に相談したり、無視をして削除したりしましょう。開くだけでウイルスに感染することがあります。
13	アンケートのお願いのメールが来ました。あなたの名前と電話番号を入力するところがあります。どうすればよいでしょうか。正しいものをすべて選びなさい。	名前と電話番号がだつた家の場所がばれることはないで、気にしないで入力する。	知らないメールのアンケートなので入力しない。	入力してよいか、保護者に聞いてからにする。	アンケートのお礼がよければ入力する。	42-2	2.3	アンケートの多さは、個人情報を入力することを求められることがあります。そもそも個人情報を集めるためにアンケートされることも多いです。しかし、中には、悪意を持って個人情報を集めていることもありますので、個人情報を入力するときは気をつけることが必要です。安全かどうか分からないときは、入力しないか、大人のの人に相談してからにしましょう。
14	面白いオンラインゲームを友だちと楽しんでいたが、保護者と約束している時刻になりました。この後の行動として、正しいものを一つ選びなさい。	友だちに悪いので、時間は気にしないで遊びのよいところまで続ける。	まだまだ楽しみたいので、おないうで続ける。	保護者との約束を守りたし、決められた時間にねないと健康に悪いからやめる。	明日までとめてねばいのでで続ける。	43-1	3	ゲームには、長時間したくなるような仕掛けがたくさんあります。時には、時間を忘れて毎日長時間してしまう人もいます。そのことで、運動不足や学力低下、体調不良の問題が起こっています。事前に遊ぶ時間を決めておくとよいでしょう。
15	自分の情報を守るためにはどうしたらよいでしょうか。間違っているものを一つ選びなさい。	知らないてんぶファイルは開かない。	ウイルス対策ソフトを入れて、こまめにスキャンする。	みんなに守ってもらうために、SNSにこまめに自分の情報を投する。	画面を開くパスワードを設定する。	43-1	3	インターネットには、個人情報や悪意を持った人たちがたくさんいます。ウイルス対策ソフトを入れたり、パスワードをこまめに更新することで、自分の情報が外にもれることを防ぎます。また、設定したパスワードは、安易に人に知られないようにしましょう。
16	友だちの面白い失敗を、みんなに紹介しようと思います。SNSへの投稿について、正しい考え方を一つ選びなさい。	みんなが面白がることならば、何でも投稿しよう。	仲のよい友だちしか見ていないので、あはれ投稿しよう。	その友だちがどう感じるか分からないので、投稿しない。	友だち以外は見ないでねとコメントを付けるなら投稿しよう。	43-1	3	そもそも人の失敗を面白がることは、その友達の心を傷つけてしまうことになりかねないことです。インターネットに投稿すると多くのの人に知られることになり、大きく傷つけてしまうことになりま。また、インターネット上に一度書き込みをするとその広がった情報は、消すことができず、ずっと残り続けることにもなります。人が傷つく内容をふざけてインターネットに投稿することは、絶対にしてはいけません。
17	夏休みに絵を描く宿題が出ました。この時の行動として、正しいものを一つ選びなさい。	ある本のさし絵がきれいだったので、そのまま使う。	自分で考えてかく。	アニメのキャラクターであれば写してもよい。	友達の作品をまねてかく。	43-1	2	人が作った作品には、作った人に著作権があり、他人の人が勝手にまねてはいけません。印刷して配ったり、まねて書いてしまう必要があるときは、作った人（作者）から許可をもらいましょう。
18	スマートフォンやけいたい電話の使い方としてふさわしくないものをすべて選びなさい。	バスや電車の中では、音が出ないようにしておく。	バスや電車の中でも、人が少なく短い時間なら通話してもよい。	周りに気をつけていれば、けいたい電話を見ながら歩いてよい。	スマートフォンやけいたい電話の電池がなくなりそうだから、自動はん売機のコンセントを少し借りてもよい。	43-1	2.3.4	スマートフォンやけいたい電話を使えば、周りの人に迷惑がかからないように気をつけましょう。歩きスマホや、公共交通機関の中での通話は、自分自身は気をつけていても周りに迷惑がかかってしまうので、やめておきましょう。また、勝手にコンセントから電気を使うことは犯罪です。
19	インターネットを使う上で正しいことは次のうちどれでしょうか。すべて選びなさい。	名前や電話番号、住所は悪用されることある。	ゲームやアプリに完全無料と書いてあってもお金をとられることがある。	「おかしな」と思うページを開いても、すぐに閉じたり、情報を入れたりしなければ、安全である。	インターネット上の正しくない情報を判断するのは簡単である。	43-1	1.2	インターネットを使う際には、次のことには十分注意しましょう。 ・個人情報を入力するときは、 ・無料ゲームや無料アプリは、使い方によって有料になることがある。 ・ホームページを開くだけでウイルスに感染することがある。 ・インターネット上の情報は、うそであったり、大きすぎたり、 ・インターネットには、個人情報や悪意を持った人たちがたくさんいます。ウイルス対策ソフトを入れたり、パスワードをこまめに更新することで、自分の情報が外にもれることを防ぎます。また、設定したパスワードは、安易に人に知られないようにしましょう。
20	体験版のゲームをやっているといくつかの個人情報を探るアンケートの画面に切りかわってしまいました。アンケートに答えることと続けることとをどう選べばよいでしょうか。	ゲームを長く続けるために、くわくく答える。	名前とアドレスをいなら、問題はないうで正直に答える。	アンケートに答えるときは、保護者に相談する。	うその情報でアンケートに答える。	42-2	3	ゲームやアンケートの中には、個人情報や悪意を持った人たちがたくさんいます。個人情報を探るアンケートは、悪意があるかどうかは、判断しにくいときは安易に個人情報を入力せず大人のの人に相談してからにしましょう。
21	自転車に乗っているときに、スマートフォンやけいたい電話に電話がかかってきました。正しいものを一つ選びなさい。	走りながら電話に出る。	止まって画面を操作して電話に出た後、走りながら会話をします。	自転車を降りてから、電話に出て会話をします。	走りながら電話に出て、相手に「自転車で乗っているからあとで電話をする。」という。	43-2	3	自転車に乗っているときに、スマートフォンやけいたい電話に電話がかかってきたら、自転車を降りてから、電話に出て会話をします。走りながら電話に出て、相手に「自転車で乗っているからあとで電話をする。」という。
22	コンピュータにパスワードを設定します。してはいけないことをすべて選びなさい。	誕生日や電話番号など思い出しやすい数字をパスワードに設定する。	設定したパスワードは、わすれてはいけないうで、紙に書いてコンピュータにはっておく。	他の人からわかりにくい英数字をパスワードに設定する。	パスワードを書いたものを、すぐに人から見られないようにこに保管しておく。	43-1	1.2	コンピュータに入っている情報はどれも大切です。個人情報やパスワード、パスワードの書き込みは、絶対にしないようにしましょう。コンピュータにパスワードを貼っておくことは絶対にしないでください。
23	ネットゲーム（オンラインゲーム）で遊ぶ時、気をつけなければならないことはなんでしょうか。間違っているものをすべて選びなさい。	ネットゲーム（オンラインゲーム）はインターネットで多くの人があつていことに気をつける。	知らない人にメッセージを送ると、相手の気持ちを考えてやりとりするように気をつける。	みんなに自分のことを知ってもらうために、自分の情報は積極的に伝えるよう気をつける。	友だちといつでも連絡を取るように、場所や時間を問わず長時間やるように気をつける。	43-1	3.4	知らない相手に自分のことを伝えるのは犯罪に巻き込まれるなど危険なことです。また、長時間のゲームはゲーム依存や睡眠障害や健康被害などがあります。使い方に気をつけて楽しみましょう。
24	夏休みの宿題で自由研究が出ました。本の内容を利用することについて、正しいものを一つ選びなさい。	いつ出版された本かを必ず書く。	作者と本の名前を必ず書く。	学校の図書館の本であれば特に書かなくてもよい。	作った人に必ず許可を取らなくてはならない。	43-1	2	引用とは本やインターネットの文章の一部をそのまま書くことをいいます。ルールとして、作者と本の名前を書く（引用元の明記）、引用文は勝手に書き換えないことなどがルールで決められています。 ◆みんなのための著作権教室◆ (http://kids.cnic.or.jp/index.html) 著作権とは？著作権を自由に使える場合は？を覚えておきましょう。
25	友だちから、「このメッセージが送られてきた人は、3日以内に10人に送らないと不幸になります」というののメッセージが届きました。この後の行動として、正しいものを一つ選びなさい。	仲のよい友だちからなので、僅て10人に送る。	10人は無理なので、5人に送る。	保護者や先生など周りの大人に相談する。	「不幸になります」と書き換えて10人に送る。	42-2	3	このように「多くのの人に同じ内容のメールを送る（転送）メール」のことをチェーンメールといひます。様々な内容のものがあり、迷惑メールともいわれています。メールの内容で転送してはいけないというは相手に必要情報ではないので、不自然なで周りの大人に相談しましょう。
26	インターネット上で好きなアニメについて調べていました。その中に「怖い映像まとめ」というリンクがありました。この後の行動として、正しいものを一つ選びなさい。	怖い映像は、知りたいことなので、開く。	もしも変なページであつたとしても、もどれば問題ないで開く。	どんな映像が表示されるか分からないので、開かない。	リンクの下の説明が問題なさそうなので、開く。	43-2	3	インターネットで調べていると、いろいろなリンクが出てきます。何も考えずにクリックしてしまうと、危険なページに迷い場合もあります。興味があるからといって、むやみに進まないように気をつけましょう。
27	卒業アルバムにクラスのみんなから「卒業アルバムにいい正がありまので、クラスの友だちの電話番号を載せてもらいたい。」という電話がかかってきました。あなたのとるべき行動として、正しいものを一つ選びなさい。	卒業アルバムは大切な思い出で、友だちの分もいって正しにもらわないと困るので、電話番号を載せる。	不しんな電話だと思ひ電話を切る。その後、保護者や先生に伝える。	不しんな電話だと思ひ、きらない友だちの電話番号は載せる。	電話番号であれば悪用はないので、不しんな電話だと思ひが載せる。	43-2	2	卒業アルバムは、卒業から子供に直接届くものはおかしなことです。不審な電話は切りましょう。また、友達の保護者の名前を、ほかの人の連絡先を開く場合もあります。ほかの人の個人情報や自分の情報は漏らしてはいけないうで、答えないようにしましょう。
28	パスワードについて正しいものを一つ選びなさい。	パスワードは忘れたら困るものなので、簡単に短いものがよい。	パスワードを忘れた場合は、友だちのIDやパスワードを借りてよい。	パスワードは忘れたら困るものなので紙に書いて、いつでも見える場所に置いておく。	パスワードに誕生日や名前など、他の人が思ひつきやすいものを使わないうほうがよい。	43-1	4	パスワードは、大切な情報を守るための、ほかの人の勝手にカギを開いて自分の家に入らうとしよう。パスワードはほかのの人に分からないように決めよう。
29	スマートフォンのアプリを手に入れた際に、ふさわしいものを一つ選びなさい。	無料であれば、利用規約（使う時のルール）は読む必要はない。	保護者のスマートフォンから自由にアプリをダウンロードしてよい。	金額にかかわらず、インストールする時は、毎回保護者に相談するべきである。	会員登録などは、本当の名前などを書かなければいけません。	43-3	3	アプリには、ほかの人から使っているスマホの場所が分ったり、アドレス帳を見たりするものがあります。自分のプライバシーを守るために、アプリをインストールするときは家の大人に相談しましょう。また、有料のアプリを自分だけでインストールしないようにしましょう。
30	自分もっている情報に漏れることを防ぐために有効なこととはなんでしょうか。正しいものをすべて選びなさい。	画面を開くパスワードを設定する。	ウイルス対策ソフトをインストールする。	知らない人からきたメールはむやみに開かないようにする。	きけんはあまないので特に何もなし。	43-1	123	情報を守ることは、インターネットやアプリを使うことにつながります。正しい使い方を身に付けて、便利に使ひましょう。

(2) 中学校モラルテストの問題と解説

情報モラルテスト(中学校)

項目の概要	説明	履歴1	履歴2	履歴3	履歴4	発生頻度	備考
著作権(知的財産権)	著作権はいつ発生するのでしょうか。一度限りですか。	著作権を主張した時点	著作権を登録した時点	著作権を作った時点	著作権を作成して一定期間経過後	3	著作権
違法な行為	インターネット上にある映画や音楽に関する複製として正しいものを一つ複製できない。	違法コピーではけがれ、盗用行為としてダウンロードしても違法にならない。	違法コピーの場合、私的利用目的でダウンロードすると違法にならない。	違法コピーの複製や音楽を見るだけでも違法になる。	違法サイトに限らず、私的利用目的でダウンロードすると違法である。	2	違法ダウンロード
トラブルに遭遇した時の対応法	ネットオークションのトラブルに巻き込まれたときの対応として間違えないものをつづきやすい。	迷惑メールを断り、問い合わせる。	証拠となる取引のページを保存する。	しほら(様子)を見る。	再発防止を勧告する。	3	4-1-1 ネットオークション詐欺
4	80年代の日本人はインターネットが大好きだった。心当たりがあるが、現在は自分のことと関係ない。だから、ふたふたしか行かない。行かない。	人達にも伝えないで、自分の話を聞かせる。間違いないと伝える。	自分の言いたいことをいってもいいから聞かせる。話を合わせてメッセージを返す。	知らない人なので、無視する。	知らない人なので、丁寧な態度で返信。	3	4-2-1
5	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
6	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
7	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
8	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
9	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
10	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1
11	社会における自分の責任や義務について考える	インターネット上に「勝手に書き込みされた場合について、正しいものを一つ複製できない。	インターネットは匿名性があるもの。	14歳以下なら未成年に限り責任を負うこと。	誰かに送って貰えなくても、責任は自分にある。	3	4-1-1
12	ネットワークの活用目的とそれによって生じるリスクを認識して使う	コンピュータを動かすソフトウェアにアクセスするデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	必要な自分のデータで、自分のデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	14	12-1
13	違法な行為	インターネット上の違法行為に巻き込まれるものをつづきやすい。	ファイル共有ソフトで自分のパソコンにインストールする。	友達のパスワードを無断で使ったパソコンにインストールする。	友達にチェーンメールを送る。	2	違法行為
14	信頼を築くような行動を促す	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
15	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
16	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
17	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
18	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
19	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
20	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1
21	社会における自分の責任や義務について考える	インターネット上に「勝手に書き込みされた場合について、正しいものを一つ複製できない。	インターネットは匿名性があるもの。	14歳以下なら未成年に限り責任を負うこと。	誰かに送って貰えなくても、責任は自分にある。	3	4-1-1
22	ネットワークの活用目的とそれによって生じるリスクを認識して使う	コンピュータを動かすソフトウェアにアクセスするデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	必要な自分のデータで、自分のデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	14	12-1
23	違法な行為	インターネット上の違法行為に巻き込まれるものをつづきやすい。	ファイル共有ソフトで自分のパソコンにインストールする。	友達のパスワードを無断で使ったパソコンにインストールする。	友達にチェーンメールを送る。	2	違法行為
24	信頼を築くような行動を促す	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
25	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
26	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
27	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
28	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
29	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
30	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1
31	社会における自分の責任や義務について考える	インターネット上に「勝手に書き込みされた場合について、正しいものを一つ複製できない。	インターネットは匿名性があるもの。	14歳以下なら未成年に限り責任を負うこと。	誰かに送って貰えなくても、責任は自分にある。	3	4-1-1
32	ネットワークの活用目的とそれによって生じるリスクを認識して使う	コンピュータを動かすソフトウェアにアクセスするデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	必要な自分のデータで、自分のデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	14	12-1
33	違法な行為	インターネット上の違法行為に巻き込まれるものをつづきやすい。	ファイル共有ソフトで自分のパソコンにインストールする。	友達のパスワードを無断で使ったパソコンにインストールする。	友達にチェーンメールを送る。	2	違法行為
34	信頼を築くような行動を促す	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
35	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
36	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
37	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
38	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
39	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
40	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1
41	社会における自分の責任や義務について考える	インターネット上に「勝手に書き込みされた場合について、正しいものを一つ複製できない。	インターネットは匿名性があるもの。	14歳以下なら未成年に限り責任を負うこと。	誰かに送って貰えなくても、責任は自分にある。	3	4-1-1
42	ネットワークの活用目的とそれによって生じるリスクを認識して使う	コンピュータを動かすソフトウェアにアクセスするデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	必要な自分のデータで、自分のデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	14	12-1
43	違法な行為	インターネット上の違法行為に巻き込まれるものをつづきやすい。	ファイル共有ソフトで自分のパソコンにインストールする。	友達のパスワードを無断で使ったパソコンにインストールする。	友達にチェーンメールを送る。	2	違法行為
44	信頼を築くような行動を促す	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
45	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
46	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
47	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
48	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
49	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
50	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1
51	社会における自分の責任や義務について考える	インターネット上に「勝手に書き込みされた場合について、正しいものを一つ複製できない。	インターネットは匿名性があるもの。	14歳以下なら未成年に限り責任を負うこと。	誰かに送って貰えなくても、責任は自分にある。	3	4-1-1
52	ネットワークの活用目的とそれによって生じるリスクを認識して使う	コンピュータを動かすソフトウェアにアクセスするデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	必要な自分のデータで、自分のデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	14	12-1
53	違法な行為	インターネット上の違法行為に巻き込まれるものをつづきやすい。	ファイル共有ソフトで自分のパソコンにインストールする。	友達のパスワードを無断で使ったパソコンにインストールする。	友達にチェーンメールを送る。	2	違法行為
54	信頼を築くような行動を促す	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
55	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
56	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
57	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
58	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
59	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
60	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1
61	社会における自分の責任や義務について考える	インターネット上に「勝手に書き込みされた場合について、正しいものを一つ複製できない。	インターネットは匿名性があるもの。	14歳以下なら未成年に限り責任を負うこと。	誰かに送って貰えなくても、責任は自分にある。	3	4-1-1
62	ネットワークの活用目的とそれによって生じるリスクを認識して使う	コンピュータを動かすソフトウェアにアクセスするデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	必要な自分のデータで、自分のデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	14	12-1
63	違法な行為	インターネット上の違法行為に巻き込まれるものをつづきやすい。	ファイル共有ソフトで自分のパソコンにインストールする。	友達のパスワードを無断で使ったパソコンにインストールする。	友達にチェーンメールを送る。	2	違法行為
64	信頼を築くような行動を促す	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
65	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
66	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
67	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
68	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
69	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
70	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1
71	社会における自分の責任や義務について考える	インターネット上に「勝手に書き込みされた場合について、正しいものを一つ複製できない。	インターネットは匿名性があるもの。	14歳以下なら未成年に限り責任を負うこと。	誰かに送って貰えなくても、責任は自分にある。	3	4-1-1
72	ネットワークの活用目的とそれによって生じるリスクを認識して使う	コンピュータを動かすソフトウェアにアクセスするデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	必要な自分のデータで、自分のデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	14	12-1
73	違法な行為	インターネット上の違法行為に巻き込まれるものをつづきやすい。	ファイル共有ソフトで自分のパソコンにインストールする。	友達のパスワードを無断で使ったパソコンにインストールする。	友達にチェーンメールを送る。	2	違法行為
74	信頼を築くような行動を促す	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
75	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
76	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
77	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
78	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
79	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
80	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1
81	社会における自分の責任や義務について考える	インターネット上に「勝手に書き込みされた場合について、正しいものを一つ複製できない。	インターネットは匿名性があるもの。	14歳以下なら未成年に限り責任を負うこと。	誰かに送って貰えなくても、責任は自分にある。	3	4-1-1
82	ネットワークの活用目的とそれによって生じるリスクを認識して使う	コンピュータを動かすソフトウェアにアクセスするデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	必要な自分のデータで、自分のデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	14	12-1
83	違法な行為	インターネット上の違法行為に巻き込まれるものをつづきやすい。	ファイル共有ソフトで自分のパソコンにインストールする。	友達のパスワードを無断で使ったパソコンにインストールする。	友達にチェーンメールを送る。	2	違法行為
84	信頼を築くような行動を促す	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
85	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
86	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
87	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
88	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
89	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
90	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1
91	社会における自分の責任や義務について考える	インターネット上に「勝手に書き込みされた場合について、正しいものを一つ複製できない。	インターネットは匿名性があるもの。	14歳以下なら未成年に限り責任を負うこと。	誰かに送って貰えなくても、責任は自分にある。	3	4-1-1
92	ネットワークの活用目的とそれによって生じるリスクを認識して使う	コンピュータを動かすソフトウェアにアクセスするデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	必要な自分のデータで、自分のデータを複製して送る。正しいものを一つ複製できない。	友達のアカウントに不正アクセスする。友達のアカウントに不正アクセスする。	14	12-1
93	違法な行為	インターネット上の違法行為に巻き込まれるものをつづきやすい。	ファイル共有ソフトで自分のパソコンにインストールする。	友達のパスワードを無断で使ったパソコンにインストールする。	友達にチェーンメールを送る。	2	違法行為
94	信頼を築くような行動を促す	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
95	信頼の信頼性	実在する金融機関や企業などを使った場合の信頼性や電子メール、クレジットカードの番号や暗証番号などの個人情報を他人に与える危険性があるためである。一つ複製できない。	不正アクセス	スパイウェア	フィッシング	3	4-1-1
96	自分の安全圏に配慮した関わり方	ネット上で異性に好かれて、簡単に会ってしまふ方が多い。安全圏はどれくらいでしょうか。一度限りですか。	コミュニケーション	ゲームサイト	ネットオークションサイト	1	危険なサイト
97	情報セキュリティ	ファイアウォールの設置とこれと適切なフィルタの組み合わせ。	コンピュータウイルスの一種。	有害情報を見えないように制限すること。	ネットオークションでの不正行為を防ぐためのもの。	3	4-1-2
98	セキュリティ対策	非接触決済に慣れて、重要なデータを携帯の場所に保存してどこでも見られるよう。一つ複製できない。	バックアップ	セーブアップ	ダウンロード	1	バックアップ
99	契約とそれに伴う責任	SNSに、最も信頼できるべきではない内容を送らない。	お友達に利用したメールアドレスのおしり、これに利用する感想	自分が読んで感動したものの紹介	自分のイベントの写真	4	
100	犯罪の重大性を理解し、正しく利用する	コンピュータウイルス(バグ)で特定のデータを破壊して、正しいものを一つ複製できない。	大切な情報や他人に見えないように保存すること。	キーボードを打つ練習のため。	コンピュータを他人に勝手に操作しないようにすること。	13	4-2-1

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第 4 章

保護者のための情報モラル事業

1. 事業の目的

(1) 従来の課題

保護者の現状として、ＩＣＴリテラシーやＩＣＴ機器操作スキルが追いついていない状況にある。保護者は、学校でＩＣＴ教育を十分に受けていない世代のため、子どもたちに指導ができていない。その一方で、保護者を啓発する必要に迫られている。

保護者もＩＣＴリテラシーを身につけ、子どもに指導したいと思っているが、学ぶ機会が用意されていない。そのため、本来は家庭で行うべき教育が、学校任せになっている。保護者自身が、将来の情報社会のあり方を見据え、未来の情報社会において、子どもがどのような役割をはたすか、どのようなスキルを身につけなければならないかについて考えることが求められている。

(2) 目的

本取り組みでは、実際、自らＩＣＴや将来の情報社会について学ぶことにより、自ら成長するきっかけにもなるように、保護者向け情報モラル教材および情報活用能力を身につけることを目的とする。具体的には、より詳しく現状を調査し、それに基づき情報リテラシー教材の開発と研修を行った。

なお、これらは公益財団法人ＪＫＡの競輪の補助金を受け実施した。

2. 作業項目とスケジュール／作業体制

(1) 作業項目とスケジュール

作業項目とスケジュールは下記の通りである。

図表 1 作業スケジュール

平成28年													平成29年		
作業項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
委員会開催		予備会議 ▼ 8	▼① 5	▼② 26	▼③ 24	▼④ 17		▼⑤ 30		▼⑥ 4	▼⑦ 15	▼⑧ 5			
アンケート作成			▲-----▼				▲-----▼(アンケート)								
分析・教材開発						▲-----▼									
セミナー・成果発表会								▼ 25				▼ 10			

(2) 委員会の設置

本事業では有識者で構成する「オンラインベターライフ委員会」を組織して作業に取り組んだ。この委員会は、作業スケジュールの策定、アンケート設問作成、アンケート結果分析、教材開発、成果発表会での報告等、本事業の全体を管理した。

図表 2 委員一覧（委員長以外は五十音順）

所属	役職及び氏名
東京大学 大学院情報学環	教授 橋元 良明（委員長）
エンジェルズアイズ	代表 遠藤 美季
一般社団法人インターネットユーザー協会	代表理事 小寺 信良
筑波大学 人文社会系社会学研究室	教授 土井 隆義
東京大学 大学院学術情報学府	博士課程 堀川 裕介
千葉大学教育学部附属中学校	副校長 三宅 健次
帝京大学系属提供中学・高等学校	教諭 三輪 清隆

図表 3 事務局等の体制

所属	役職及び氏名	役割
一般社団法人日本教育情報化振興会	専務理事 森本 泰弘	責任者
同上	調査・研究開発部 部長 吉田 真和	総括
同上	総務部 担当部長 赤松伊佐代	J K A窓口
株式会社ユーミックス	代表取締役 藤田由美子	学習教材開発 イラスト、 リライト等

(3) 委員会の開催

委員会は年間 3 回の開催を予定していただが、アンケート内容の検討と分析・教材開発についての重要な議題が多く、委員会を 8 回開催した。また、急を要する場合にはメールによる検討・決議を行った。年度を通じて開催した委員会(全 8 回)の開催日、議題は下記の通りである。

図表 4 委員会開催実績

開催回数	開催日	議題
第 1 回	29. 6. 5	・保護者のための「情報モラル」教材作成 趣旨説明 ・年間活動スケジュールについて ・アンケート内容検討（対象、手法、被験者数等）
第 2 回	29. 6. 25	・アンケート内容検討（目的との整合性 等） ・その他
第 3 回	29. 7. 24	・アンケート内容検討（漏れがないか 等） ・その他
第 4 回	29. 8. 17	・アンケート内容検討（追加項目検討・重複項目の確認、最終チェック 等） ・スケジュール確認 ・その他
第 5 回	29. 10. 30	・アンケート集計（速報値）の確認 ・アンケート結果の検討 ・分析項目の検討 ・JAET 和歌山大会でのセミナー内容の検討

第6回	29. 12. 4	・教育用教材の開発について ・報告書の作成について ・その他
第7回	30. 1. 15	・教育の情報化推進フォーラムでのセミナー内容の検討 ・教育用教材（普及冊子）の最終確認 ・報告書の作成について ・その他
第8回	30. 2. 5	・教育の情報化推進フォーラムでのセミナー内容の検討 ・教育用教材の開発について（校閲 等） ・報告書の作成について ・その他

図表5 委員会の風景



3. セミナー

(1) J A E T全国大会和歌山大会

J A E T全国大会和歌山大会では、保護者向け情報モラル・情報リテラシー教育の現状をデータで紹介した。保護者自身が、将来の情報社会のあり方を見据え、未来の情報社会において、子どもがどのような役割をはたすか、どのようなスキルを身につけなければならないかについて考えることが求められていることなど、保護者への大規模アンケート結果を分析し、洗い出した新しい家族とのかかわり方などについてセミナーを開催した。

セミナーの概要は以下の通りである。

- ・開催日時 平成29年10月25日 14時40分～15時30分
- ・和歌山県民文化会館 4F 402会議室
- ・来場者数 28名
- ・プログラム 保護者のための情報モラル

〈事業説明〉 分科会 A3

コーディネータ	：	東京大学	教授	橋元	良明
プレゼンター	：	筑波大学	教授	土井	隆義
		エンジェルズアイズ	代表	遠藤	美季
		株式会社ユーミックス	代表取締役	藤田	由美子

図表6 J A E Tセミナーの様子



(2) 成果発表会

当事業の活動内容を広く広報するために、平成29年度日本教育情報化振興会教育の情報化推進フォーラムにおいて「0歳児からのIT機器利用と保護者の情報モラル」と題して分科会C3を開催した。

分科会の概要は以下の通りである。

- ・開催日時 平成30年3月10日 11時20分～12時20分
- ・国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟
- ・来場者数 89名
- ・プログラム 0歳児からのIT機器利用と保護者の情報モラル

〈事業説明〉 分科会C3

登壇者	:	東京大学	教授 橋元 良明
		筑波大学	教授 土井 隆義

図表7 成果発表会の様子



4. まとめ

(1) 今後に向けて

本取り組みでは、保護者ための情報モラルを啓発するための教材を開発し、それを普及するためのセミナーを実施していた。今後は、これらを広く使ってもらうために、自治体の教育委員会へ配付していく予定である。

5. 0歳児からのIT機器利用と保護者の情報モラル(報告書)について

次ページからは、本事業の成果の報告を行なう。

0歳児からの IT 機器利用と保護者の情報モラル

(0)調査の目的と概要

0.1 調査の目的

総務省情報通信政策研究所と東京大学橋元研究室が共同研究として毎年実施している「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」(全国 13 歳～69 歳が対象。無作為抽出、訪問留置調査。N=1500)によれば、2016 年でスマートフォンの利用率は 20 代で 96.8%、30 代で 92.1%に達する。同じ調査でテレビ受像機の利用率が 20 代 91.2%、30 代 93.6%であるから、もはやスマートフォンはテレビと同等に国民のほぼ全員が使っている機器であり、既に飽和状態にあると言える。

この数値からすれば、今の母親のほとんどがスマートフォンを利用していると考えてよい。実際、この調査でも母親のスマートフォン利用率は 97.9%であった。

橋元らは 2017 年 9 月から 10 月にかけて、6 件の共働き子育て家庭の訪問調査を実施したが、すべての家庭で両親ともスマートフォンを利用していたのはもちろんのこと、多くの家庭では乳児にスマートフォンの動画画面を見せていた。母親が子育ての不安を親や友人に尋ねたり、ネットで調べたりする機器として利用しているだけではなく、今やスマートフォンは乳児にとっても不可欠な子守道具となっている。と同時に、多くの親からは、そうしたデジタル機器を乳児に触れさせることの心身への悪影響を心配する声があがっていた。

こういった状況で我々は以下のことを明らかにすることを目的として子育て中の親に対して調査を実施した。

- (1)乳幼児—児童 (0 歳～12 歳) におけるスマートフォンおよびデジタル機器利用の状況の把握
- (2)子のスマートフォン機器に対する心配と期待
- (3)親のデジタル機器利用状況
- (4)子どものスマートフォンの適切活用に要求される条件としてどのようなものを考えているか
- (5)子どものスマートフォンのフィルタリング利用状況
- (6)スマートフォン利用に関する子どもとの約束
- (7)家庭でのデジタル機器利用をめぐる指導・教育
- (8)子どもの未来に対する期待と身につけて欲しいスキル

0.2 調査の方法・概要

1) スクリーニング調査(オンライン調査)

調査日：2017 年 10 月 6 日～11 日

子どもを持つ約 3 万の標本モニター (マクロミル会員) から次の条件を抽出

①末子が 12 歳以下

②末子にスマートフォンを使わせている (触れさせている)

※本調査は、とくに乳幼児がスマートフォンを使っている (触れている) 場合の情報環境、親の意識の分析に焦点を充てた。

2) 本調査(オンライン調査)

調査日：2017 年 10 月 11 日～16 日

有効回答数：母親回答 1,671 人 父親回答 1,112 人

※基本的な分析標本は母親回答分 (子どもと身近に接しているため)

ただし、必要に応じて父親回答結果と比較する

(母親、父親の標本数が 6 対 4 になっているのは、父親標本を参考標本として想定したため意図的に割り付け数を減らしている。)

(1)乳幼児(末子)に利用させている情報機器 (SQ4)

1.1 機器別の利用率と年齢別推移

表 1.1 ニューメディア乳幼児に利用させている情報機器(母親回答、単位:%)

	全体利用率	6歳未満	6～12歳	男子	女子	男女差
1 スマートフォン	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
2 電話やネットのつながらないスマートフォン	7.4	8.4	5.8	8.1	6.8	ns
3 携帯電話(キッズ携帯含む)	7.5	2.1	16.0	7.6	7.4	ns
4 タブレット端末	29.6	26.5	34.6	30.8	28.7	ns
5 ネットのつながらないタブレット端末	2.0	2.1	1.9	1.9	2.2	ns
6 パソコン	17.7	10.4	29.3	19.6	16.1	ns
7 携帯ゲーム機	26.4	9.6	53.3	31.4	22.4	***
8 据置き型ゲーム機	19.8	8.3	38.6	24.2	16.3	***
9 音楽プレイヤー	4.2	3.0	6.1	4.5	4.0	ns
10 その他()	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	ns
11 情報機器は使っていない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
N:	1671	1029	642	741	930	

男女差は χ^2 検定の結果。***: $p<.001$ 、ns: no significant
 なお、とくに言及しないかぎり、分析標本は母親回答。

乳幼児に利用させている情報機器の比率を示したのが表 1.1 である。スクリーニング条件に「スマートフォンを利用している(スマートフォンに触れている) こと」を入れているのでスマートフォンの利用率は 100%になる。

なお、橋元らが KDDI 総研と共同ではば同時期に実施した別の調査では、0～6 歳児のスマートフォン利用率は 59.6% (0 歳児では 23.5%) であったので、今回、対象が 0 歳～12 歳で「スマートフォンを利用している」というスクリーニング条件は、さほど対象を限定する条件ではない。

表 1.1 に示されるとおり、スマートフォン以外で乳幼児がよく利用しているのはタブレット端末の 29.6%、ついで携帯ゲーム機の 26.4%であり、パソコンは 17.7%であった。ゲーム機は利用率に有意な男女差があるが、その他の機器には利用率の男女差は見られなかった。

表 1.2 年齢ごとの乳幼児の情報機器利用率(単位:%)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳
2 電話やネットのつながらないスマートフォン	11.9	10.4	6.2	6.3	7.1	9.6	8.3	7.9	9.3	3.6	3.5	1.5	4.1
3 携帯電話(キッズ携帯含む)	4.5	3.3	1.7	2.1	0.0	0.8	13.2	13.9	19.8	15.7	18.8	20.3	13.4
4 タブレット端末	14.9	16.5	27.4	34.0	29.4	40.0	30.6	38.6	36.1	32.5	37.7	31.9	35.1
5 ネットのつながらないタブレット端末	2.2	2.4	0.4	3.7	2.4	2.4	1.7	3.0	1.2	3.6	2.4	0.0	1.0
6 パソコン	6.0	9.0	7.1	14.1	13.5	15.2	18.2	26.7	31.4	32.5	34.1	36.2	32.0
7 携帯ゲーム機	4.5	1.4	5.0	11.5	16.7	28.0	42.2	48.5	53.5	48.2	61.2	63.8	61.9
8 据置き型ゲーム機	8.2	1.4	5.4	8.9	8.7	24.0	30.6	37.6	34.9	44.6	42.4	44.9	38.1
9 音楽プレイヤー	5.2	3.8	2.1	2.6	0.8	4.0	1.7	4.0	7.0	7.2	5.9	5.8	12.4
10 その他()	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
N	134	212	241	191	126	125	121	101	86	83	85	69	97

表 1.2 には年齢ごとの各情報機器の利用率を示した。また、図 1.1 には、そのうち、タブレット端末、パソコン、携帯ゲーム機を取り出して、年齢ごとの利用率を折れ線グラフで示した。

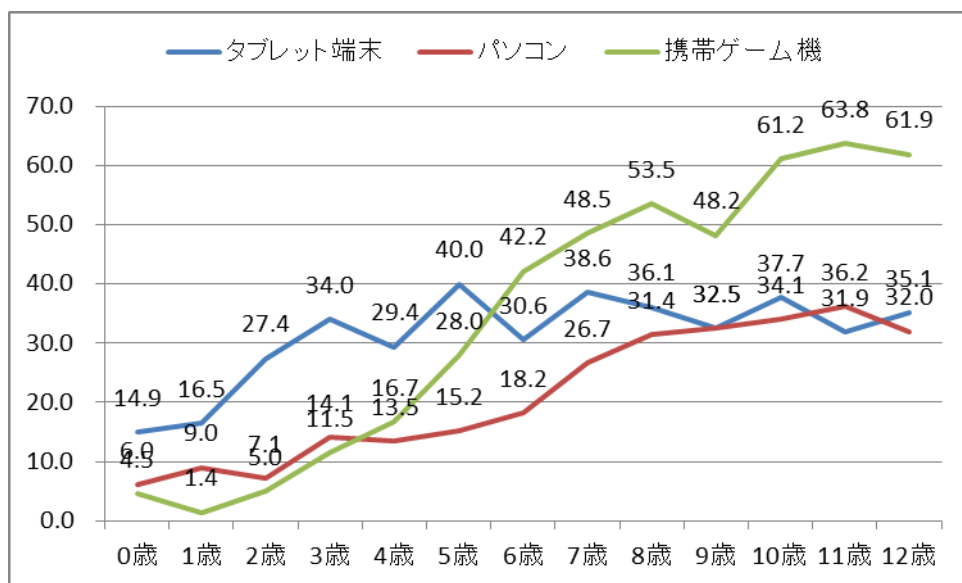


図 1.1 タブレット、パソコン、携帯ゲーム機の年齢ごとの利用率(単位:%)

図 1.1 に示されるとおり、携帯ゲーム機は歳が上がるにつれ利用率が上昇し、11 歳時では 63.8%である。タブレット端末は 5 歳児の利用率が最も高く 40%であった。パソコンも歳が上がるにつれ利用率が増す傾向が見られ、11 歳-12 歳では 32%になる。

1.2 乳幼児タブレット、パソコンの利用率と年収・母親学歴・母親職業

情報機器のうち、タブレット端末とパソコンを取り上げ、世帯年収、母親学歴、母親職業との関連を分析した。

表 1.3 世帯年収別にみた乳幼児のタブレット端末、パソコンの利用率(単位:%)

	タブレット端末	パソコン	N
400万円未満	21.2	10.0	419
400～600万未満	30.3	17.7	486
600～800万未満	34.5	17.2	296
800万円以上	44.6	33.7	211
有意差	***	***	

有意差は χ^2 検定の結果。***: $p<.001$

まず、世帯年収別にみたのが表 1.3 である。表に示されるとおり、タブレット端末もパソコンも世帯年収が上がるにしたがって、乳幼児の利用率は上昇する。

表 1.4 母親の学歴別にみた乳幼児のタブレット端末、パソコンの利用率(単位:%)

	タブレット端末	パソコン	N
中高卒	24.5	11.8	560
短大・専門学校卒	28.8	16.9	656
大学・大学院卒	34.1	25.9	455
有意差	***	***	

有意差は χ^2 検定の結果。***: $p<.001$

表 1.5 母親の職業別にみた乳幼児のタブレット端末、パソコンの利用率(単位:%)

	タブレット端末	パソコン	N
フルタイム	34.3	18.1	277
パート・アルバイト	29.6	17.0	506
専業主婦	27.4	17.7	833
自営・学生・無職・その他	40.0	21.8	55
有意差	†	ns	

有意差は χ^2 検定の結果。†:p<0.10、ns : no significant

表 1.4 は母親の学歴別、表 1.5 は母親の職業別にそれぞれタブレット端末、パソコンの利用率を見たものである。表 1.4 に示されるとおり、タブレット端末もパソコンも、母親の学歴が高くなるに従い子の機器の利用率は上昇する。

母親の職業別に見た場合、タブレット端末は「自営・学生・無職・その他」ではやや利用率が高く、「専業主婦」ではやや低い傾向があるが差の有意水準は 10%にとどまる。パソコンについては、有意差は示されなかった。

(2)スマートフォンの専用・共用使用 (Q1)

未就学児		就学児	
子ども専用	8.4	子ども専用	35.1
親との共用	91.6	親との共用	65

図 2.1 子どもにスマートフォンを使わせている形態

就学前の子どもの場合、自身でスマートフォンを管理することには限界もあり、保護者が持っているスマートフォンを必要に応じて子どもに利用させていることが多いと考えられる。小学校入学後は、徐々に学童クラブ・習い事・塾に通う際に、一人で行動する機会が多くなり、子どもへの連絡手段として子ども専用スマートフォンを持たせるようになるのだろう。

就学前の子どもに対しての利用方法としては、親が家事等に集中したい場合に、おもちゃとして与えることが多いのではないだろうか。幼児向けのアプリを検索して見ると、子どもが親の手を借りずに利用することができるものが多いことがわかる。

(参考) Appliv のサイト

<https://app-liv.jp/lifestyle/housekeeping/0474/>

続いて、年収によってスマートフォンを持たせることに差はあるのかを考えてみる。さしあたって、未就学児の場合は親との共有が一般的と思われるので、就学児について親の収入と子ども専用機を持っている割合を見てみると、図 2.2 のようになる。

就学児	子ども専用	親との共有
400万円未満	34.8	65.2
400万円以上～600万円未満	26.3	73.7
600万円以上～800万円未満	42.4	57.6
800万円以上	40.7	59.3
わからない/答えたくない	35.0	65.1

p=0.0286<0.05

図 2.2 就学時の場合の親の年収と子ども専用機との関係

子ども専用機を持たせる親全体の平均が 35.1%なのに対して、年収が 600 万円以上の場合には 40%を超えており、子ども専用機を必要と判断して持たせる家庭に関しては、年収格差がある程度あるようだ。

さて、子ども専用スマートフォン持たせる理由の 1 つとして考えられるのが子どもとの連絡であるが、そうすると仕事を持っている親の場合ほど、子ども専用のスマートフォンを持たせることになると思われる。

就学児		
	子ども専用	親との共有
雇用者(フルタイム)	40.9	59.1
雇用者(パートタイム・アルバイト)	38.3	61.7
専業主婦・主夫	27.0	73.0
その他職業	48.0	52.0

p=0.0098<0.01

図 2.3 就学時の場合の母親の職業形態と子ども専用機との関係

このことは、図 2.3 を見ると、仕事についている親ほど子ども専用スマートフォンを所持している割合が高いことがわかり、明らかなようだ。

(3)スマートフォンを使わせている理由 (Q2：子供専用の場合)

未就学児	
時代に取り遅れないようにするため	4.7
子どもに情報機器を使いこなせるようになってほしいから	10.5
将来情報関連の仕事についてほしいから	3.5
子どもがスマートフォンに熱中してくれた方が子育てが楽だから	17.4
便利なアプリがあったから	16.3
教育用アプリを使わせたいから	18.6
持っている子どもが多く、自分の子どもが肩身の狭い思いをしないように	11.6
子どもとの連絡に便利だから	32.6
子どもが使いたがったから	44.2
その他	4.7
特に理由はない	7
就学児	
時代に取り遅れないようにするため	8.9
子どもに情報機器を使いこなせるようになってほしいから	12
将来情報関連の仕事についてほしいから	0.9
子どもがスマートフォンに熱中してくれた方が子育てが楽だから	0.9
便利なアプリがあったから	6.7
教育用アプリを使わせたいから	6.2
持っている子どもが多く、自分の子どもが肩身の狭い思いをしないように	16.9
子どもとの連絡に便利だから	73.3
子どもが使いたがったから	35.6
その他	8
特に理由はない	4

図 3.1 子どもにスマートフォンを使わせている理由(子供専用スマートフォンを利用している場合のみ)

就学前の「使いたがったから」は、子どもがスマートフォンに興味をもち、おもちゃとして活用させているものと思われる。就学後の「使いたがったから」は、子ども同士の情報共有を通じてゲームなどのアプリに関心を持ち使用していると思われる。また、教育面での活用、子どもとの連絡用という面も、親の関心としては強く出てくるようになる。

教育用アプリを使わせたいと回答してくれた場合の子どもの年齢との関係を見てみる。

	非該当	該当
0～2歳	87.5	12.6
3～5歳	80.1	20.0
6～8歳	81.3	18.8
9～12歳	87.6	12.4

$$p=0.0059<0.01$$

図 3.2 教育用アプリを使わせたいと回答した場合の子ども年齢

教育用ということもあり、年齢と共に割合が多くなっていくものかと思われたが、3～5歳がピークとなっている。スマートフォンを利用して勉強していくということに関してはまだ浸透しているとは言い難い状況のようだ。

(4)スマートフォンを使わせている理由（Q3：親と共用の場合）

未就学児	
時代に取り遅れないようにするため	2.9
子どもに情報機器を使いこなせるようになってほしいから	5
将来情報関連の仕事についてほしいから	0.1
子どもがスマートフォンに熱中してくれた方が子育てが楽だから	21.1
便利なアプリがあったから	25.5
教育用アプリを使わせたいから	15.7
持っている子どもが多く、自分の子どもが肩身の狭い思いをしないように	2.8
子どもが使いたがったから	63.6
その他	7.1
特に理由はない	9.8
就学児	
時代に取り遅れないようにするため	7.4
子どもに情報機器を使いこなせるようになってほしいから	12.2
将来情報関連の仕事についてほしいから	1.4
子どもがスマートフォンに熱中してくれた方が子育てが楽だから	5.8
便利なアプリがあったから	21.8
教育用アプリを使わせたいから	16.3
持っている子どもが多く、自分の子どもが肩身の狭い思いをしないように	7
子どもが使いたがったから	75.5
その他	8.2
特に理由はない	6.7

図 4.1 子どもにスマートフォンを使わせている理由
(親との共用スマートフォンを利用している方のみ)

Q2 と異なり、親との共用では、就学前、後に関わらず、半数近くが「子どもが使いたがったから」を理由に挙げているが、就学児でも一時的な利用にとどまることから、積極的に目的をもった使わせ方はしていないように思われる。

(5)子供が使っているサイトやアプリ (Q4)

未就学児	
LINEでのコミュニケーション	8.1
Twitter、Facebook、Instagramを見る	2.5
Twitter、Facebook、Instagramに書き込む	1.2
Youtube、ニコニコ動画などで動画を見る	67.6
Youtube、ニコニコ動画などで動画を投稿する	1.6
ニコニコ生放送、ツイキャスなどライブ動画を見る	0.9
ニコニコ生放送、ツイキャスなどライブ配信する	0.3
ゲームをする	29.5
ニュースを読む	1
電子書籍、電子コミックを読む	0.9
SNOW、Camera360などで写真を撮影・加工する	7.1
学習アプリを利用する	13.8
モッピー、げん玉などのお小遣いアプリを利用する	1
各種クーポンを入手する	0.9
その他	10.4
子どもがどんなサイトやアプリを使っているか分からない	4.4
就学児	
LINEでのコミュニケーション	29.9
Twitter、Facebook、Instagramを見る	6.5
Twitter、Facebook、Instagramに書き込む	2.5
Youtube、ニコニコ動画などで動画を見る	58.4
Youtube、ニコニコ動画などで動画を投稿する	1.7
ニコニコ生放送、ツイキャスなどライブ動画を見る	1.1
ニコニコ生放送、ツイキャスなどライブ配信する	0.2
ゲームをする	64.3
ニュースを読む	5.9
電子書籍、電子コミックを読む	4.2
SNOW、Camera360などで写真を撮影・加工する	11.7
学習アプリを利用する	15.1
モッピー、げん玉などのお小遣いアプリを利用する	0.8
各種クーポンを入手する	1.7
その他	8.7
子どもがどんなサイトやアプリを使っているか分からない	1.6

図 5.1 子どもが毎日利用しているサイトやアプリ

就学後はLINEによるコミュニケーションが多くなっており、LINEによるトラブルが起こる可能性がある。就学前のSNS利用はほとんどないが、LINE以外のSNSの利用は就学後もそれほど多くない。興味深いところでは、わずかではあるが、動画投稿・ライブ配信をはじめる子どももいるようだ。ゲームに関して、年齢別の回答を見てみると次のとおりである。

	非該当	該当
0～2歳	81.1	18.9
3～5歳	56.3	43.7
6～8歳	32.1	67.9
9～12歳	38.9	61.1

p<0.0001

図 5.2 年層別に見たゲームをする子供の割合

高学年となると、スマートフォンを利用してゲームをする子どもは減少している。この時期にゲーム専用機を買ってもらうことで、減少しているのではないと思われる。ただし、極端な減り方をしていないということは、スマートフォンでもゲーム専用機に負けない魅力があるようだ。

学習アプリの利用に関して、年齢別の回答を見てみると次の通りである。

	非該当	該当
0～2歳	89.1	10.9
3～5歳	82.4	17.7
6～8歳	81.5	18.5
9～12歳	88.0	12.0

$p=0.0014<0.01$

図 5.3 年齢別学習アプリの利用状況

Q2 でも見られたとおり、6～8歳がピークとなっており、実際の利用状況からもスマートフォンを利用して勉強していくということに関してはまだ浸透しているとは言いがたい状況のようだ。動画の視聴に関して、親が視聴している場合とそうでない場合とで比較してみた。

親側	子ども側		YouTube、ニコニコ動画などで動画を見る	
			非該当	該当
YouTube、ニコニコ動画などで	非該当		43.2	56.8
	該当		18.3	81.8

$p<0.0001$

図 5.4 親の動画視聴状況と子どもの動画視聴との比較

親がスマートフォンで動画を視聴している場合、子どもが動画を視聴する傾向が強いことがわかる。TV と異なりインターネット動画は時間・場所に制限なく視聴することが可能であり、自制して視聴することができないと依存症となる可能性がある。親が動画を視聴する家庭では、この点気をつけなければいけない。
ゲームに関して、親がやっている場合とそうでない場合とで比較してみた。

親側	子ども側		ゲームをする	
			非該当	該当
ゲームをする	非該当		67.5	32.5
	該当		41.4	58.7

$p<0.0001$

図 5.5 親がゲームをしている場合とそうでない場合の子どものゲームへの取り組み

動画の視聴ほどではないが、親がゲームをしている場合、子どももゲームをする傾向はあるようだ。

(6)子供のスマートフォン利用について心配していること (Q5)

未就学児	
有害サイト・アプリの利用・閲覧	30.5
架空請求・不当請求の被害にあう	27.1
ネットで知り合った人と実際に会って被害にあう	17.7
ネット上で誹謗中傷などの被害にあう	13.6
「ながらスマホ」で事故にあう	15.7
いたずらや悪ふざけの画像・動画を投稿してしまう	12.9
自分から不用意にプライバシー情報を公開してしまう	19.1
他人にプライバシー情報をさらされる	12.1
著作権・肖像権侵害などの違法行為	8.3
使いすぎによる成績の低下	17.8
使いすぎによる心身への悪影響	56.6
使いすぎによる家族間のコミュニケーションの減少	28.1
使いすぎによる高額請求	14.4
ネット上の情報をなんでも信じてしまう	11.7
その他	3.8
今のところ心配していることはない	18.2
就学児	
有害サイト・アプリの利用・閲覧	53
架空請求・不当請求の被害にあう	40.5
ネットで知り合った人と実際に会って被害にあう	28.4
ネット上で誹謗中傷などの被害にあう	28
「ながらスマホ」で事故にあう	23.8
いたずらや悪ふざけの画像・動画を投稿してしまう	21.2
自分から不用意にプライバシー情報を公開してしまう	31.3
他人にプライバシー情報をさらされる	23.4
著作権・肖像権侵害などの違法行為	13.1
使いすぎによる成績の低下	39.4
使いすぎによる心身への悪影響	54.5
使いすぎによる家族間のコミュニケーションの減少	27.4
使いすぎによる高額請求	22.9
ネット上の情報をなんでも信じてしまう	24.1
その他	1.4
今のところ心配していることはない	11.4

図 6.1 子どもがスマートフォンを利用するうえでの保護者の心配

子どもの利用に際して、心配している内容はすべての分野に及んでいる。就学前後とでは若干の差異はあるが、すべての分野に及んでいることは同様である。

この中で注目したいのが、「ネットで知り合った人と実際に会って被害にあう」という心配をされている保護者の方は、Q2において「子どもとの連絡に便利だから」という矛盾に悩まれているのかという点である。図 6.2 を見ると予想通り悩まれている様子が見られる。

Q5-3		Q6-6 家族との連絡が便利になる	
		非該当	該当
ネットで知りあった人と実際に会って被害にあう	非該当	71.7	28.3
	該当	36.5	63.5

p<0.0001

図 6.2 「ネットで知り合った人と実際に会って被害にあう」という心配と、「家族との連絡が便利になる」という利便性との関係

次に、成績面についても「使いすぎによる成績の低下」とQ6の「学習効果が上がる」の関係を見てみる。

Q5-10	Q6-10	学習効果が上がる	
		非該当	該当
使いすぎによる成績の低下	非該当	88.6	11.4
	該当	83.5	16.5

$p=0.0061<0.01$

図 6.3 「使いすぎによる成績の低下」を心配すると答えた時の「学習効果が上がる」と回答した関係

使いすぎによる成績低下を心配している保護者の場合、若干ではあるがそうでない保護者と比べると、学習効果への期待もみられる。

こうしたことから、多くの保護者がスマートフォンを子どもに使用させる場合、迷われている様子がわかる。

(7) ネット活用で期待されるメリット (Q6)

Q6では「子どものネット活用でどのようなメリットが期待されるか」を複数回答可で質問している。

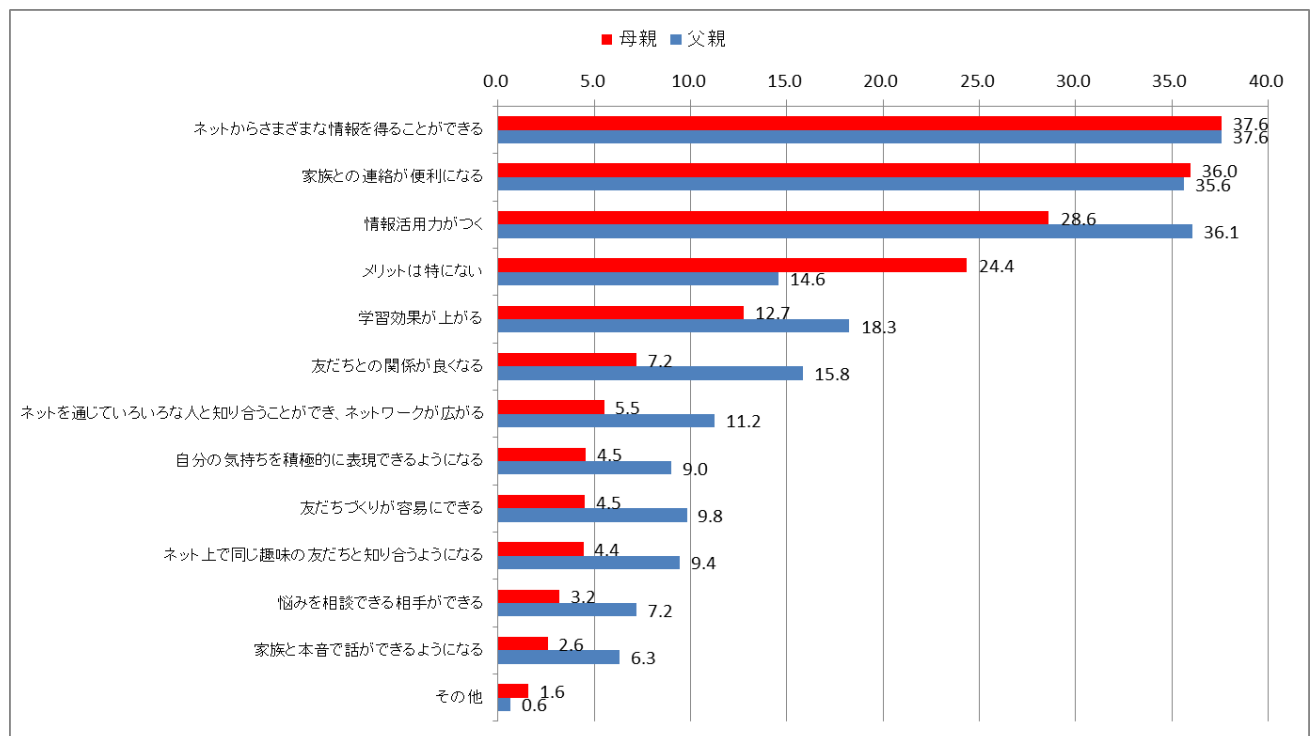


図 7.1 ネット活用で子どもに期待するメリット(母親回答、父親回答、単位：%)
Nは母親 1671、父親 1112。図は母親の回答比率にしたがって降順に整序した。

母親回答と父親回答の結果を示したのが図 7.1 である。図に示されるとおり、母親、父親とも最も回答比率が高かったのが「ネットからさまざまな情報を得ることである」であった。次いで母親では「家族との連絡が便利になる」、父親では「情報活用力がつく」の比率が高かった。「家族との連絡が便利になる」は父親でも回答比率は高い。

「メリットは特にない」と答えた母親が 24.4%いたが、父親は 14.6%であった。その他の項目を見れば、いずれも父親の回答比率が母親より高くなっている。

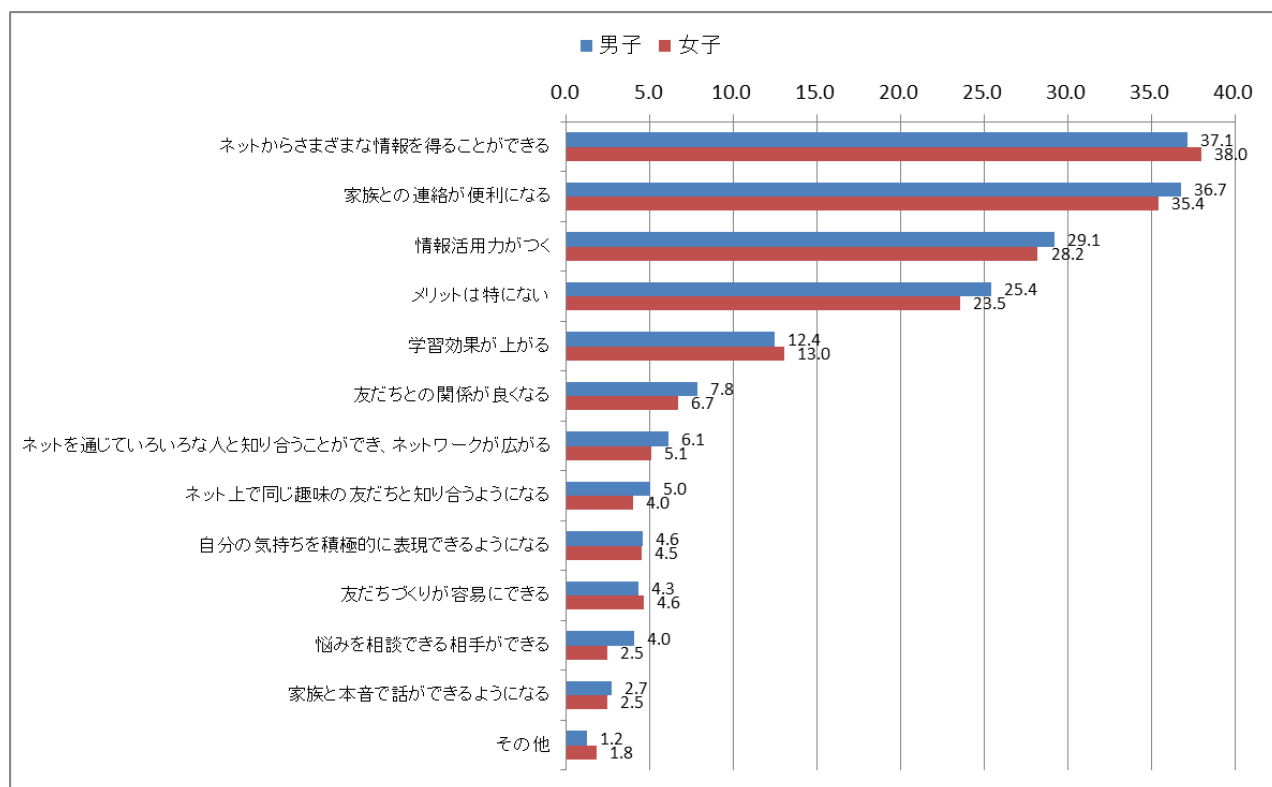


図 7.2 子どもの性別によるネット活用で期待されるメリット(母親回答、単位：%)

N は男子 741、女子 930。回答比率にしたがって降順に整序した。

図 7.2 は、母親回答について、メリットの認識に子の性別で違いがあるかどうかを見たものであるが、図に示されるとおり、子の性別ではほとんど違いは見られなかった（いずれも有意差はない）。

(8)スマートフォンを使い始めてからの変化 (Q7)

Q7 では子どもがスマートフォンを使い始めてからの変化を質問している(複数回答可)。その回答結果について、母親回答と父親回答とを並べて示したのが図 8.1 である。

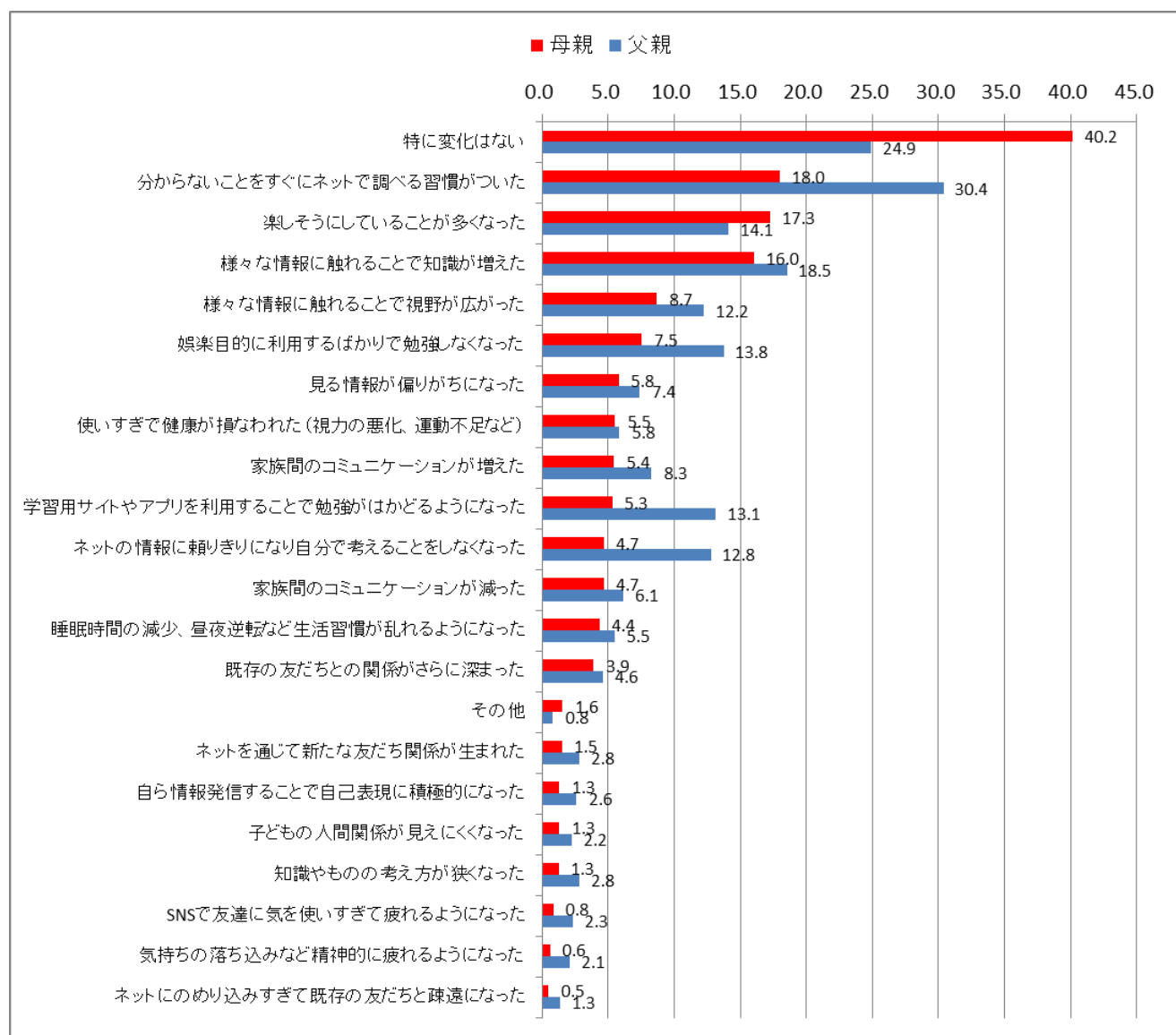


図 8.1 スマートフォン利用後の事もの変化(母親回答、父親回答、単位:%)

N は母親 1671、父親 1112。図は母親の回答比率にしたがって降順に整序した。

図に示されるとおり、この質問に対する回答比率の上位では、母親回答と父親回答ではかなり相違がある。母親回答で最も回答比率が高かったのが「とくに変化はない(40.2%)」であったのに対し、父親で最も回答比率が高かったのは「わからないことをすぐにネットで調べる習慣がついた(30.4%)」であった。その他の項目でも、父親は「様々な情報に触れることで知識が増えた」「学習用サイトやアプリを利用することで勉強がはかどるようになった」など、肯定的な項目において母親より回答比率が高い傾向が見られた。

選択項目として、肯定的変化と否定的変化を混ぜているが、概して、肯定的変化の回答比率が高く、「勉強しなくなった」「コミュニケーションが減った」等の項目に対する回答比率は低い傾向が見られた。

図 8.2 は子どもの性別によって、スマートフォン利用開始後の変化の回答比率を見たものである(母親回答)。

全般的に子の性別によって大きな相違はないが、女子について「分からないことをすぐにネットで調べる習慣がついた」という項目の回答比率が高かった。

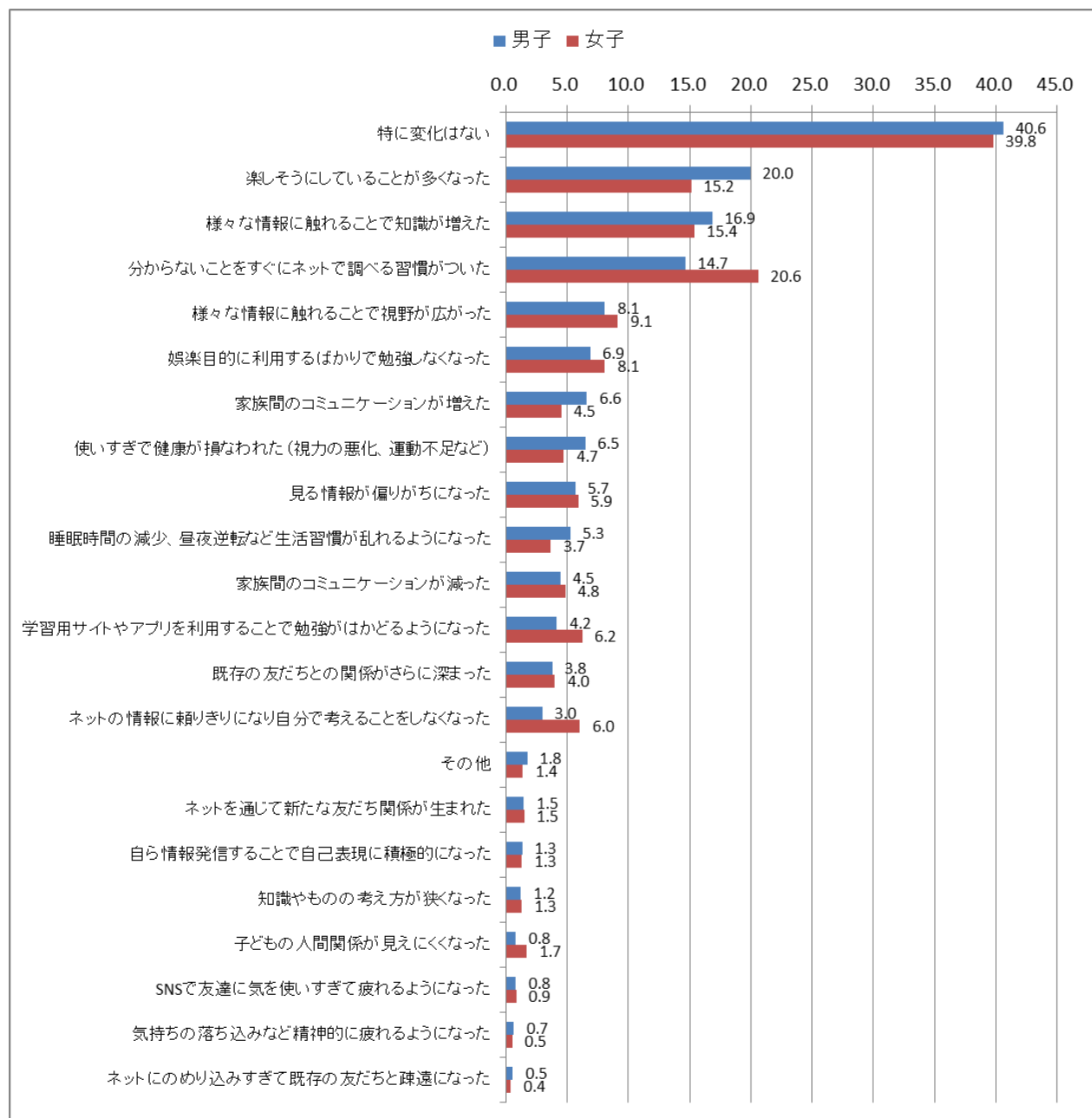


図 8.2 子どもの性別によるスマートフォンを使い始めてからの変化(母親回答、単位:%)

N は男子 741、女子 930。男子の回答比率にしたがって降順に整序した。

(9)親の機器の使用 (Q8)

Q8 では親の情報機器の使用状況について質問している。

表 9.1 は母親と父親の利用率を示したものであるが、スマートフォンは母親 97.9%、父親 94.5%でともに非常に高い。次いで高いのがパソコンであるが、父親 (57.5%) の方が母親 (41.8%) よりやや高くなっている。タブレット端末も同様に父親の方が母親より高い。

表 9.1 主な情報機器の利用率(母親、父親、単位:%)

	母親	父親
1 スマートフォン	97.9	94.5
2 携帯電話	4.8	12.4
3 タブレット端末	25.7	38.1
4 パソコン	41.8	57.5
5 携帯ゲーム機	12.3	21.9
6 据置き型ゲーム機	11.3	23.1
7 音楽プレイヤー	8.4	16.6
8 その他(	0.0	0.0
N:	1671	1112

表 9.2 世帯年収別にみた母親のスマートフォン、タブレット、パソコンの利用率(母親回答、単位:%)

	スマートフォン	タブレット	パソコン
400万円未満	98.6	21.0	27.0
400～600万未満	98.4	25.1	46.3
600～800万未満	97.3	28.0	50.3
800万円以上	97.2	38.9	61.6
有意差	ns	***	***

有意差は χ^2 検定の結果。***:p<.001、ns : no significant

表 9.3 母親学歴別にみた母親のスマートフォン、タブレット、パソコンの利用率(母親回答、単位:%)

	スマートフォン	タブレット	パソコン
中高卒	98.6	21.3	30.9
短大・専門学校卒	97.7	23.5	39.8
大学・大学院卒	97.4	34.3	58.2
有意差	ns	***	***

有意差は χ^2 検定の結果。***:p<.001、ns : no significant

表 9.4 母親職業別にみた母親のスマートフォン、タブレット、パソコンの利用率(母親回答、単位:%)

	スマートフォン	タブレット	パソコン
フルタイム	97.1	27.4	44.8
パート・アルバイト	98.6	25.7	37.8
専業主婦	98.2	24.1	42.7
自営・学生・無職・その他	90.9	40.0	50.9
有意差	**	†	ns

有意差は χ^2 検定の結果。†:p<0.10、ns : no significant

次に母親について、スマートフォン、タブレット端末、パソコンの利用率を、世帯年収別、母親学歴別、母親職業別に見たが表 9.2—表 9.4 である。

表 9.2 に示されるとおり、タブレット、パソコンについては世帯年収が高いほど、母親の利用率が高くなっている。

母親学歴別では、表 9.3 に示されるとおり、タブレット、パソコンについて母親の学歴が高いほど、母親の利用率が高くなっている。

また、母親の職業別では、スマートフォンについて「自営・学生・無職・その他」ではスマートフォンの利用率がやや低く、タブレットについては、逆に高い傾向が見られる。パソコンについては職業別に見て、有意な差は見られない。

(10)保護者のスマートフォン利用 (Q9)

近年スマートフォンは家族間の連絡ツールなどにも使われ、年齢に関係なくその普及は一般家庭に浸透している。しかしスマートフォンはPCに比べると新しいツールであり、きちんと使うためには基本となる知識が必要である。しかしインターネットに関するモラルやリテラシー教育が始まったのはここ十余年ほどで、子ども達の親世代、(現在 20 代後半以上の保護者)は学校の授業で学ぶ機会がなかった。では保護者はどのようなことに留意しながらスマホをつかっているのだろうか。その利用実態と経験などを調査結果から考察する。

まずスマートフォンで毎日利用しているサイトやアプリについて、未就学児の保護者と小学生の保護者を比較しながら見てみる。

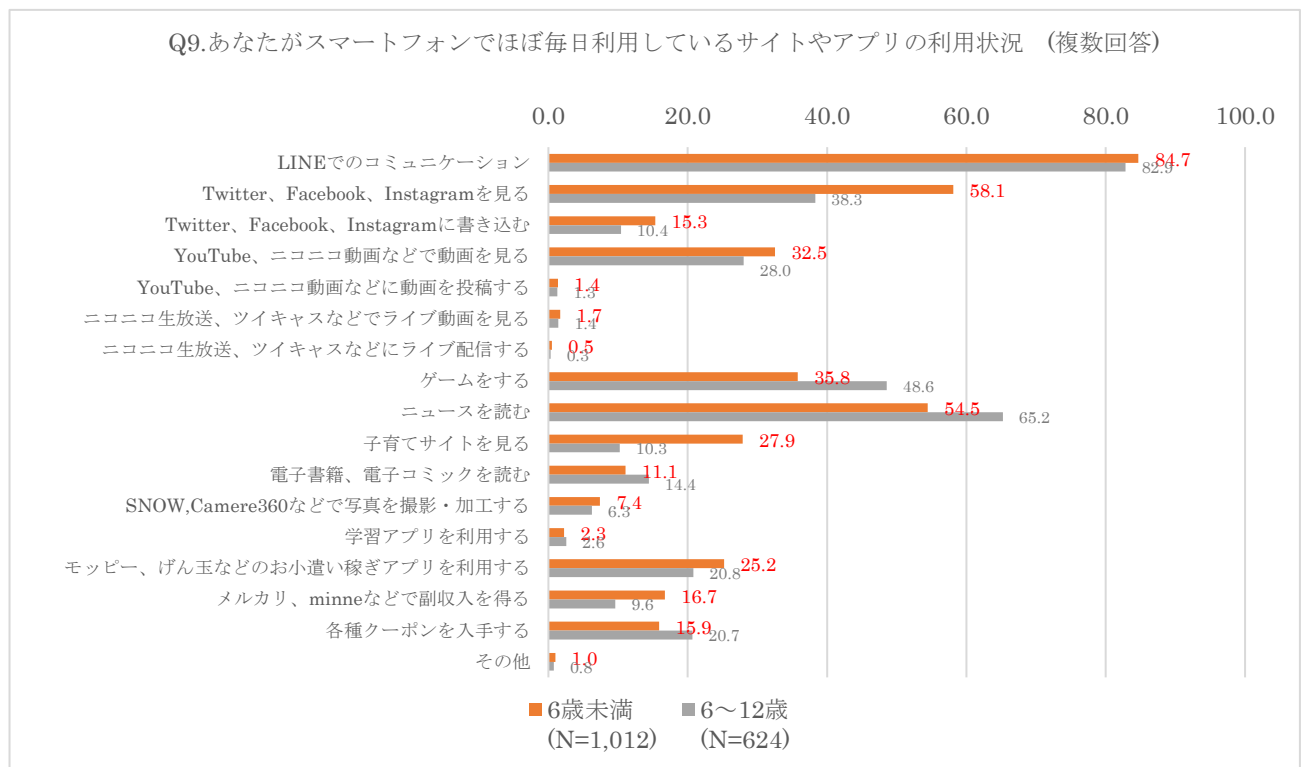


図 10.1 保護者がスマートフォンで毎日利用するサイト・アプリ

LINE の利用は未就学児、小学生いずれの保護者も 8 割を超え子どもの年齢に関係なく親が日常的に使うコミュニケーションツールとして欠かせないということが分かる。

TwitterなどのSNSの利用は自分で書くより見るほうが多く、未就学児の保護者の方が小学生の保護者より20ポイントほど多い。未就学児の保護者は子育てサイトの利用も多いことから、育児や子育てに役立つ情報や不安、悩みの相談などをSNSから得られる情報に頼っているとも考えられる。一方でゲームの利用は小学生の保護者が48,6%で、ほぼ半数の親が日常的にスマートフォンでゲームをしている様子がうかがえる。

家事などの合間にできる手軽さや無料で遊べることなどもその理由のひとつと思われるが、ゲームに限ったことではないが親子で同じアプリをプレイすることはその利用のルールについて子どもと一緒に考えやすいともいえるのではないだろうか。

親子でスマートフォンのゲームについて楽しさの共有だけでなく、プレイ時間や他者との関わり、課金、依存など、本来なら親子で対立しがちな会話のハードルを下げる効果は望めないだろうか。おこづかい稼ぎやアプリで副収入を得ている親は未就学児の親で25%以上いるが、所得や納税についての知識がどれくらいあるのかは今回の調査にはないので分からないが知識は必要である。手軽に収入につながることから主婦でも始めるのは容易だが、納税の義務を意識していない親もいることが懸念される。動画の視聴は約3分の1の親が日常的に見ているが、動画の投稿、LIVE配信、LIVEの視聴はほとんどない。

今回の調査では0歳児でも56%が動画の視聴をしていることが分かったが、親はほとんど動画の視聴をしていないことから、動画を観る際に親子で必ずしも一緒ではないことが考えられる。動画も楽しい内容ばかりではなく子どもにとって不快、悪影響を与えるものも含まれている為、子どもが小さいときは必ず親子で一緒に見ることを習慣づける必要がある。

(11)子どもがスマートフォンを安全かつ有効に活用する力をつけるために (Q10)

図11.1から、子どもがスマートフォンを安全かつ適切に活用するために有効だと考えられることは、「親子間で約束事を作ること」に始まり、上位5位までが保護者の関わりや保護者の知識向上という内容になっている。スマートフォンを安全に利用する事、適切な活用能力は家庭でつけることを肯定的に考えていると考察される。

5位(同位)に学校による情報モラル・情報活用教育があげられ、家庭の次に期待されるのが学校となっている。一方地域の有志、ボランティアによる情報モラル授業・情報教育や行政・企業による相談窓口の拡充などは6割を切っている。

保護者の多くが家族とのルール作りや、互いの情報交換、学びの機会が有効と感じていることから学校などでは、そのきっかけになる場を提供するなどの方法も考えるとともに、企業、行政も現在行っている出前授業などを保護者が活用しやすいよう、宣伝したりフォローしたりする体制作りも必要であると考ええる。

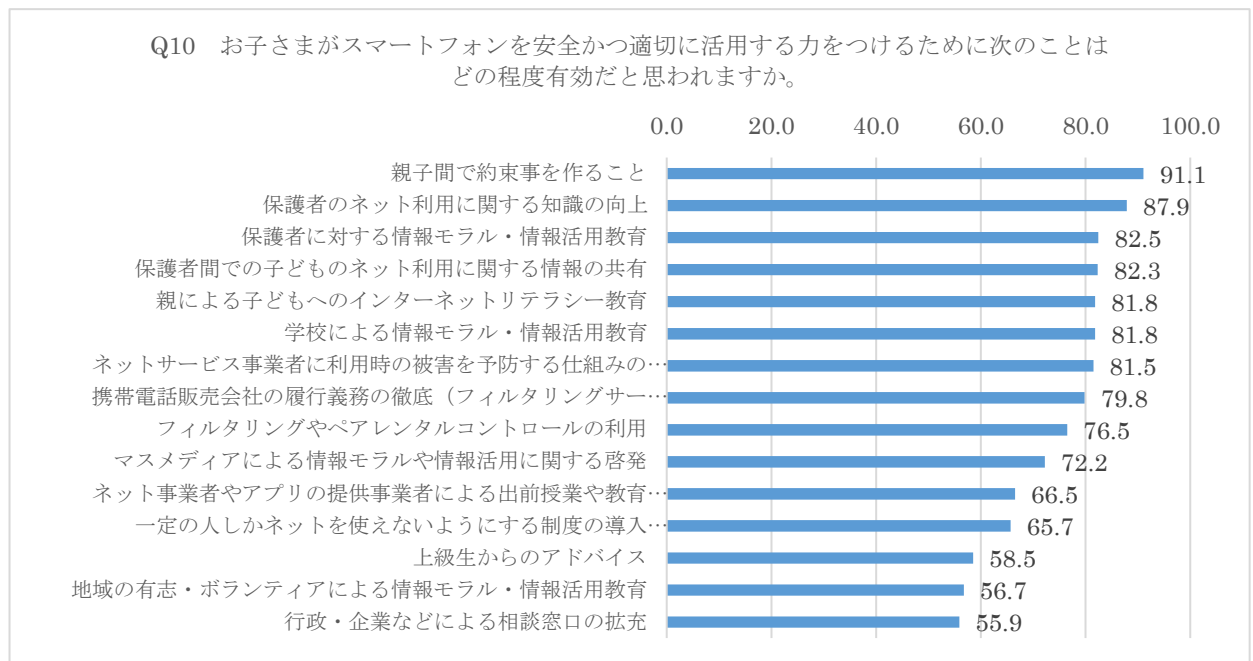
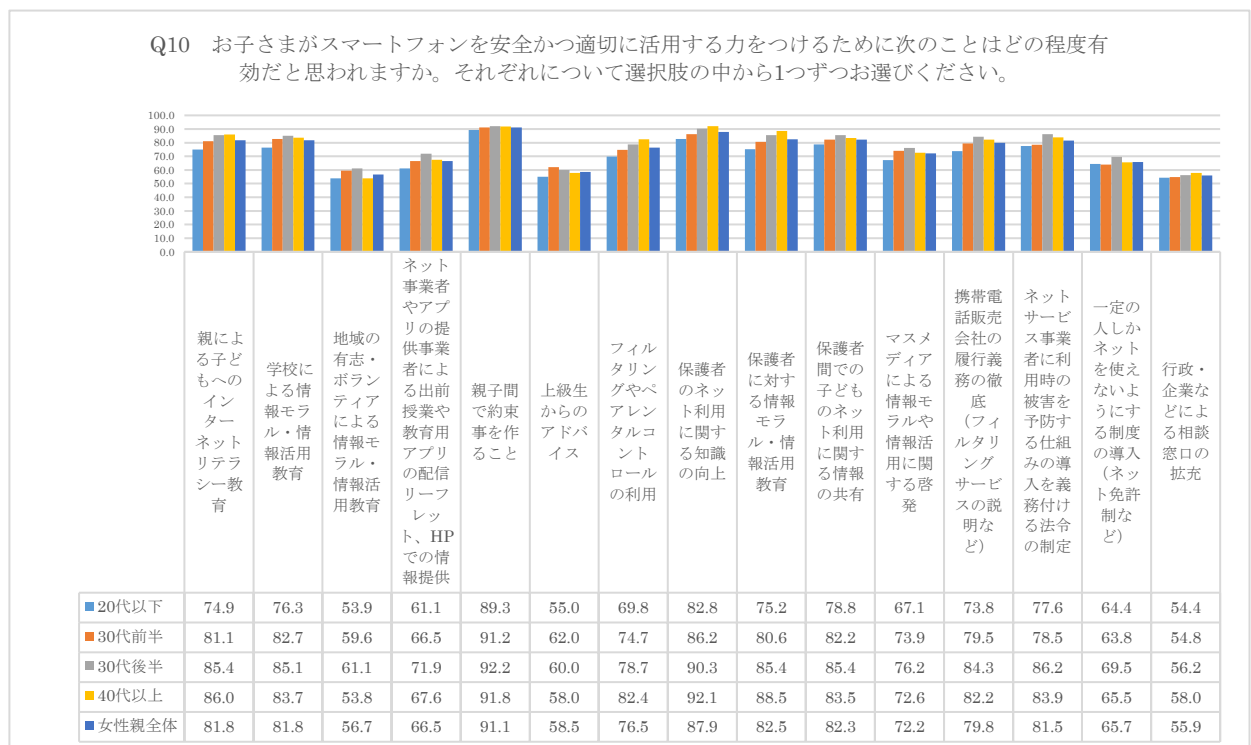


図 11.1 子どもの安全かつ適切なスマートフォン利用にどのような対策が有効か
※大変/ある程度有効だ/あまり有効ではない/全く有効ではないのうち大変/ある程度有効をグラフ化

図 11.2 ではさらに母親の世代別にみても。「フィルタリング・ペアレンタルコントロールの利用」や「親による子どもへのインターネットリテラシー教育」では 20 代以下の保護者が、一番高い 30 代後半の保護者に比べ 10 ポイントほど低いですが、全体的に大きく目立つ差はない。むしろ「親子間で約束事を作ること」などは世代に関係なく、どの世代も一番有効として考えている。



11.2 子どもの安全かつ適切なスマートフォン利用にどのような対策が有効か(母親の年代別)

では有効だと感じている「親子間で約束事を作ること」に対して、親が子どもの指導で感じていることと、どのような関係があるだろうか。

親子間で約束事を作ることに対して有効と回答した人が子どもの指導について感じていることをまとめたグラフが図 11.3 である。有効とは思っているが、家庭で実施するには以下のような課題があることが分かる。

「指導に反していても叱れない」という躾の難しさや、親の知識が乏しい、指導することが多すぎるなどの理由で具体的に子どもへの指導方法が分からず悩んでいる様子がうかがえる。

また子どもは問題なくスマートフォンを使えているので、改めて指導の必要性を感じないとする親もいる。もっとも高かった「その他」の回答の自由記載には「子どもが小さく高度な指導ができない」「まだ幼いので指導が難しい」など子どもの年齢が低いために今はまだその必要がないという回答も目立った。

情報リテラシーは道具の操作だけではなく、家庭環境やその他の躾や幼いころからの経験なども影響することから、道具を使える年齢から情報モラル指導を始めるのではなく、0歳からしっかりと準備し、意識した子育てをすることが必要と考える。スマートフォンを利用していない親や小さいお子さんをお持ちの親にリテラシー教育を関連付けることはなかなか難しく、今後の重要課題と考えられる。

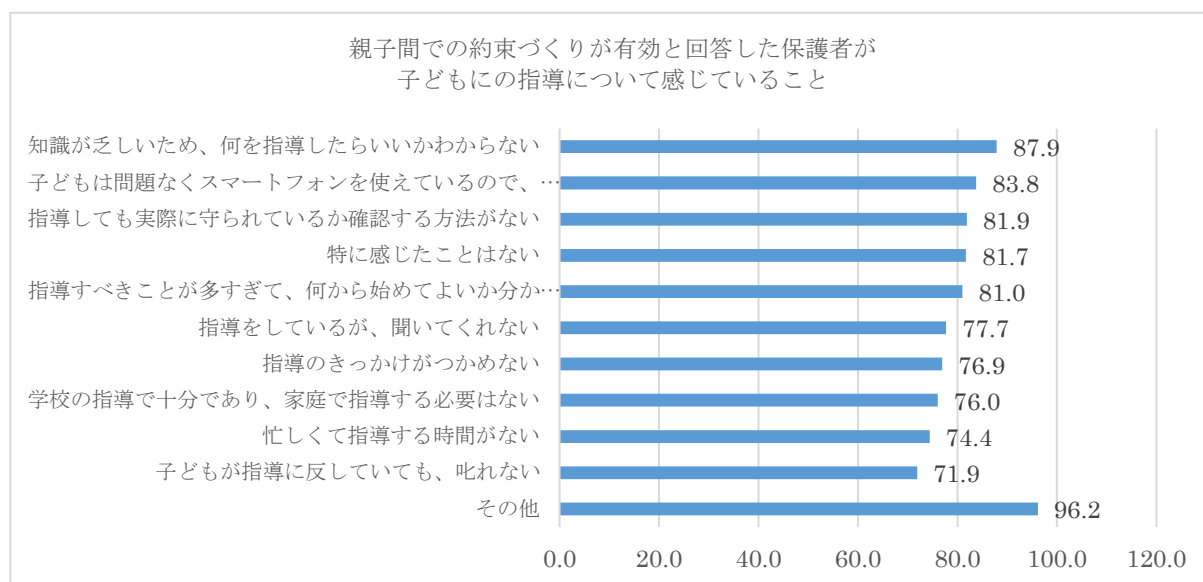


図 11.3 スマートフォン利用に関する指導について感じていること
(約束作りが有効と回答した保護者限定)

(12)フィルタリングとペアレンタルコントロールの利用実態 (Q11,12,13,14)

本項では、子どもに利用させているスマートフォンの所有形態と、フィルタリングやペアレンタルコントロールとの関係について述べる。

子どもにインターネットを利用させるにあたって、フィルタリングを設定することに一定の効果があることは、すでに多くが認めるところである。

平成30年2月1日より施行された改正青少年インターネット環境整備法では、店頭でスマートフォンを購入する場合、使用者が18歳未満であるかの確認、フィルタリングの必要性の説明、フィルタリングを有効化して渡すことの3点が義務付けられることとなった。

これ以前は、契約者と実際の使用者が同じなのかどうかの確認は厳格には行われておらず、保護者が使用者として契約したものをそのまま子どもに渡すケースも考えられた。またフィルタリングも提供義務があるだけで、有効化するのは保護者自身で設定する必要があった。

今回の調査は改正法施行前に行われているため、保護者名義のスマートフォンを子ども専用として与えている例、子ども専用ながら最初からフィルタリングを設定していない例が存在するが、今後はこのような例は減少するものと思われる。

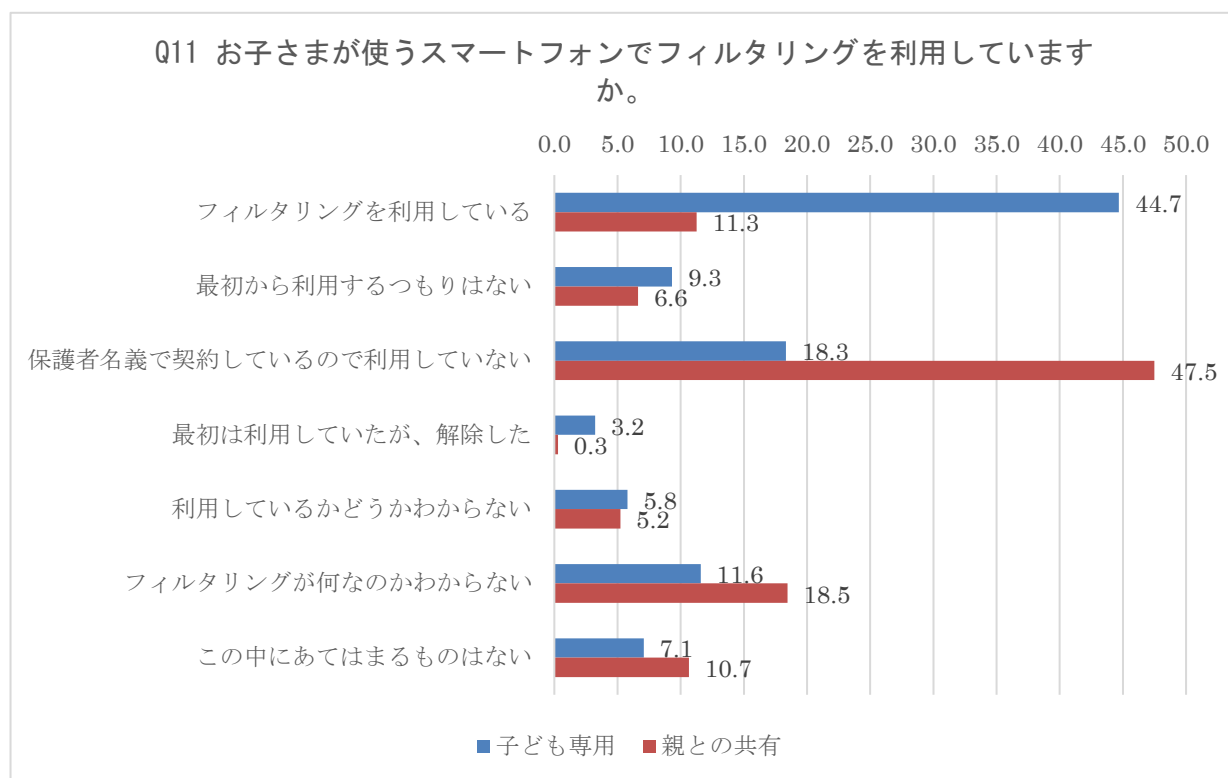


図 12.1 フィルタリングの利用

※ここでいうフィルタリングとは、キャリア通信網利用時に特定の情報を遮断するものである。
下記の家庭用 Wi-Fi 向けフィルタリングとは異なることに留意されたい。

子どもにスマートフォンを利用させる場合、子ども専用のものを用意する場合と、保護者が利用中のものを一時的に与える場合とに大別される。子ども専用の場合はフィルタリングの利用率は44.7%と比較的高いが、保護者と共有で使う場合は、フィルタリングなしの状態で作らせている利用者が47.5%となっている。一方で保護者名義ながら、フィルタリングを利用している保護者も18.3%あった。

一般に子ども専用機においてフィルタリングの設定率が高く、親との共有では設定率が下がるのは当然である。大人が使用する場合には、フィルタリングを設定すると不便な事も多いからである。しかしなが

ら、フィルタリングなしのスマートフォンは、有害情報に対して無防備となっている。これは、子どもが有害情報を目にしてしまう可能性があるのみならず、広告バナーなどによって不適切なサイトへ誘導されてしまい、保護者が身に覚えのない架空請求に遭うなど、予想外の結果となりやすい。

加えてフィルタリングの利用に際して抜け穴となりやすいのが、スマートフォンが家庭の Wi-Fi に接続されている場合である。キャリアが提供するフィルタリングは、Wi-Fi を使って通信する際には効果がない。

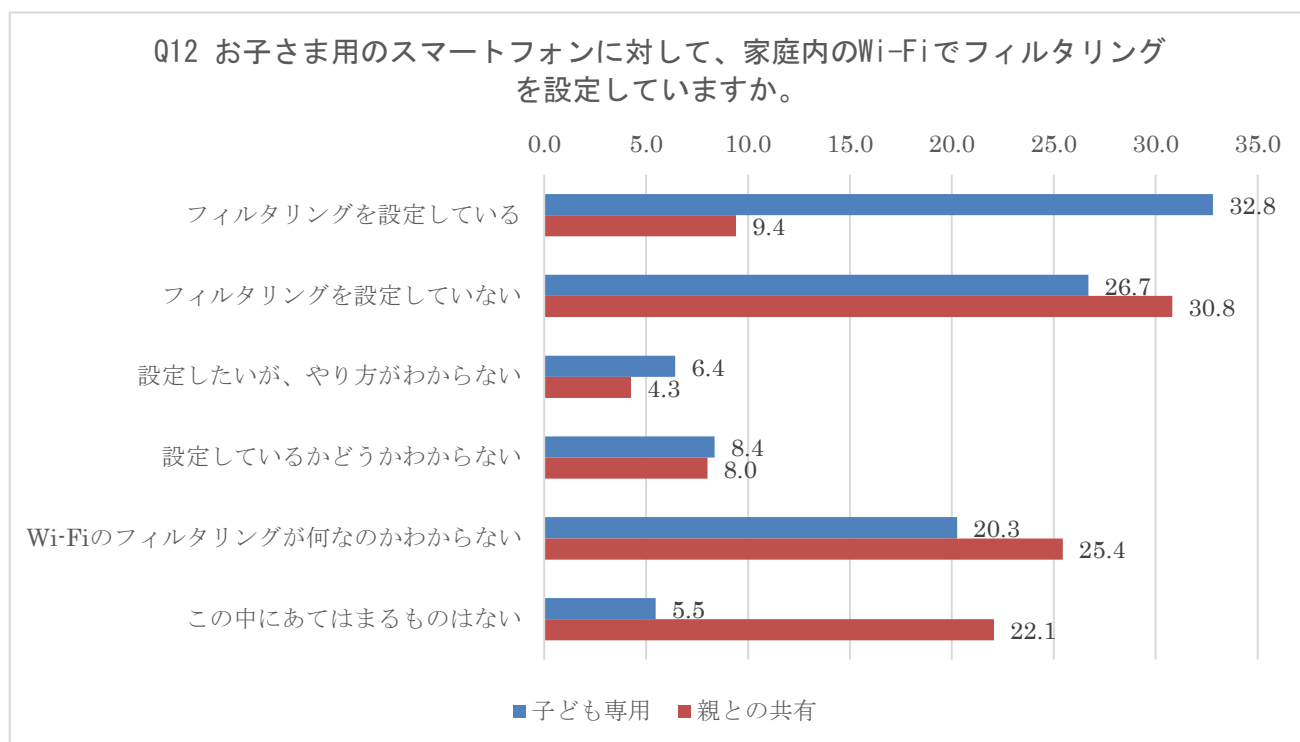


図 12.2 家庭内の Wi-Fi でのフィルタリング

家庭内の Wi-Fi を利用する際のフィルタリング利用に関しては、子ども専用機を持たせている保護者のほうが、極めて意識的に行なっている事がわかった。しかしながら、キャリアのフィルタリングと比較すると、家庭内 Wi-Fi フィルタリングの認知度は低い。

フィルタリングなしのスマートフォンを子どもに利用させる際に有効なのは、ペアレンタルコントロールである。これはアプリの機能制限など、スマートフォンの機能だけを指すものではない。子どもの利用状況を後ろから覗いて確認するといった人的な手法も、十分にペアレンタルコントロールと言える。しかしながら今回のアンケートでは、設問に「お子さまが使うスマートフォンでペアレンタルコントロールの“機能を”利用していますか。」と記載されていたため、人的な手法が存在する事を連想することは難しかっただろう。

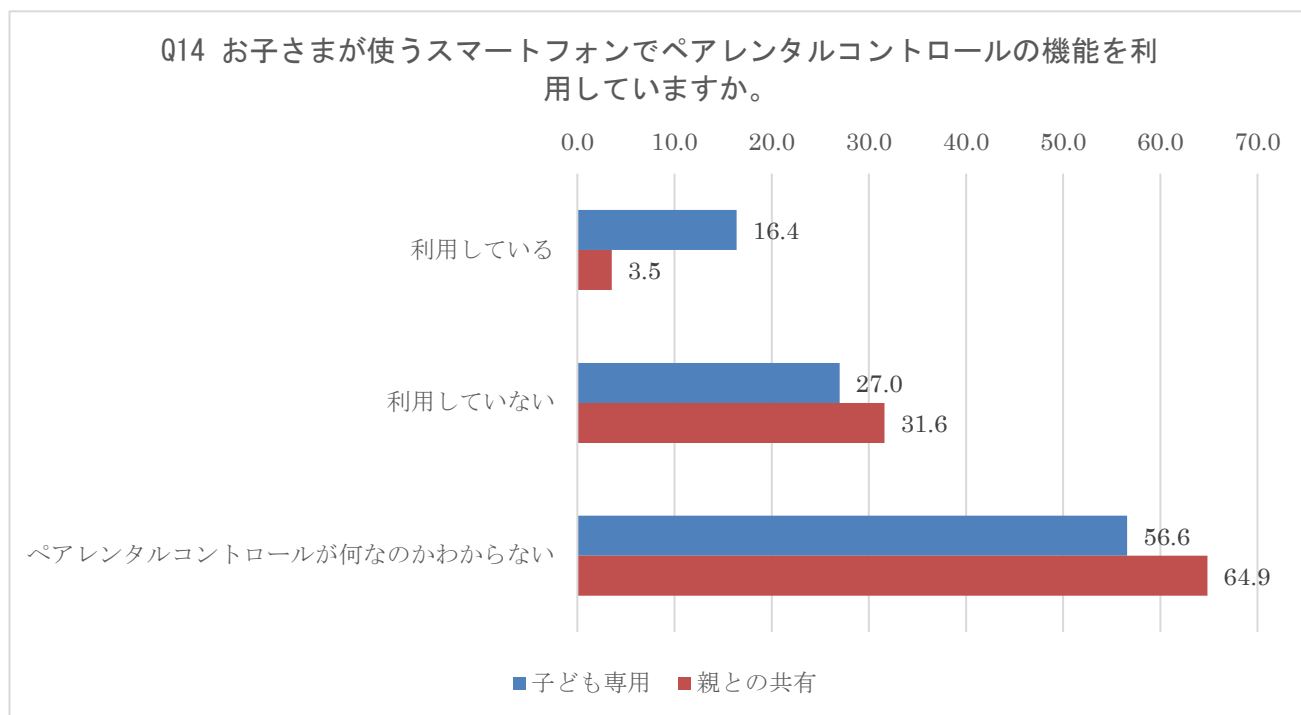


図 12.3 ペアレンタルコントロールの利用(子供専用・親との共用での比較)

低年齢の子どもには、子ども専用のスマートフォンを購入するまでもなく、保護者のスマートフォンを使わせるケースが多い。特にこの場合には、ペアレンタルコントロールが有用である。しかしながらペアレンタルコントロールという言葉自体が浸透していない状況があきらかになった。今後ますますの啓蒙が必要である。

他方でペアレンタルコントロールの利用度や意味の理解について、母親の学歴ごとに分類してみたが、それほど大きな差は見られなかった。

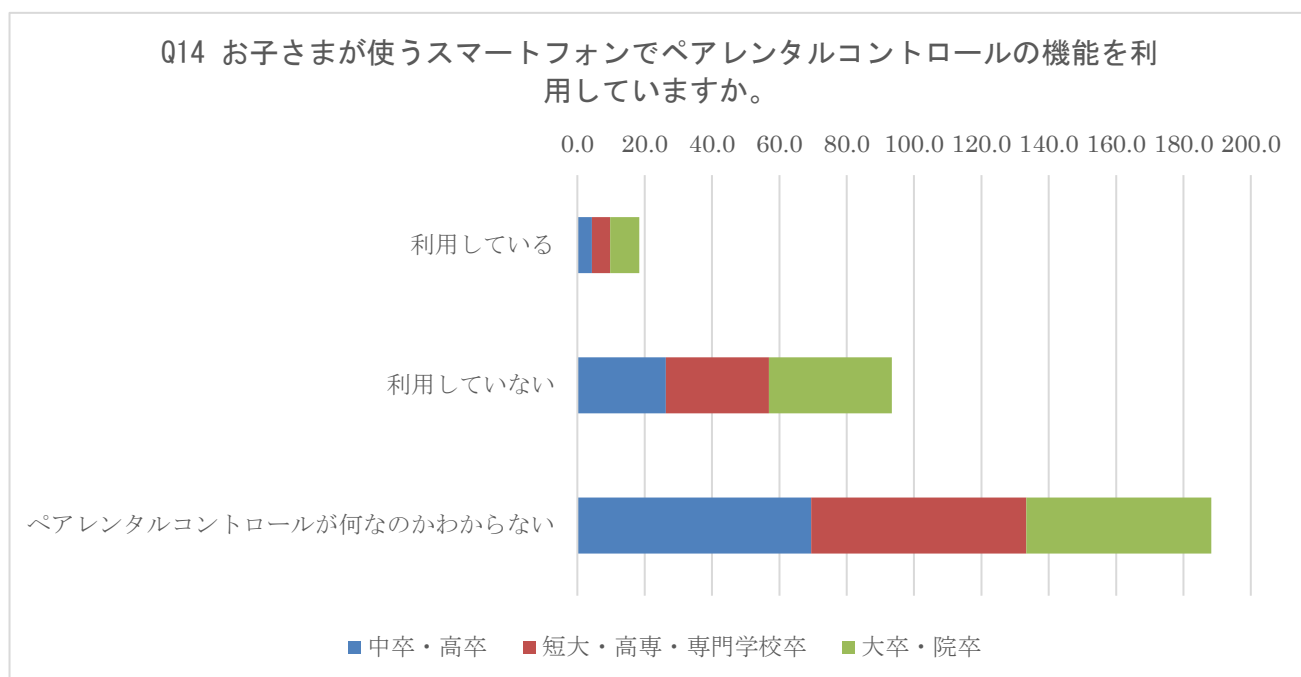


図 12.4 ペアレンタルコントロールの利用(母親の学歴別での比較)

フィルタリングに関する考えの調査においては、子ども専用と親との共有の保護者の間で、それほど大きな違いは見られなかった。

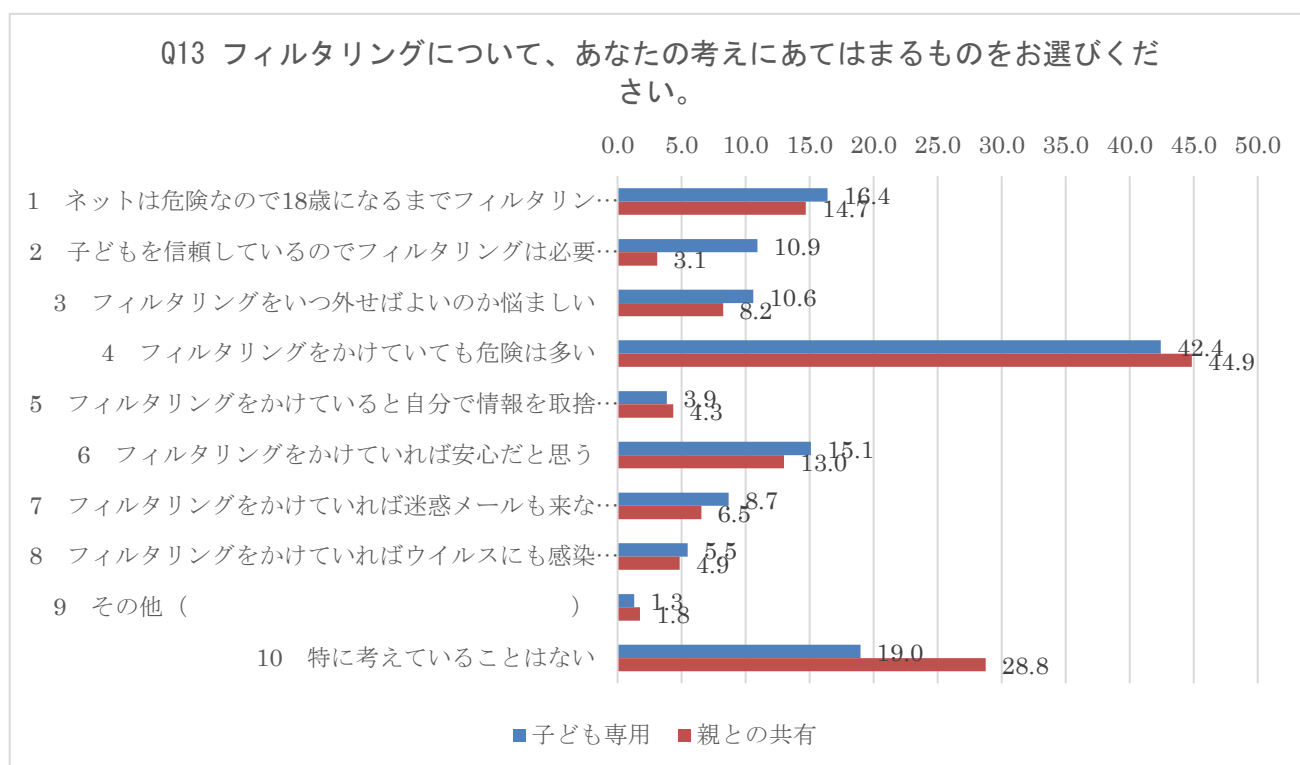


図 12.5 フィルタリングについての考え方(子供専用・親との共用での比較)

フィルタリングですべての問題を解決できないことを理解している保護者が多い一方で、「子どもを信頼しているのでフィルタリングは必要ない」と考える保護者が、子ども専用のほうに多い点には、留意が必要だろう。

子どものスマートフォン利用に関する不安要素を見ると、親との共有のほうが、ネット利用そのものについての懸念点を具体的にイメージできておらず、楽観的に構えている傾向が見られる。一方で使いすぎによる影響といった、体感的・身体的なことは、子ども専用よりも把握しやすい。子どもがネットで何を見ているのか、ペアレンタルコントロールによってしっかり把握できていれば心配もないのだが、今回の調査ではそこまでは読み取れなかった。

(13)子どものスマートフォン利用における保護者の関わり (Q16～19)

子どものスマートフォンの利用に関して保護者はどのように関わり、どのような課題があるのか、実態調査から考察してみたい。特に、「親との共有」で利用している子どもはいずれ「子ども専用」で利用することになるので、その際の留意点にも着目し、教育現場の視点から保護者向けの提言としてまとめていきたい。

まず、子どものスマートフォンの利用に関して、どのようなルール作りや指導をしているかをたずねたところ、図 13. 1 のような結果であった。

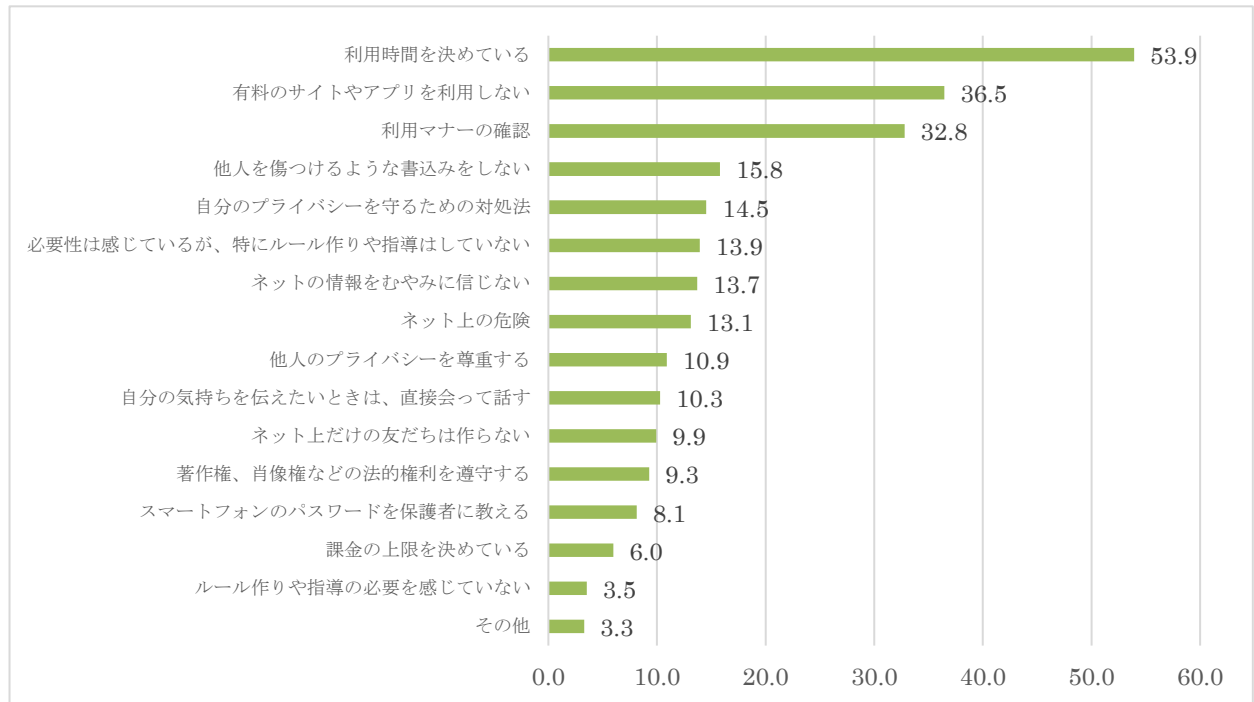


図 13.1 スマートフォンの利用において、保護者が行っているルールや指導(複数回答)

「ルール作りや指導はしていない」「ルール作りや指導の必要を感じていない」と合わせて2割弱の家庭ではルールがなく、指導もせずに自由に使わせている。

一方、8割以上の家庭では何らかのルールや指導をしている。その中で、利用時間や利用マナー、有料サイトやアプリの利用など、使い方に関するものが圧倒的に多くを占めている。このように、スマートフォンの使い始めの時点では、ネットを介して被害者になったり、加害者になったりしないような意識は保護者にまだ芽生えていないといえる。

また、ここでは複数回答にしているものの、各家庭でいくつルールを決めているか、また、そのルールを守らせるために紙面に書き留めたりして確認させているか等の実態はわからない。ここでは「親との共有」と「子ども専用」の場合、どのような違いが出てくるかを見てみることにする。

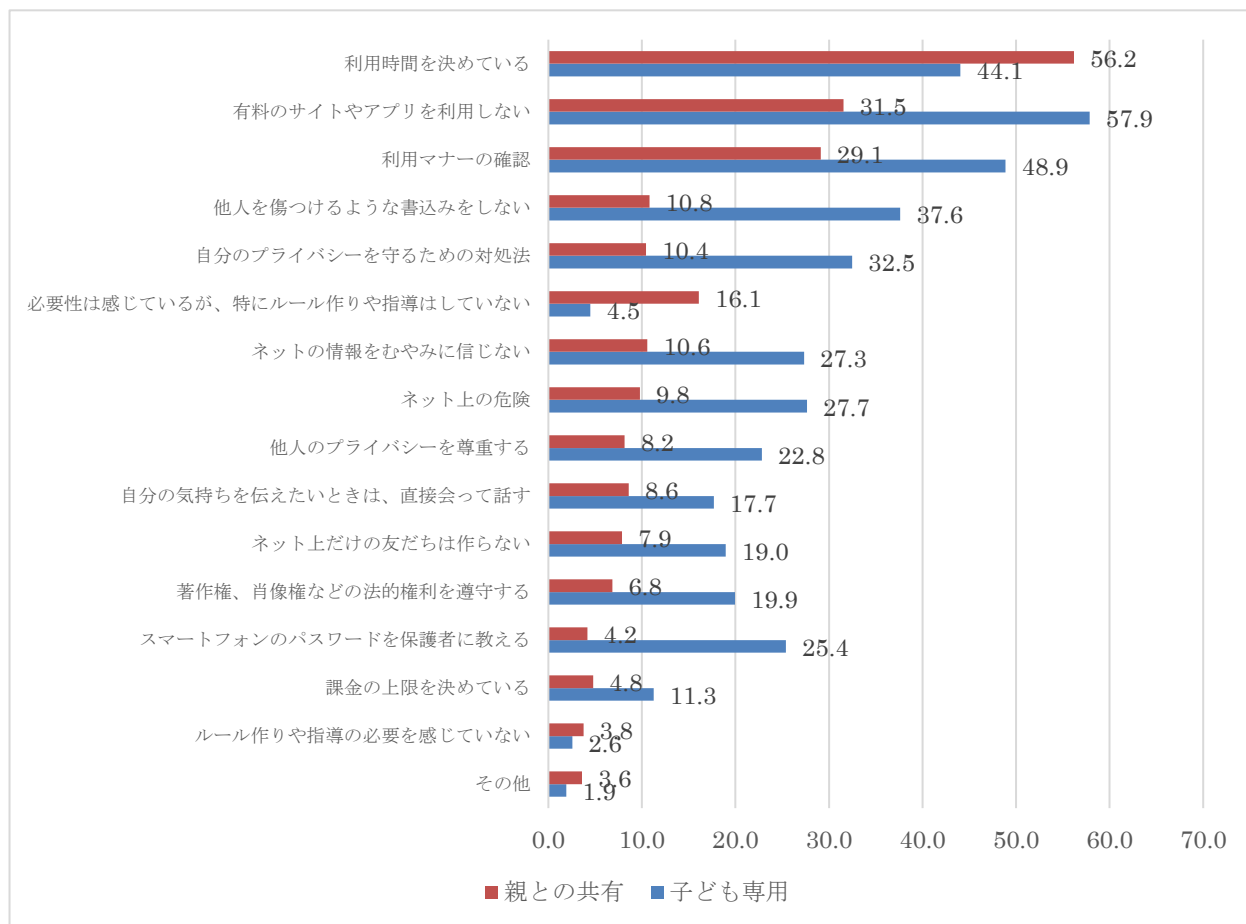


図 13.2 スマートフォンの利用において、保護者が行っているルールや指導
(「親との共有」と「子ども専用」に分類)

図 13.2 の結果から、ほとんどの項目で「親との共有」よりも「子ども専用」の方が高い数値を示している。その差が 20 ポイント以上開いたのは、大きいものから順に「他人を傷つけるような書込みをしない」「有料のサイトやアプリを利用しない」「自分のプライバシーを守るための対処法」「スマートフォンのパスワードを保護者に教える」の 4 項目になる。

「親との共有」のうちは親の管理下にあるので、さほど心配はしていなくても、「子ども専用」になると親の管理下から離れるので、一気にルールや指導が多くなることがわかる。このことは「ルール作りや指導はしていない」という項目の割合が「子ども専用」で激減していることや、「スマートフォンのパスワードを保護者に教える」という項目の割合が増加していることから確認することができる。

「親との共有」はいずれ「子ども専用」に切り替わる時期が来るので、それに向けた保護者への啓発及び子どもへの指導が大変重要となってくる。具体的には、「子ども専用」に切り替わる際には、子どもとしっかりとルールに関して話し合う場を設け、そこで確認したルールは口答ではなく紙面に記録しておくことが大切である。また、ルールが守れなかったときの対応も確認しておくことも必要である。

ただ、ルールを設けても、なかなか守れないことがある。たとえば、利用時間に関するルールは多くの家庭で設けているが、時間が守れなかったり、保護者の目の届かないところで利用したりとなかなか徹底することは難しい。

そこで、「子ども専用」のスマートフォンを手渡す際、保護者が利用を制限するためのペアレンタルコントロールアプリをインストールし、設定しておくことも一つの方法としてあげられる。ペアレンタルコントロールの機能を使うことにより、利用時間の制限だけではなく、Web サイトを制限したり、アプリを制限したりすることができる。

このように、「親との共有」から「子ども専用」に切り替える際は、ルール作りだけではなく、技術的な対策を講じておくことも重要といえる。

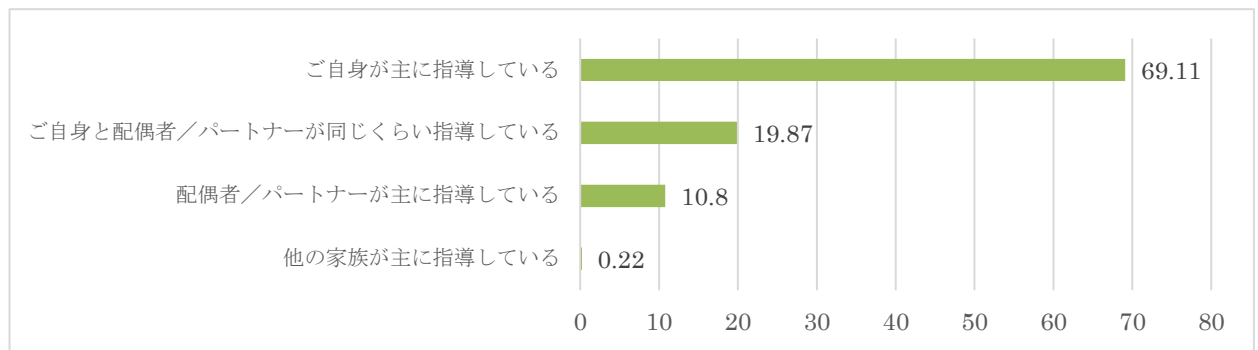


図 13.3 スマートフォンの使い方の指導者

スマートフォンの使い方に関して指導しているのは、図 13.3 で示すとおり母親が圧倒的に多い。幼児期など、家庭の中では母親と接する時間が長いことから予想される結果といえる。

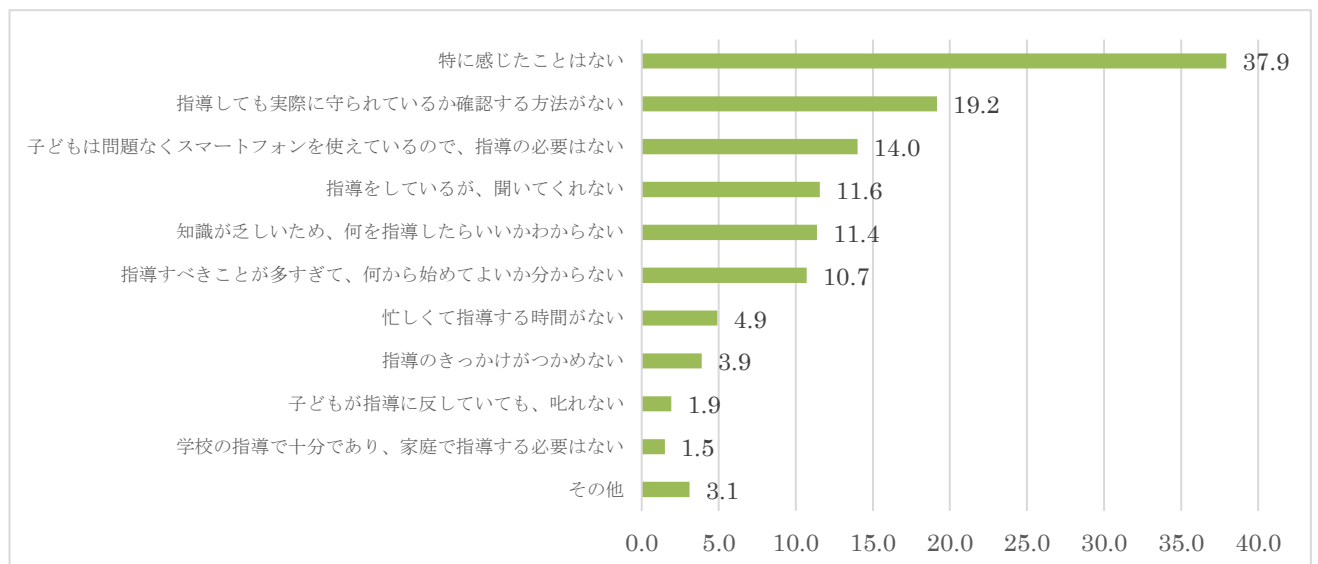


図 13.4 スマートフォンの使い方に関する指導について感じていること(複数回答)

スマートフォンの使い方に関する指導について、「特に感じたことはない」「子どもは問題なくスマートフォンを使えているので、指導の必要はない」を合わせると過半数を超えている。幼児期は保護者の管理下にあり、使い方の様子から指導の必要性を感じていないことがうかがえる。

一方、「指導しても実際に守られているか確認する方法がない」「指導をしているが、聞いてくれない」「知識が乏しいため、何を指導したらいいかわからない」「指導すべきことが多すぎて、何から始めてよいか分からない」「指導のきっかけがつかめない」と指導に関する悩みの声も少なからずあげられている。今後、学生時代に情報モラル教育を受けた世代が保護者になってくると、「知識が乏しいため、何を指導したらいいかわからない」等の数値が下がってくることは予想される。ただ、新たな問題も発生してくる可能性もあるため、「指導すべきことが多すぎて、何から始めてよいか分からない」の数値が下がることは期待できない。

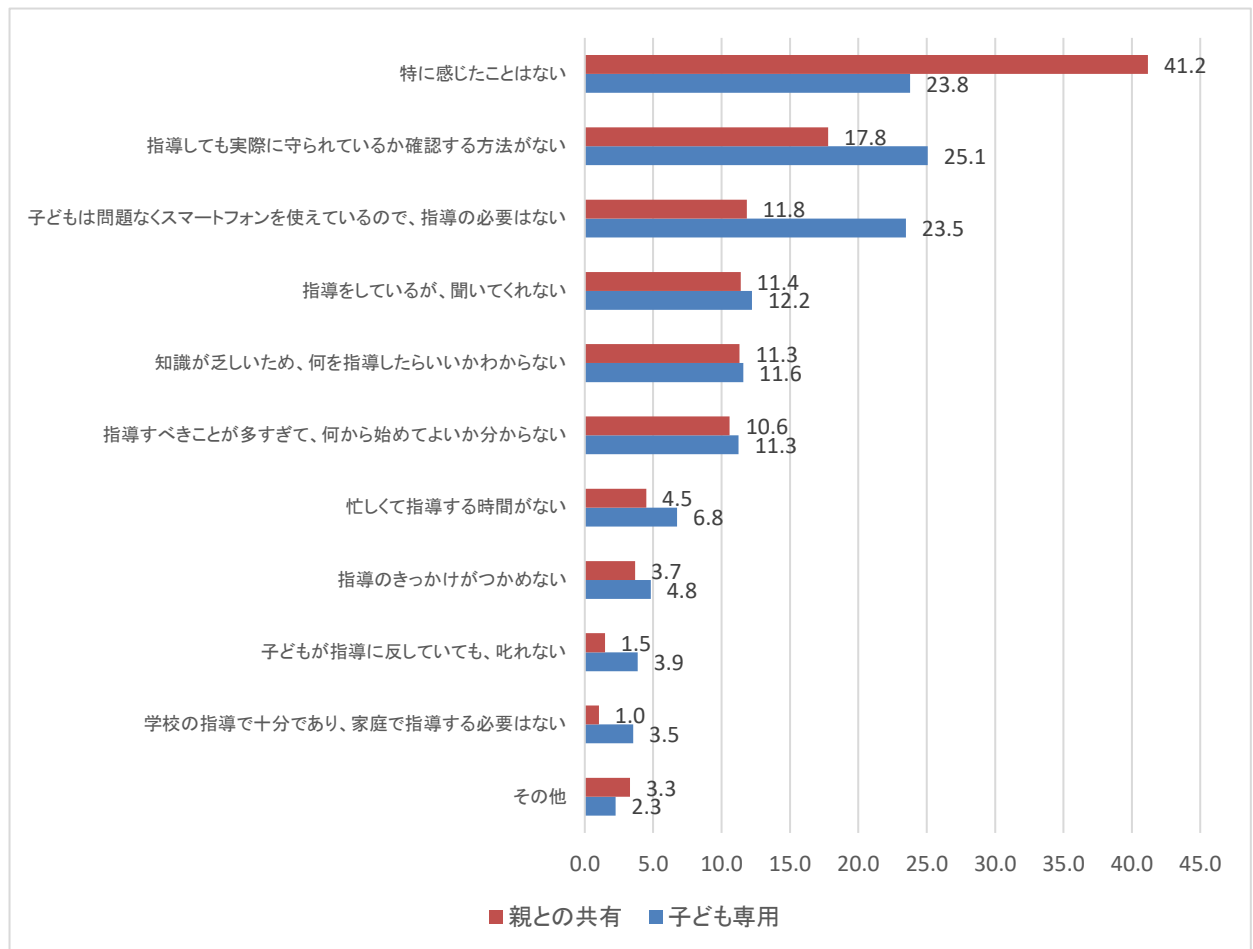


図 13.5 スマートフォンの使い方に関する指導について感じていること
 (「親との共有」と「子ども専用」に分類)

「子ども専用」になると、やはり何か指導をしなければいけないと感じる保護者が多くなり、「特に感じたことはない」が激減している。

ただ、一方で、予想に反して「子どもは問題なくスマートフォンを使えているので、指導の必要はない」と回答している保護者が激増している。「子ども専用」になって、保護者の感じ方が二極化している。指導の必要はないと感じている保護者は、まだ、「子ども専用」になって間がないため、「親との共有」の時とさほど変化が見られないためにそのように感じていることが予想される。

また、「指導をしているが聞いてくれない」「知識が乏しいため、何をしたらいいかわからない」「指導すべきことが多くて、何から始めてよいか分からない」は有位な差はみられず、「親との共有」「子ども専用」による違いはなく、感じていることといえる。

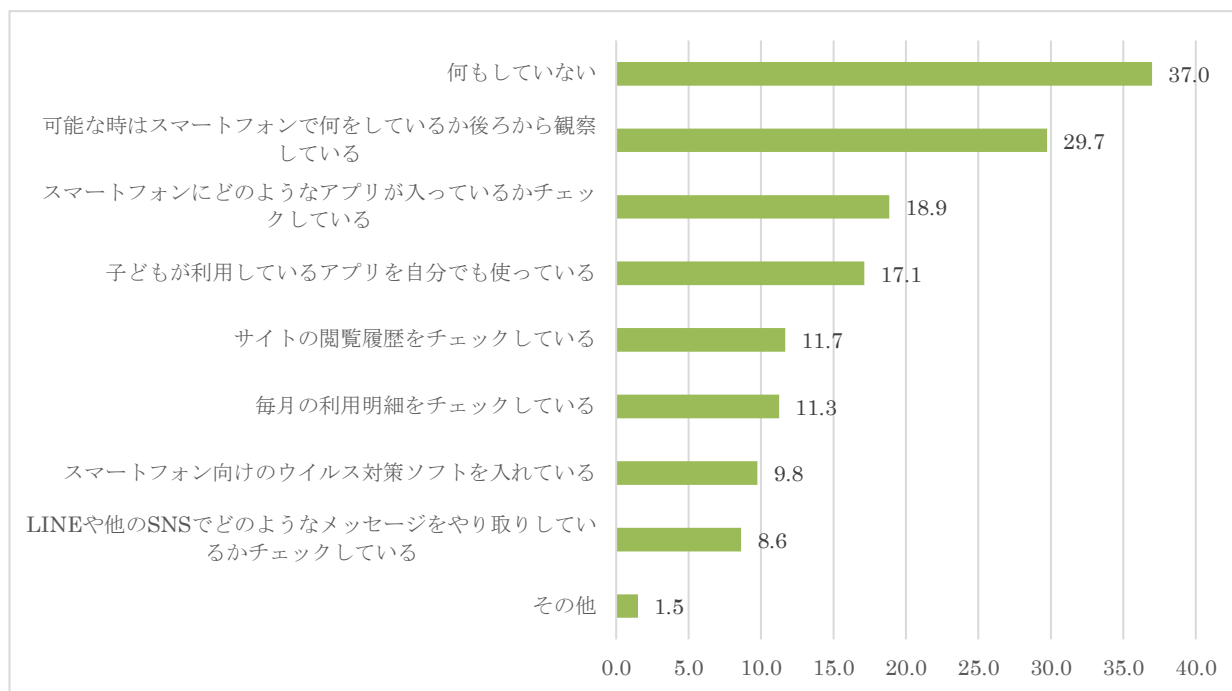


図 13.6 子どものスマートフォンの利用に関して保護者がしていること(複数回答)

保護者が子どものスマートフォンの利用に関して行っていることをたずねたところ、図 13.6 にあるように「何もしない」が最も多かった。

この数値は図 13.4 の子どものスマートフォンの使い方に関する指導について感じていることをたずねたところの、「特に感じたことはない」の数値とほぼ同じであった。このことから、指導の必要性を感じていない保護者は、子どもの利用に関しても何もしないと読み取れることもできる。

一方、図 13.4 と関連して捉えると、実際に指導しているかは別として、指導に関して少しでも意識している保護者は、どのようなアプリが入っているか、どのようなメッセージをやり取りしているか等、何らかのアクションを起こしていると読み取れることもできる。

図 13.4 と関連して捉えなくとも、過半数を超える保護者が子どものスマートフォンの利用に関して何らかのアクションを起こしている。それは保護者の心配の現れといえる。

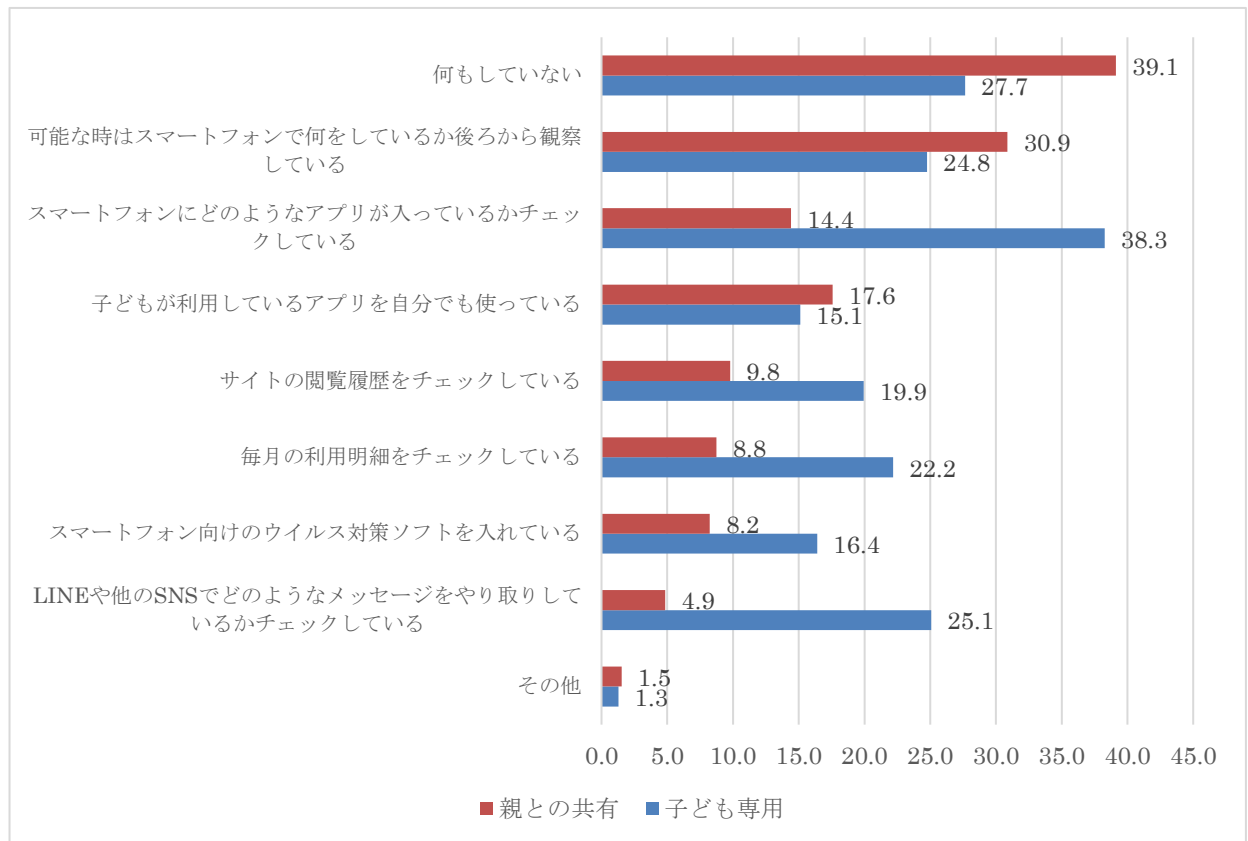


図 13.7 子どものスマートフォンの利用に関して保護者がしていること
 (「親との共有」と「子ども専用」に分類)

「子ども専用」となると、子どもの利用状況を確認することが難しくなるので、さらに保護者の心配は大きくなることが予想される。そのため、図 13.7 より「親の共有」から「子ども専用」になると、「何もしていない」の数値が下がっている。また、「子ども専用」になると保護者の目から離れた場所で利用することができるので、後ろから観察することも難しくなるため、数値が下がっている。

一方、利用状況を確認することが難しくなるにもかかわらず、「親との共有」から「子ども専用」になると、多くの項目で数値が上がっている。中でも、どのようなアプリが入っているか、どのようなメッセージをやり取りしているかをチェックしている項目が 20 ポイント以上増加している。このように、「子ども専用」になると、保護者の心配は一気に上昇する。そのための対応として、ペアレンタルコントロールの利用が求められる。

(14)子どもがスマートフォン利用していて経験したこと (Q22)

子どもがスマートフォンを利用して経験したことについてはどのトラブルも 1 割未満であった (図 14.1)。対象年齢が 0 歳から～12 歳であったため、利用時間、利用コンテンツの少なさ、利用するネットの階層が浅いことや、保護者と一緒に利用したりフィルタリングなどを利用していることなどがトラブルを回避できている要因のひとつかと思われる。

だが数字は低いとはいえ、高額請求を受ける 3.2%、有害サイト閲覧 6.0%など注意すべき点はある。また保護者の 8.4%が「把握していない」と回答したことについては、深刻な問題と考える必要がある。

今回の調査ではトラブルや犯罪被害を取り上げ結果を示しているが、デジタルアーツが 2018 年 1 月に 0 歳～9 歳の保護者を対象に行った調査※1 の中では、「子どもが想定外の端末の使い方をしていることが驚いた」と回答したのは全体の 56.0%と前年の調査を上回ったとしており、事件やトラブルとは直接関係なくとも、半数の親が子どもの想定外の行動に驚いた経験をしている。このことから子どもは想定外の行動をする

ことも考え、合わせて子どものネットの利用は保護者の責任ということを改めて自覚し、親の管理のもとに利用することが危険回避には欠かせないことであると考え。

子どもが幼稚園、小学校に通っていれば先生から保護者へ、ネットに関する注意喚起が期待できるが乳幼児の保護者の場合、特に専業主婦の場合は社会から孤立しがちなため、別途注意喚起をする広報が必要である。携帯販売会社や乳幼児健診などの場を活用し、さらに積極的に乳幼児の親への啓発をすることが求められている。

※ 1 引用元 デジタルアーツ 未成年の携帯電話・スマートフォン利用実態調査より
http://www.daj.jp/company/release/common/data/2018/030701_reference.pdf

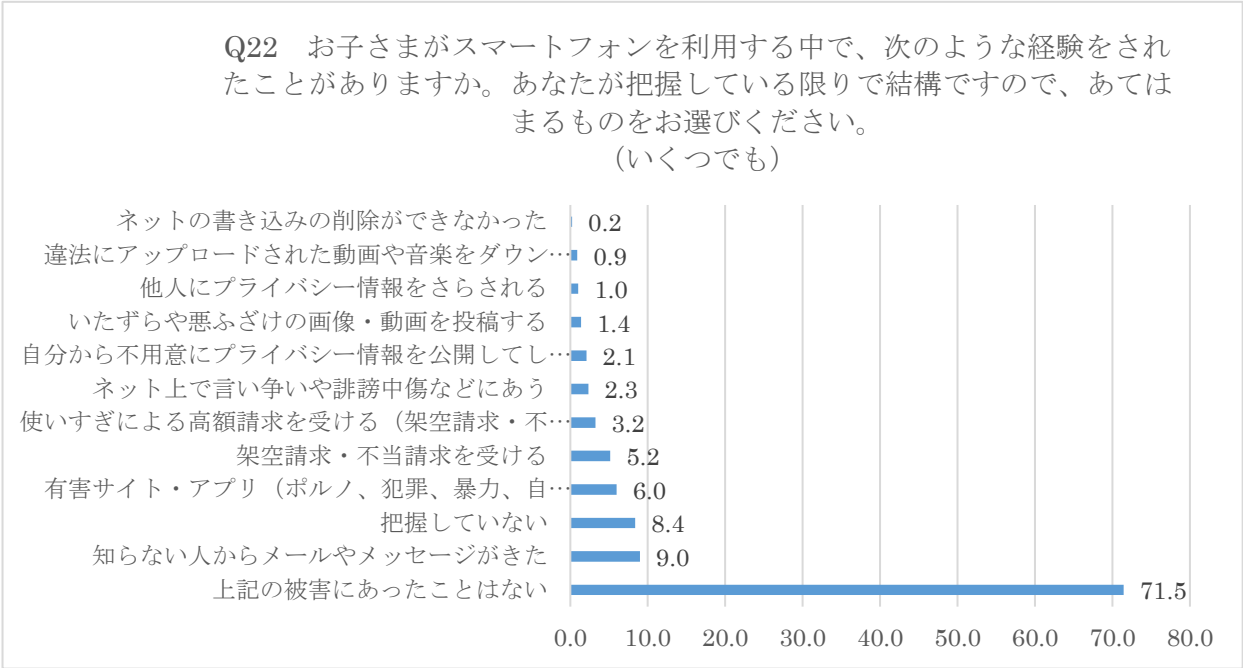


図 14.1 子どもがスマートフォンを利用して経験したこと

(15) 子供からのスマートフォン利用に関する相談に一人で対処できない時の対応 (Q23)

未就学児	
配偶者/パートナーに相談する	52.1
友人・知人に尋ねる	25
ネット上の記事を見る	15.2
ネット掲示板やQ&Aサイトで尋ねる	6.7
機器メーカーやネット事業者の相談窓口で相談する	3.1
ネットのトラブルに詳しい専門家に相談する	3.7
自治体の相談窓口で相談する	4.3
学校で相談する	4
警察で相談する	6.6
その他	2.1
わからなくても情報を得ようとししない	3.2
独力で対処できているため、情報を得る必要はない	24.3

就学児	
配偶者/パートナーに相談する	57.9
友人・知人に尋ねる	29.4
ネット上の記事を見る	19.2
ネット掲示板やQ&Aサイトで尋ねる	7.2
機器メーカーやネット事業者の相談窓口で相談する	5
ネットのトラブルに詳しい専門家に相談する	4.7
自治体の相談窓口で相談する	3.3
学校で相談する	6.5
警察で相談する	4.1
その他	2
わからなくても情報を得ようとししない	1.3
独力で対処できているため、情報を得る必要はない	15.6

図 15.1 スマートフォンに関する子どもの相談に一人で対処できない時の対応

配偶者・パートナーなど身近な人に相談する方が多いようだ。外部の相談機関（学校も含めて）は意外にあてにされていないようだ。

一方、独力で対処できていると回答した方の場合、どのような問題を、どのように解決しているのか気になる。

未就学児・就学児に関わらず、保護者の年齢別対応状況の中から、有意であるものを抜き出すと次のようになる。

	1 配偶者／ パートナー に相談する	2 友人・知 人に尋ねる	8 学校で相 談する	9 警察で相 談する	11 分から なくても情報 を得ようとは しない	12 独力で 対処できて いるため、情 報を得る必 要はない
20代以下	49.7	22.4	4.3	8.3	4.5	26.6
30代前半	47.9	23.4	2.7	5.3	2.4	24.7
30代後半	60.0	31.1	7.3	4.1	1.6	17.3
40代以上	59.4	29.9	5.7	4.6	1.3	15.5
χ ² 乗検定 p値	0.0002<0.05	0.0058<0.05	0.0238<0.05	0.0343<0.05	0.009<0.05	<.0001

図 15.2 母親の年代別、保護者の対応

特徴としては子どもからの相談に対して、保護者の年齢層が高いほど真剣に対応しようとする様子がうかがえることである。若い年代の保護者の場合、「独力で対処できている」という割合が高い。理由としては若い人ほど情報機器に慣れているということだろう。

(16) 家庭での指導・教育 (Q24)

家庭におけるスマートフォンの使用についての指導・教育について保護者（母親）がどのように考えているかをアンケート調査した。

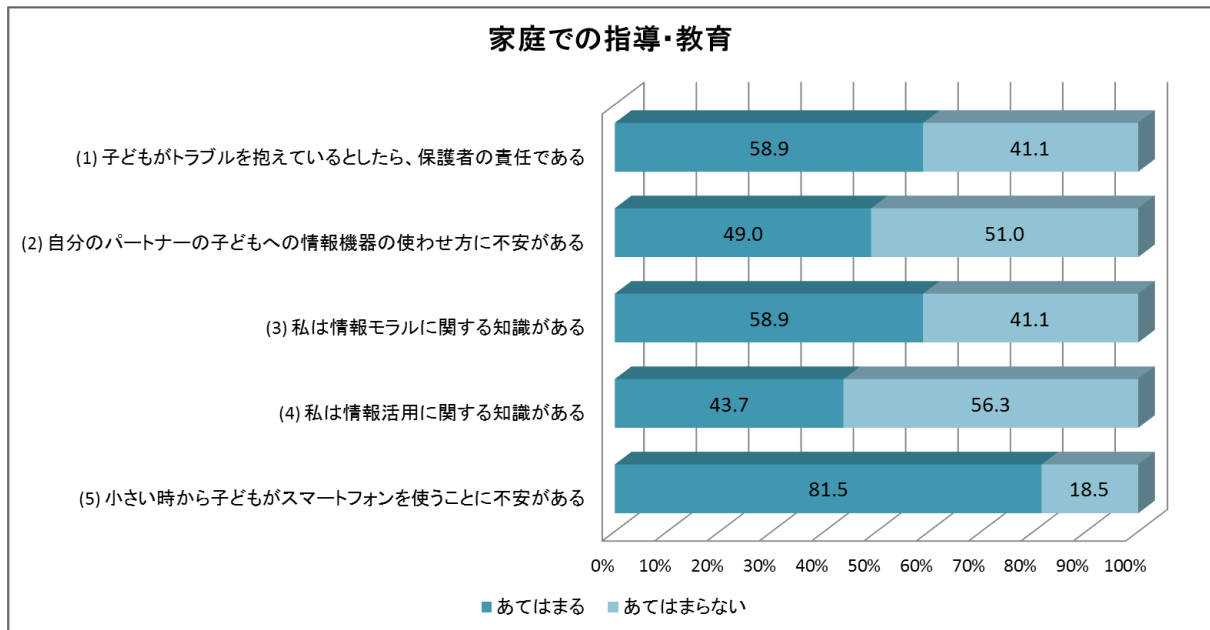


図 16.1 スマートフォン利用に関する家庭での指導・教育についての考え

母親の回答をもとに集計した結果は下記の通りである。

- ①「子どもがトラブルを抱えているとしたら、保護者の責任である」と 59%の母親が認識し、家庭でスマートフォンの活用について教育する必要があることとらえている。
- ②「自分のパートナーの、子どもへの情報機器の使い方に不安がある」と 49%の母親が不安に思っている。
- ③「私は情報モラルに関する知識がある」母親は、59%にのぼっている。
- ④しかし、「私は情報活用に関する知識がある」母親は、44%に減少している。
- ⑤「小さい時から子どもがスマートフォンを使うことに不安がある」母親は 82%にのぼる。

上記から、有害サイトにアクセスしない、相手を誹謗中傷しない、使用する場所についてのマナーを守るなどの情報モラルについての知識はあるが、インターネットから収集した情報を自分なりに整理・分析し、情報をどのように発信していくかという情報活用能力は、母親自身のスキルが十分でないことがわかる。学校では、情報活用についての授業は行われているが、家庭でも平行して子どもを指導する必要がある。母親向自身が情報活用能力、情報リテラシーを身につける必要があり、講習会の実施や教材や学習コンテンツを提供することが求められている。

次に各質問について学歴とのクロス集計を行ったところ、下記のような結果になった。

- ①学歴が高いほど「子どもがスマートフォンを利用する中でトラブルを抱えているとしたら、それは保護者の責任である」と認識している。
- ②学歴が高いほど「自分の配偶者／パートナーの、子どもへの情報機器の使い方に不安がある」と感じている。

- ③学歴が高いほど「私は情報モラルに関する知識がある」と思っている。
- ④学歴が高いほど「私は情報活用に関する知識がある」と思っている。
- ④学歴が高いほど「ごく小さい時から子供がスマートフォンを使うことに不安がある」と感じている。

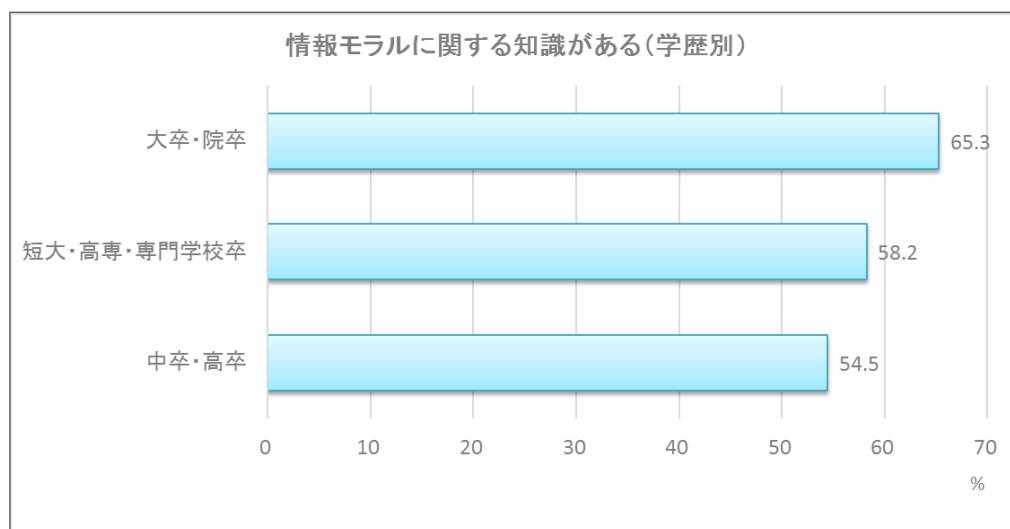


図 16.2 情報モラルに関する知識がある(母親の学歴別)

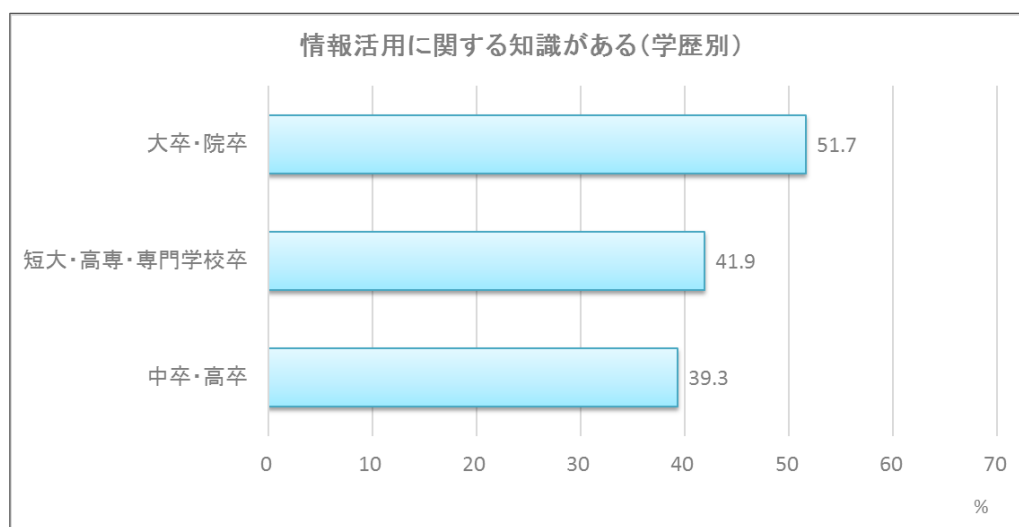


図 16.3 情報活用に関する知識がある(母親の学歴別)

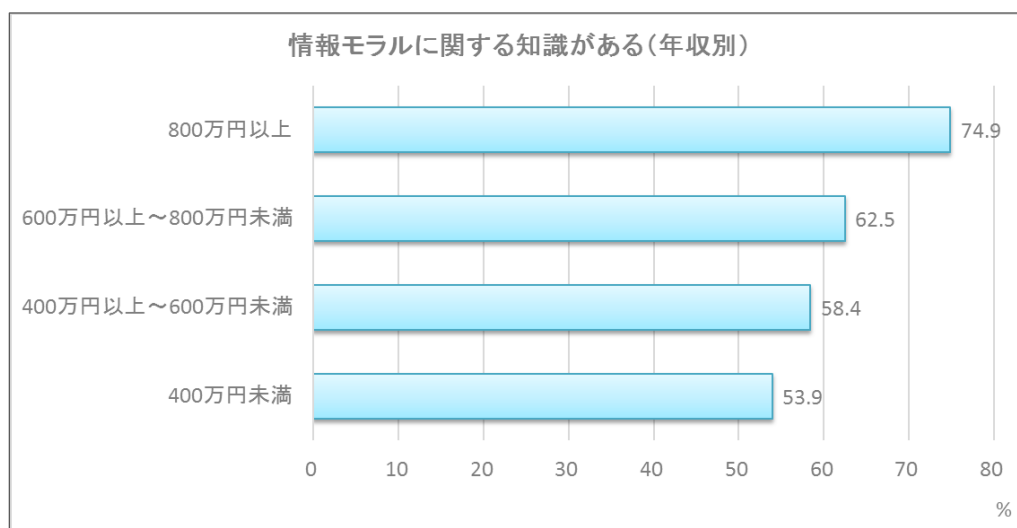


図 16.4 情報モラルに関する知識がある(母親の年代別)

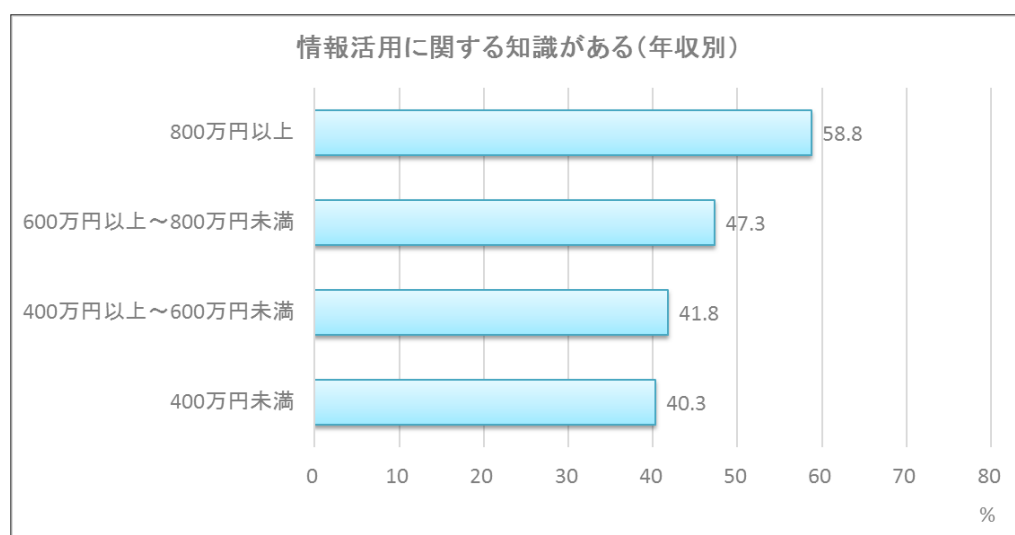


図 16.5 情報活用に関する知識がある(母親の年収別)

年収による家庭内での指導・教育に格差が見られる。年収が低い家庭では、情報モラル、情報活用についての指導・教育が行き届いていない現実がある。

(17)子どもに期待していること (Q25)

Q25 において母親が子どもに何を期待しているかを調べた。

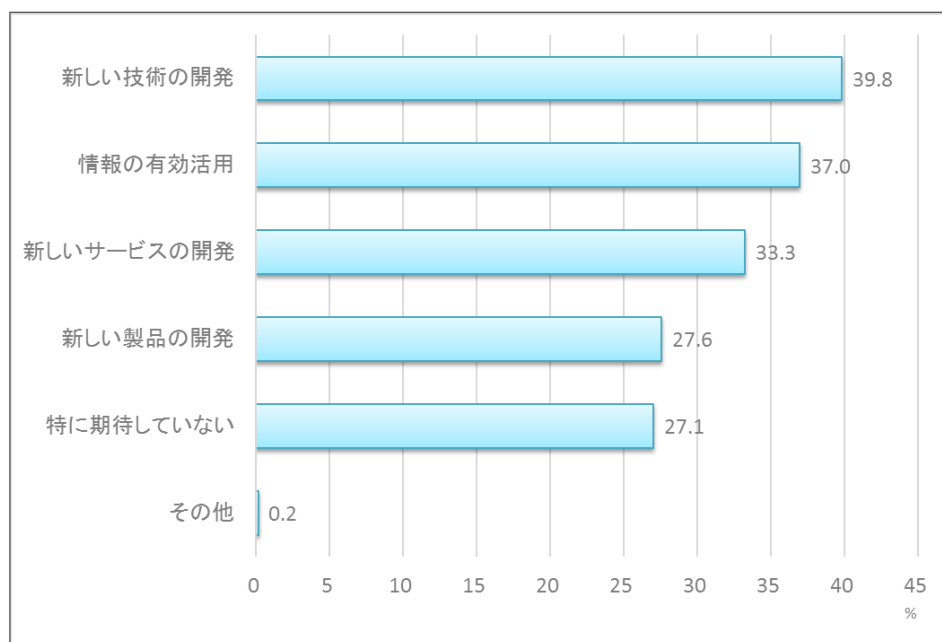


図 17.1 母親が子供に期待していること

将来の情報社会を担う子どもたちに、新しい技術の開発、情報の有効活用、新しいサービスの開発、新しい製品の開発を期待している。将来の情報社会の基盤となる新しい技術の開発は必須である。また、情報を有効に活用する力を備えて、将来の情報社会を生き抜いてほしいと期待している。

一方、「特に何も期待していない」という回答も 27%あり、未来社会の担い手として期待感が薄い母親も多くいる。

質問ごとに学歴別にクロス集計を行ったところ、情報の有効活用および「特に何も期待していない」という設問について有意差が認められた。

①母親の学歴が高いほど、子どもが情報を有効活用することに期待している。

②母親の学歴が低いほど、子どもに期待していない。

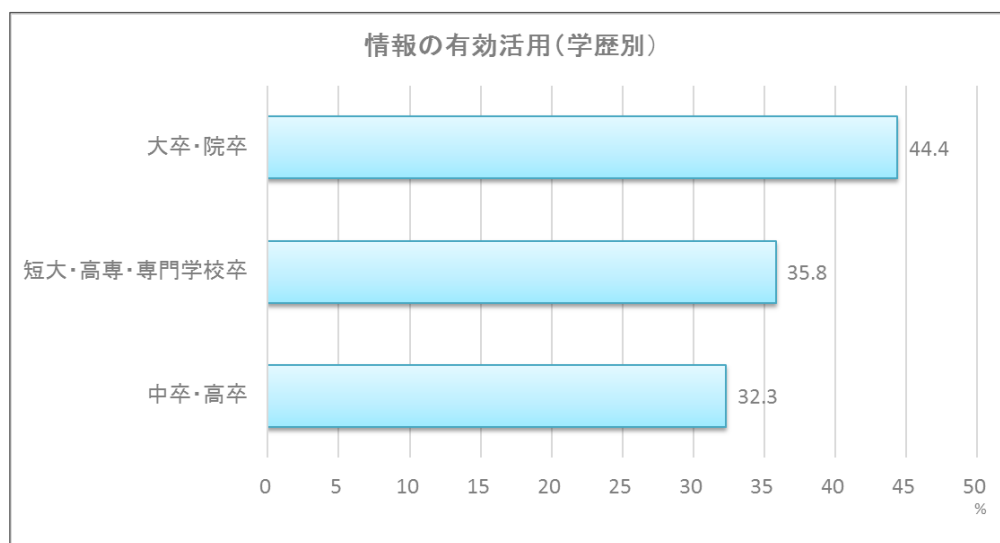


図 17.2 情報の有効活用(母親の学歴別)

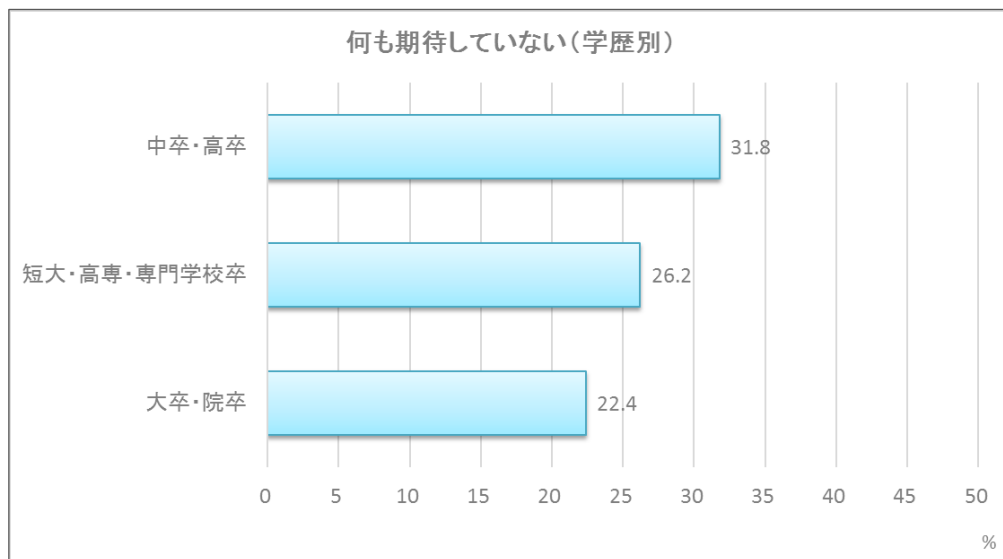


図 17.3 何も期待していない(母親の学歴別)

(18) 将来、子どもに身につけてほしいスキル (Q26)

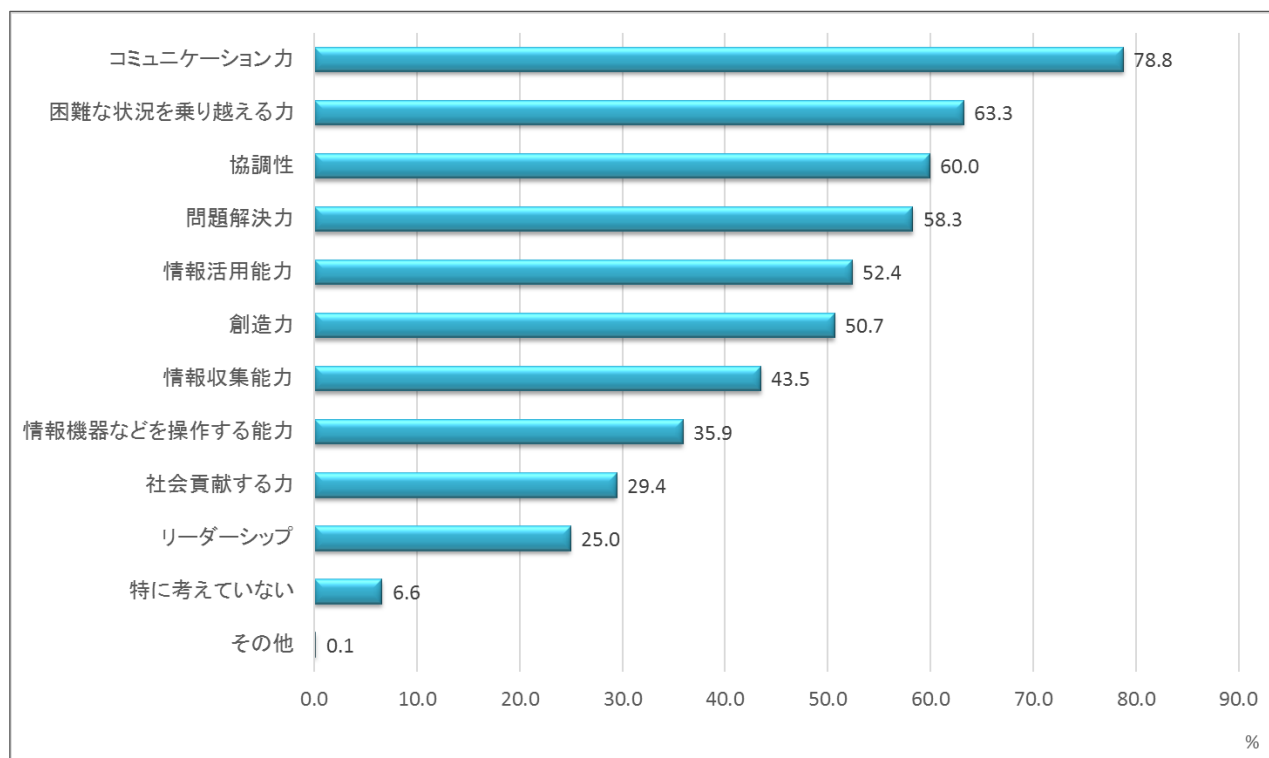


図 18.1 将来、子どもに身につけてほしいスキル

将来の情報社会に向けて身につけてほしいスキルを順番にあげると、
 ①コミュニケーション力
 ②困難な状況乗り越える力
 ③協調性
 ④問題解決力
 ⑤情報活用能力
 ⑥創造力
 ⑦情報収集能力
 ⑧情報機器などを操作する能力
 ⑨社会貢献する力
 ⑩リーダーシップ
 となっている。

困難な状況乗り越える力が高い数字を示している。これは、逆境を乗り越える復元力、レジリエンスといわれるスキルである。

社会貢献する力が低い数字になっているが、将来子どもが大人になったとき、自分の強みを生かして、地域や企業の中で貢献する力なので、今後学校や家庭で高めていってほしい力である。

将来の情報社会に向けて身につけてほしいスキルと母親の学歴をクロス集計したところ、高学歴であるほどスキルと高めてほしいと考えていることが明らかになった。

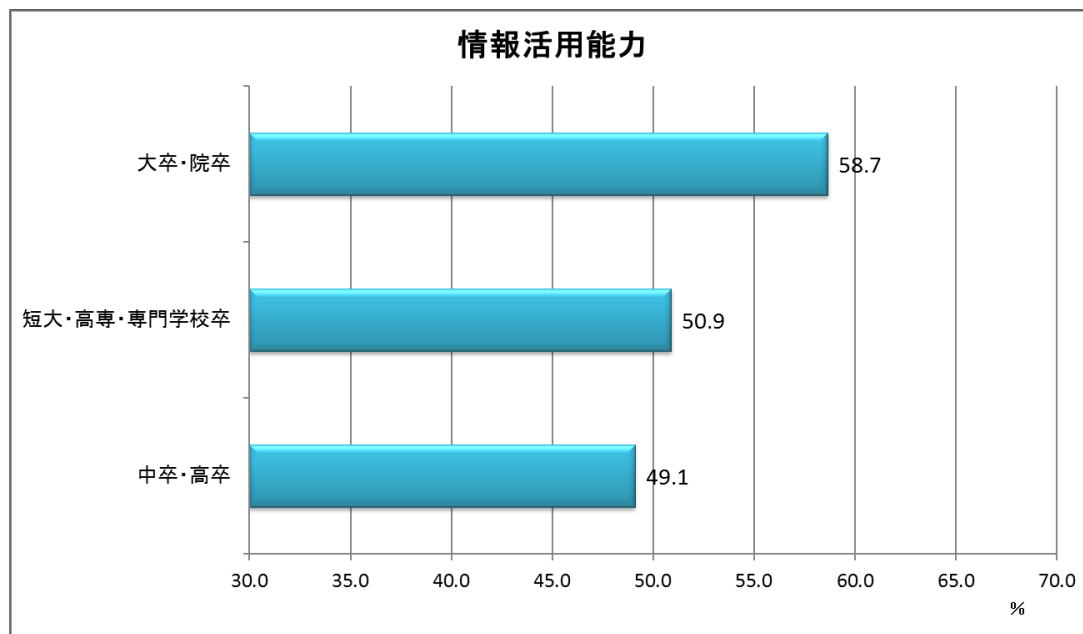


図 18.2 情報活用能力(母親の学歴別)

困難な状況乗り越える力についても、高学歴の親ほど逆境を乗り越える力を身につけてほしいと考えている。

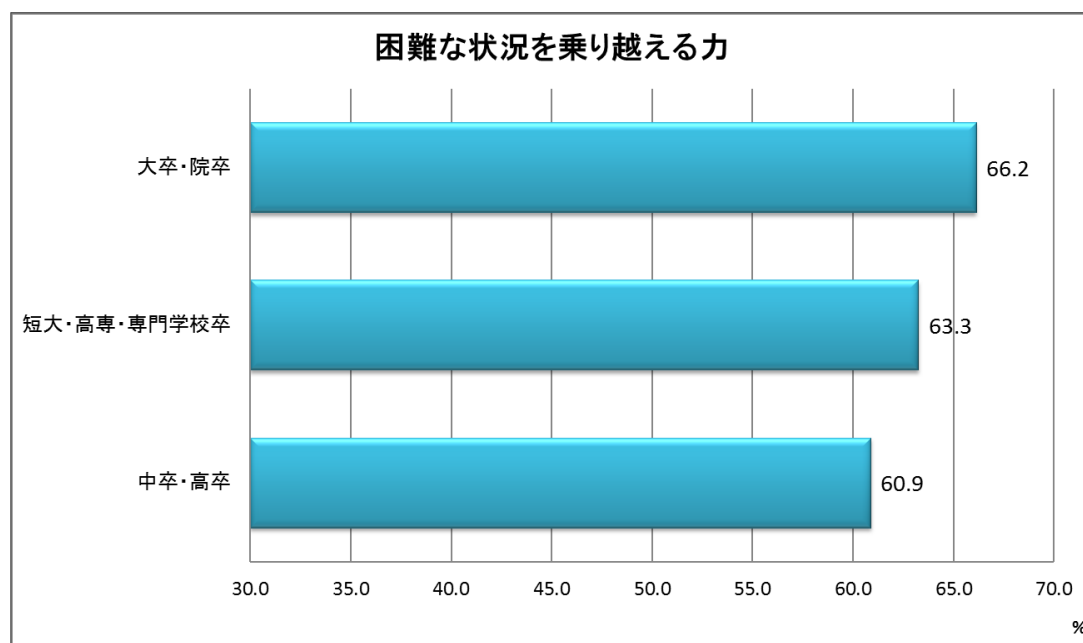


図 18.3 困難な状況乗り越える力(母親の学歴別)

ネット上で友だちや知り合いの人と上手にコミュニケーションするうえで、コミュニケーション力は必須である。

困難な状況を乗り越える力（レジリエンス）は、ポジティブに考えること、自分が得意なことや自信のあることを生かすこと、目標を明確に持ち、目標の達成に向けて努力することなどによって高めることができるといわれている。レジリエンス力は、生きる力の育成にもつながる。

従来の情報モラル教育は、インターネット上の有害情報から子どもを守る視点から、リスク回避を主なテーマとしてきた。また、ルールやマナーを守ること、コミュニケーション力や相手を思いやる心を育てること、情報活用能力に主眼が置かれてきた。

しかし子どもたちは、社会変化に対する不安、自分の進路やキャリア形成、友だちとの人間関係の構築、ネット上のコミュニケーションなど、多くのストレスを抱えている。現在の複雑化した社会を生き抜くには、子ども自身の情報社会を生きる力、レジリエンス力を含めた生きる力の育成が求められている。

(19)保護者のスマートフォン利用（Q27・28）

図 19.1 で見るように、保護者がスマートフォンを利用する際に「他人を傷つける書き込みをしない」「他人のプライバシーの尊重」などマナーや権利を守り違法行為をしないよう意識していることがわかる。またパスワードの管理や、SNS の公開範囲の設定、依存しないように気を付けるなど自己管理に対しても配慮している様子がうかがえる。

しかし一方で家事や仕事の最中でもスマートフォンを使ったことがある（71.7%）、子どもとのコミュニケーションよりスマートフォンを優先したことがある（56.4%）など、自分の都合に合わせて仕事や子どもよりスマートフォンを優先してしまった経験もあると答える保護者もあり、子どもへ指導すべき立場の親が、自分自身の使い方が見本となっていないケースもあることが分かる。

ネットの誹謗中傷や保護者同士のトラブルを経験した人はごくわずかで、書き込みや他人への配慮に注意して利用している結果、トラブルを回避できているとも考えられる。

著作権を遵守しているとの回答は 89.3% と高い。しかし調査は主観的な回答であるため、全ての親がどこまでを違法行為として認識しているかは不明である。自覚なく違法に音楽や動画のダウンロードをしたり、文書や画像を無断で使用したりしている可能性があることも予備知識として持っておいた方がよい。

また、今回の調査では触れていないが、匿名性を利用して違法と知りつつ法律や条令違反にあたる行為をしてしまうことは大人でもあり、保護者にもネットでの違法行為とそれにとまなう罰則や影響などの正しい知識を持つことが必要とされる。

加えてネットに関する法律や条令は新しく作られたり、改正されたりするため、親は積極的に法や条例に関する情報を入手し、更新しつつ子どもに教える役割を担うことも重要な責任と言える。

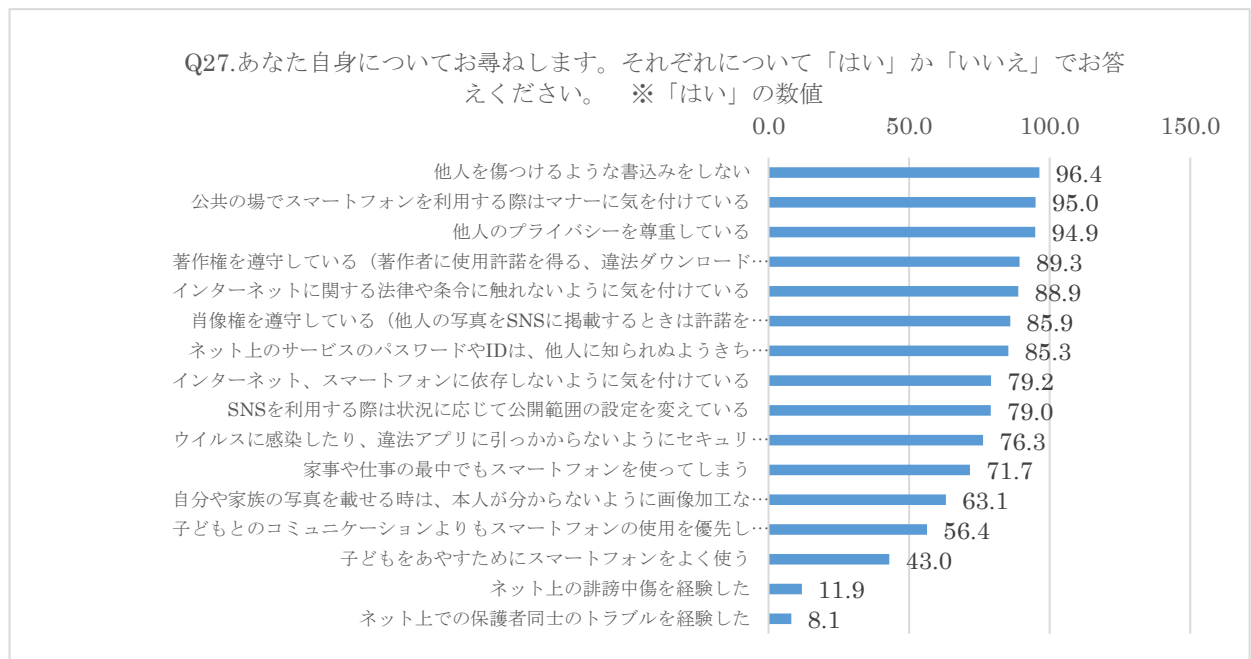


図 19.1 保護者のネット・スマートフォンの利用について

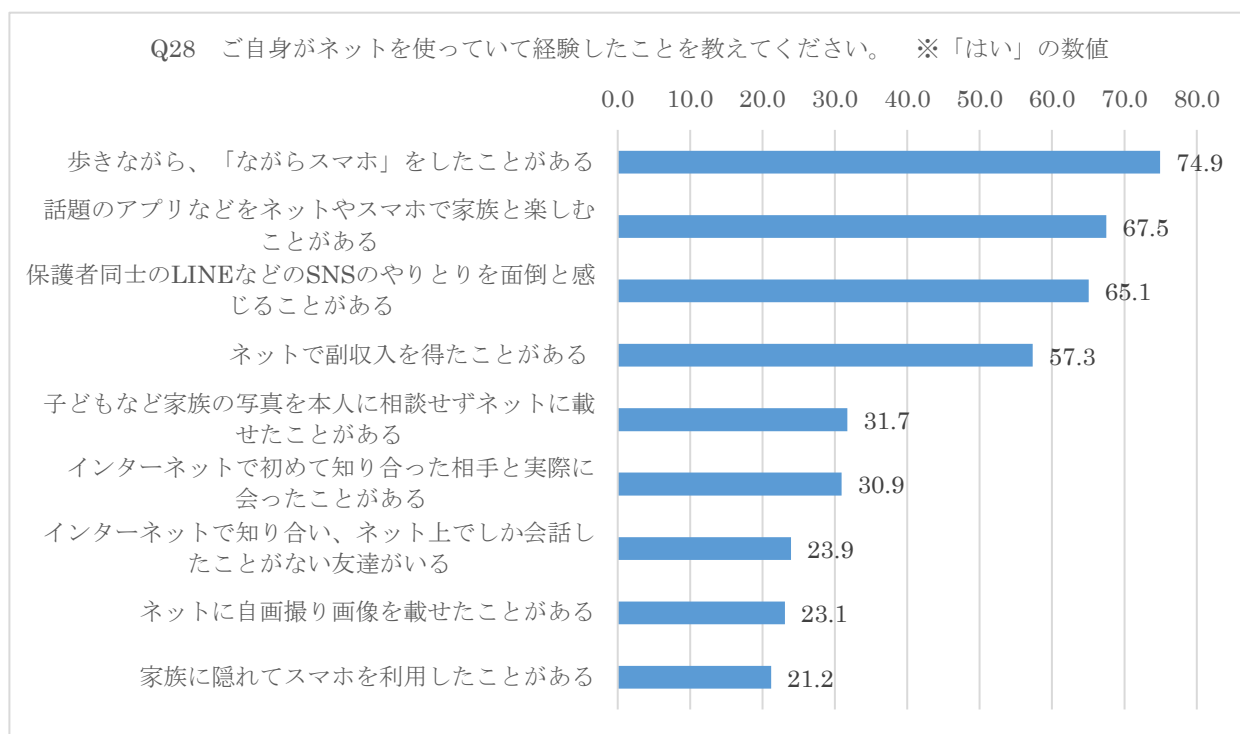
また図 19.2 のネットを利用して実際に自分が経験したことについては、「歩きながら、ながらスマホをしたことがある」と答えた人が 74.9%とほぼ 4 人に 3 人の割合で経験があると回答。危険を考え社会的にはマナー、ルールとされている歩きながらのスマートフォン利用禁止のルールを多くの親自身が守れていない実態が分かる。

ネット上の書き込みなどには注意をしながらも、自分の都合でルールを守れない親からの指導は、子どもには通じにくいと考えられる。社会のルールとしてしっかりと親子で共に守るということを心がける必要がある。

2 番目に親子で話題のアプリで楽しむ経験をしている人も 67, 2%と約 3 分の 2 以上もいることから、スマートフォンの利用が必ずしも親子の断絶を生むのではなく、親子で共通の話題になることもわかる。

また図 19.1 ではネット上で保護者同士のトラブルを経験した人はわずかであったが、図 19.2 では保護者同士の LINE や SNS のやりとりを面倒と感じたことがある人が 65.1%いる。トラブルとまでは言わないが、保護者も SNS のやり取りに時間を取られたり、気遣いをしたりすることを負担と感じている。このことから保護者同士が SNS について利用する時間帯や返信に関するルールを作ることも必要なのではないだろうか。

また家族に隠れてスマートフォンをしたことがあると回答した人は 21, 2%。今回の調査では隠れて利用する理由まで踏み入って調査をしていないが、家庭内でのルール作りを考えたとき、親が自らルールを破るなどの問題行動をとることも予測される。



図

19.2 保護者がネット・スマートフォンを利用して経験したことがあるもの

(20)親子関係と情報モラル教育のあり方

20.1 問題関心

本調査では子どもに対する情報モラル教育のあり方について多くの質問を設けているが、それぞれの保護者がどのようなやり方に重点を置いているか、どのような問題意識を抱いているかは属性によって様々である。その中で本章が注目するのは、保護者がそれぞれの子どもと結んでいる関係のあり方である。一般論として、子どもに何らかの指導をする場合のあり方は、保護者から子どもに対する一方通行的なものであるよりは子どもの反応をうかがいながら微修正をかけていくような相互交渉的なものであることが多いと思われる。したがって日頃から良好な親子関係を築いている場合には、保護者の側でも子どもが受け入れやすいよう配慮した指導をするであろうし、子どもの側でもそれを受け入れて指導の効果も上がることが期待される。逆の場合には、子どもの状況や言い分に配慮しない一方的なルール作りなどをして子どもの反発をあおるような指導になってしまうかもしれない。もちろん上記のどちらも典型的かつ極端な想定に過ぎず、現実の親子関係や育児のあり方は極めて多様なのだが、本章ではそれが情報モラル教育の面で保護者側の子どもに対するアプローチにどのような関連性を持っているか明らかにしたい。

本調査で親子関係のあり方について尋ねたのはQ20とQ21である。Q20では、子どもとコミュニケーションをとる方法について、「対面」「LINE（LINE通話を除く）」「メール」「電話（LINE通話を含む）」の4つから頻度の高い順に回答してもらった。Q21では、既存の心理尺度である「親役割診断尺度2」から「(1)子どもと話をするのが好きである」「(2)家庭内でよくコミュニケーションをとっている」「(3)子供と意見が異なるときはお互いが納得いくまで話し合う」「(4)子どもをほめるより叱ることの方が多い」「(5)子どもの欠点がどうしても目についてしまう」「(6)自分は子どもから頼りにされている」「(7)自分は子どもから好かれている」の7項目を引用し、「あてはまる」から「あてはまらない」までの4つ

²⁾ 谷井淳一・上地安昭(1993)「中・高校生の親の自己評定による親役割診断尺度作成の試み」『カウンセリング研究』, 26, 113-122.

の選択肢で尋ねた。以降ではこれらの質問項目、特に Q21 の項目と保護者による情報モラル教育のあり方との関連を分析する³⁾。

20.2 Q21 に基づく親子関係のあり方と情報モラル教育の関連

20.2.1 本節での検証内容

20.1 で述べた通り、Q21 に基づく親子関係と情報モラル教育のあり方との関連を検証する。Q21 の 7 項目は大まかに「コミュニケーションの充実（項目(1)～(3)）」、「子どもへの否定的評価（項目(4)(5)）」、「子どもからの信頼・好感（項目(6)(7)）」の 3 つにまとめることができる。

「コミュニケーションの充実」は子どもへの指導やルール作りの際に、それが保護者からの一方的な押し付けになるか否かを左右すると考えて質問紙に入れた。日頃からコミュニケーションが良く取れている親子の間では、ある程度子どもの自主性が尊重され、自由を過度に制限するようなルール作りはされにくいと筆者は仮定する。

逆にコミュニケーションが不十分な親子間ではルール作りに際しても意見交換が十分になされず、一方的な禁止の多い、子どもにとっては押しつけ的なルール作りがなされる可能性が高い。同様のことは「子どもへの否定的評価」を巡っても現れるであろう。子どもに否定的な評価を持つ保護者は子どもの自主性を信じることができないために、禁止事項を多く伴う抑圧的なルール作りをしがちだと想定される。「子どもからの信頼・好感」は、(6)(7)の項目文にも表れている通りあくまで保護者の主観的な認識であり、子どもから実際に信頼や好感が寄せられている保証はない。だが仮に親子の認識にすれ違いがあったとしても、関係良好と感じている子どもに対してその自主性を損なうようなルール作りや指導をすることは通常考えにくく、禁止事項をあまり含まない穏やかなものとなるものと筆者は仮定している。

7 項目が基づかされる仮定は上記の通りだが、項目の組み合わせはあくまで文言上のものであり、分析上もこのように扱ってもよいか確認の必要がある。そこで調査データにおける 7 項目の相関を母親のデータを対象に行った。表 20.2.1 を見ると、項目(1)～(3)、項目(4)(5)、項目(6)(7)それぞれの組み合わせの間には高い正の相関があることが分かる。さらに、回答の一貫性を示す指標であるクロンバックの α 係数を求めたところ、(1)～(3)で 0.67、(4)(5)で 0.69、(6)(7)で 0.77 と、いずれも十分な一貫性があることが確認された。以上に基づき、本節ではそれぞれの組み合わせに従って変数の合成を行い、さらに合成変数の分布に応じてそれぞれを高群・低群に分ける)。これにより「コミュニケーションの充実」「子どもへの否定的評価」「子どもからの信頼・好感」それぞれの高低によって情報モラル教育に関する回答状況がどう異なるか、クロス集計による分析を行う。

³⁾ 本調査は親子関係を明らかにすることを目的としたものではない上、親子関係の「子」側の側面は抜け落ちていることから、Q20 と Q21 だけで親子関係のリアリティを捉えられるとは毛頭考えていない。ただこれらの限られた手がかりだけでもどの程度保護者のアプローチを左右するのか検証を試みる。

表 20. 2. 1 Q21 各項目の相関(母親)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
(1) 子どもと話をするのが好きである	—						
(2) 家庭内でよくコミュニケーションをとっている	.50 ***	—					
(3) 子どもと意見が異なるときはお互いが納得いくまで話し合う	.34 ***	.34 ***	—				
(4) 子どもをほめるより叱ることの方が多い	-.23 ***	-.18 ***	-.09 ***	—			
(5) 子どもの欠点はどうしても目についてしまう	-.14 ***	-.10 ***	.03 n.s.	.52 ***	—		
(6) 自分は子どもから頼りにされている	.39 ***	.46 ***	.26 ***	-.18 ***	-.10 ***	—	
(7) 自分は子どもから好かれている	.40 ***	.44 ***	.23 ***	-.21 ***	-.13 ***	.63 ***	—

※数値は Spearman の順位相関係数。記号は有意水準：*** $p < .001$ 。N=1671。

さて、親子関係との関連を見る情報モラル教育のあり方としては、Q11（フィルタリングの利用状況）、Q12（Wi-Fi フィルタリングの利用状況）、Q14（ペアレンタルコントロールの利用状況）、Q16（子どものスマートフォン利用についてのルール作りや指導）、Q18（スマートフォン利用に関する子どもへの指導について感じていること）、Q19（子どものスマートフォン利用についてしていること）の6問を取り上げる。Q18を除き、実際の行動にフォーカスして質問を選択した。

20. 2. 2 フィルタリングなど機械的コントロールの利用（Q11、Q12、Q14）

(1) フィルタリングの利用（Q11）

Q11（フィルタリングの利用状況）について、「コミュニケーションの充実」「子どもへの否定的評価」「子どもからの信頼・好感」それぞれの高低による回答状況の比較を行った（表 20. 2. 2）。有意な偏りが見られたのは「子どもからの信頼・好感」で「フィルタリングを利用している」で低群の割合が高い。ただ、これは「保護者名義で契約しているので利用していない」の割合で高群が高かったためと考えられる。他の親子関係指標との関係では有意な偏りはないものの高群の方が「利用している」の値が高いこともあり、親子関係が良好であればスマートフォンの利用規制をしなくても良い（この場合はフィルタリングを利用しない）という当初の仮定は成り立っていないことが分かる。

表 20. 2. 2 親子関係による Q11 の回答状況

		をフ リイ 用ル し タ て リ い ん グ	る最 つ初 もか りら は利 な 用 い す	利約保 用し護 して者 てい名 いる義 なので いで契	たい最 た初 がは 、利 解用 除し して	いど利 う用 かし わて かい ら な か	らがフ な何イ いな のタ カリ わ ン か グ	まこ るの も中 のに はあ な て い は
コミュニケーションの充実 n.s.	高(N=918)	18.6	7.2	44.2	0.8	5.2	15.5	8.5
	低(N=753)	16.1	7.0	39.4	0.9	5.4	19.3	11.8
子どもへの否定的評価 n.s.	高(N=929)	18.8	6.1	41.4	1.1	5.5	18.3	8.7
	低(N=742)	15.8	8.4	42.9	0.5	5.1	15.8	11.6
子どもからの信頼・好感 *	高(N=1013)	16.6	7.1	45.1	0.6	4.3	17.4	8.9
	低(N=658)	18.8	7.1	37.4	1.2	6.8	16.9	11.7
母親全体(N=1671)		17.5	7.1	42.1	0.8	5.3	17.2	10.0

※数値は%(各群で横に合算すると100%になる)。

※記号は χ^2 乗検定の有意水準：* $p < .05$, n.s. 有意な偏り無し。

(2) Wi-Fi フィルタリングの利用 (Q12)

Q12 (Wi-Fi フィルタリングの利用状況) について同様の比較を行ったところ、「子どもへの否定的評価」で有意な偏りが見られた (表 20.2.3)。数値を見ると「(Wi-Fi) フィルタリングを設定していない」で低群の割合が特に高い。しかし Q11 の分析と同様、他の親子関係指標による比較を見ると当初の仮定が成り立っているとは言えない。

表 20.2.3 親子関係による Q12 の回答状況

		をフ 設イ 定ル して リン グ	いをフ 設イ 定ル して リン グ	なや設 いり定 方し がた わい から、	いど設 う定 かし わて かい らな	いなルW のタ i かり F わん i かグの らがフ な何イ	まこ るの 中 の は あ て い
コミュニケーションの充実 n.s.	高 (N=918)	15.5	30.6	5.3	7.8	23.3	17.4
	低 (N=753)	11.7	29.4	3.9	8.4	25.9	20.9
子どもへの否定的評価 **	高 (N=929)	14.8	27.2	5.3	9.3	26.1	17.4
	低 (N=742)	12.5	33.6	3.9	6.6	22.5	20.9
子どもからの信頼・好感 n.s.	高 (N=1013)	12.9	32.0	4.5	7.4	24.9	18.3
	低 (N=658)	15.1	27.1	4.9	9.1	23.9	20.1
母親全体 (N=1671)		13.8	30.0	4.7	8.1	24.5	19.0

※数値は% (各群で横に合算すると 100%になる)。

※記号は χ^2 乗検定の有意水準: ** $p<.01$, n.s.有意な偏り無し。

(3) ペアレンタルコントロールの利用 (Q14)

Q14 (ペアレンタルコントロールの利用状況) について比較したところ、「コミュニケーションの充実」で有意な偏りが見られたが、元の仮定では解釈できない結果という点では Q11・Q12 の結果と変わるところがなかった (表 20.2.4)。

表 20.2.4 親子関係による Q14 の回答状況

		利 用 し て い る	利 用 し て い な い	い な ン ベ の ト ア か ロ レ ン か ル タ ら が ル な 何 コ
コミュニケーションの充実 **	高 (N=918)	7.2	32.6	60.2
	低 (N=753)	4.4	28.6	67.1
子どもへの否定的評価 n.s.	高 (N=929)	6.1	29.3	64.6
	低 (N=742)	5.7	32.6	61.7
子どもからの信頼・好感 n.s.	高 (N=1013)	6.3	29.0	64.7
	低 (N=658)	5.3	33.4	61.3
母親全体 (N=1671)		5.9	30.8	63.3

※数値は% (各群で横に合算すると 100%になる)。

※記号は χ^2 乗検定の有意水準: ** $p<.01$, n.s.有意な偏り無し。

20.2.3 子どものスマートフォン利用についてのルール作りや指導 (Q16、Q18)

(1) 子どものスマートフォン利用について導入したルールや指導 (Q16)

「コミュニケーションの充実」の高低による Q16 の回答状況を検証したところ、ほぼすべての項目で高い水準の有意な偏りが見られた (表 20.2.5)。ただ数値を見ると、「必要性は感じているが、特にルール作りや指導はしていない」以外の全項目で高群の該当割合が高い結果となった。当初の想定では「有料のサイトやアプリを利用しない」「スマートフォンのパスワードを保護者に教える」など子どもにとって束縛感が強いと思われる項目の該当割合は高群ほど低いと考えていたが、実際には全く逆の結果となった。

表 20.2.5 「コミュニケーションの充実」高低による Q16 の回答状況

	利用時間を決めている	課金の上限を決めている	利用マナーの確認	にネットの情報をもやみ	ネット上の危険の仕方	有料のサイトやアプリ	スマートフォンのパスワードを保護者に教える	著作権、肖像権などの法的権利を遵守するなどの
コミュニケーションの充実 高(N=918)	59.0	7.4	35.6	15.1	15.5	39.2	10.0	11.3
低(N=753)	47.7	4.3	29.4	12.0	10.2	33.1	5.8	6.8
母親全体(N=1671)	53.9	6.0	32.8	13.7	13.1	36.5	8.1	9.3
χ ² 二乗検定の有意水準	***	**	**	n.s.	**	**	**	**

	自分のためのプライバシーを	他人のプライバシーを尊重する	他人を傷つけないよう注意する	ネット上だけの友達	自分の気持ちは直接伝えて話す	ルール作りや指導の必要を感じていない	指導は必要と感じている
コミュニケーションの充実 高(N=918)	17.7	13.6	18.3	11.7	12.2	2.8	11.0
低(N=753)	10.8	7.6	12.8	7.8	8.0	4.4	17.5
母親全体(N=1671)	14.5	10.9	15.8	9.9	10.3	3.5	13.9
χ ² 二乗検定の有意水準	***	***	**	**	**	n.s.	***

※数値は各項目の該当率(%)。有意水準：*** p<.001, ** p<.01, n.s.有意な偏り無し。

※本来は「その他」の項目もあるが自由回答の中身を見なければ意味をなさないため本稿では省略。

※一部の項目で質問文の詳細な注意書きを省略した。確認の際は単純集計を参照のこと。

次に「子どもへの否定的評価」の高低との関連を見たところ、「利用マナーの確認」「有料のサイトやアプリを利用しない」「ルール作りや指導の必要を感じていない」「必要性は感じているが、特にルール作りや指導はしていない」の4項目で有意な偏りが見られた(表 20.2.6)。はじめの2項目についてはいずれも高群の該当割合が高く、他の項目もほとんど高群の方が高いこともあり、当初の仮定と親和的な結果と考えられる。また残りの2項目については低群の方が高い該当割合であり、これもまた当初の仮定に沿った結果と言える。しかし有意になった項目はまちまちであり、「スマートフォンのパスワードを保護者に教える」のような拘束性の高い項目で有意性が見られないなど、本当に当初仮定されていたようなメカニズムが働いた結果とってよいかは疑問である。

最後に「子どもからの信頼・好感」との関連を見ると、有意なのは「利用時間を決めている」のみで数値も高群の方が高く、元の仮定と異なる結果となった(表 20.2.7)。

表 20. 2. 6 「子どもへの否定的評価」高低による Q16 の回答状況

	利用時間を決めている	課金の上限を決めている	利用マナーの確認	ネットの情報をむやみに信じない	ネット上の危険性に対する回避や対処の仕方	有料のサイトやアプリを利用しない	スマートフォンを保護者に教える	著作権、肖像権などの法的権利を遵守するなどの
子どもへの否定的評価 高(N=929)	53.7	6.0	35.6	13.6	13.2	42.3	8.2	10.2
子どもへの否定的評価 低(N=742)	54.2	5.9	29.3	13.9	12.9	29.1	8.1	8.1
母親全体(N=1671)	53.9	6.0	32.8	13.7	13.1	36.5	8.1	9.3
χ 二乗検定の有意水準	n.s.	n.s.	**	n.s.	n.s.	***	n.s.	n.s.

	自分を守るためのプライバシー対策を	他人のプライバシーを尊重する	他人を傷つけないよう書き込みをする	ネット上だけの友達に限定する	自分の気持ちは直接会って話すときは、直接会って話さない	ルールを感じていない	指導は、特性に合わせた指導を
子どもへの否定的評価 高(N=929)	14.1	11.4	16.2	10.3	11.0	2.1	11.6
子どもへの否定的評価 低(N=742)	15.1	10.2	15.4	9.4	9.4	5.4	16.9
母親全体(N=1671)	14.5	10.9	15.8	9.9	10.3	3.5	13.9
χ 二乗検定の有意水準	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	***	**

※数値は各項目の該当率（％）。有意水準：*** p<.001, ** p<.01, n.s.有意な偏り無し。

表 20. 2. 7 「子どもからの信頼・好感」高低による Q16 の回答状況

	利用時間を決めている	課金の上限を決めている	利用マナーの確認	ネットの情報をむやみに信じない	ネット上の危険性に対する回避や対処の仕方	有料のサイトやアプリを利用しない	スマートフォンを保護者に教える	著作権、肖像権などの法的権利を遵守するなどの
子どもからの信頼・好感 高(N=1013)	58.0	6.5	32.5	13.0	12.5	34.7	8.4	9.4
子どもからの信頼・好感 低(N=658)	47.7	5.2	33.3	14.7	14.0	39.2	7.8	9.1
母親全体(N=1671)	53.9	6.0	32.8	13.7	13.1	36.5	8.1	9.3
χ 二乗検定の有意水準	***	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.

	自分を守るためのプライバシー対策を	他人のプライバシーを尊重する	他人を傷つけないよう書き込みをする	ネット上だけの友達に限定する	自分の気持ちは直接会って話すときは、直接会って話さない	ルールを感じていない	指導は、特性に合わせた指導を
子どもからの信頼・好感 高(N=1013)	14.0	10.7	15.4	8.9	10.5	3.4	14.5
子どもからの信頼・好感 低(N=658)	15.4	11.3	16.4	11.6	10.0	3.8	13.1
母親全体(N=1671)	14.5	10.9	15.8	9.9	10.3	3.5	13.9
χ 二乗検定の有意水準	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.

※数値は各項目の該当率（％）。有意水準：*** p<.001, n.s.有意な偏り無し。

以上 Q16 について見た結果から考えられるのは、日頃からコミュニケーションをとれている保護者においてはルール作りや指導を不要と考えるのではなく、むしろ様々なルールを導入しているということである。そもそも「ルール作りや指導の必要を感じていない」人は母親全体の 3.5%とごく少数であり、ほとんどの保護者は基本的にルール作りを必要なものだと感じている。しかしそれらのルールは子どもの側で守られなければ意味を持たないものであり、それを可能にするためにはやはり親子間で十分なコミュニケーションを図らなければならないと考えられる。したがって今回の結果は、日頃から子どもとうまくコミュニケーションをとっている保護者でこそ、実際に守られているか否かはともかく、様々なルールを子どもとの間に成立させることができたことを示しているものと思われる。

(2) スマートフォン利用に関する指導について感じていること (Q18)

「コミュニケーションの充実」の高低による比較では「指導しているが、聞いてくれない」において高群の該当割合が有意に低かった(表 20.2.8)。日頃からコミュニケーションが取れていることで子どもに指導が受け入れられていることがうかがわれる。この他「子どもは問題なくスマートフォンを使えているので、指導の必要はない」でも該当割合の有意差が見られ、こちらでは高群の方が高い結果となった。Q16 の「ルール作りや指導の必要を感じていない」の結果とは一見矛盾するようだが、Q16 にはルール作りが含まれるのに対して Q18 では指導のみであることによる違いと考えられる。すなわち、ルールは導入する必要があるが、それが守られている状況ならば殊更にそれ以上指導をする必要はない。Q16 と Q18 の結果を整合的に解釈するとしたらこうした説明になろう。

表 20.2.8 「コミュニケーションの充実」高低による Q18 の回答状況

	な指知 い導識 がた乏 らしい いた かめ 分、 何 ら を	分て指 か、導 ら何す なかべ いなら 始か めと てが 多 い す か ぎ	な指 い導 のき っ かけ が つ か め	な忙 いし く て 指 導 す る 時 間 が	なて指 い導 るし か も 確 認 実 際 に 守 方 法 が れ	く指 れ導 な し て い る が 、 聞 い て	て子 も ど も が 叱 れ な い に 反 し て い	はり学 な、校 い家の 庭指 で導 指 導 十 分 で 必 要	でト子 、フど 導オン のは問 必使題 要えな はく ない ス マ の !	特に 感 じ た こ と は な い
コミュニケーションの充実 高(N=918)	10.7	9.7	3.3	4.0	18.7	9.6	1.6	1.4	15.9	39.4
コミュニケーションの充実 低(N=753)	12.2	12.0	4.7	6.0	19.7	13.9	2.3	1.6	11.7	36.1
母親全体(N=1671)	11.4	10.7	3.9	4.9	19.2	11.6	1.9	1.5	14.0	37.9
χ ² 乗検定の有意水準	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	**	n.s.	n.s.	*	n.s.

※数値は各項目の該当率 (%)。有意水準：** p<.01, * p<.05, n.s.有意な偏り無し。
※本来は「その他」の項目もあるが自由回答の中身を見なければ意味をなさないため本稿では省略。

「子どもへの否定的評価」との関連では「指導しているが、聞いてくれない」「指導しても実際に守られているか確認する方法がない」の2つが注目される(表 20.2.9)。どちらも高群の該当割合が高いが、せっかく指導しても子どもが守らない／守っているかどうか分からないという状況では、そういう子どもに対して否定的な感情を募らせやすくなっても不思議ではない。子どもへの否定的感情の高さの一因は、そうした指導の行き届かなさに起因する可能性があると考えられる。また子どもが指導を守ってくれない状況は、子どもだけでなく自分自身の能力に対する疑問も招いているかもしれない。「知識が乏しいため、何を指導したらいいか分からない」「指導すべきことが多すぎて、何から始めてよいか分からない」における高群の該当率の高さは、そのような関連を示している可能性がある。

表 20.2.9 「子どもへの否定的評価」高低による Q18 の回答状況

「子どもへの否定的評価」との関連でも多くの項目で該当割合の有意差が見られた（表 20. 2. 12）。こちらでも「何もしていない」を除くすべての項目で高群の該当割合が高い。「コミュニケーションの充実」高群と「子どもへの否定的評価」高群の該当割合が同じように高いのは変数の意味するところから考えると整合が取れないようにも見えるが、前者が子どもとの十分なコミュニケーションに裏打ちされた行動であるのに対し後者は子どもに対する不信に基づく行動であるといった形で、行為の文脈が異なるものと解釈すれば決して矛盾した結果ではない。ただ本調査だけではそうした解釈を確認できるだけのデータは得られていないため、疑似相関の可能性も留保しなければならない。

表 20. 2. 12 「子どもへの否定的評価」高低による Q19 の回答状況

	チ 毎 エ ッ の ク 利 し 用 て 明 い 細 る を	チ サ エ イ ッ ト ク の し 関 て 覧 い 履 歴 を	る い よ ス る う マ な ー チ ア ト エ プ フ ッ リ オ ク が ン し 入 に て っ ど い て の	か ジ で L チ を ど I エ や の N ッ リ よ E ク 取 う や し り な 他 て し メ の ッ S い て い る い セ N る I S	る か フ 可 能 な 時 は 何 を ス 観 を マ 察 し マ し て い ト い る	入 ウ ス れ イ マ て ル ー い ス ト の 対 策 オ ソ ン フ 向 け の	て ア 子 い ブ ど も の リ も を が 自 利 分 用 で し て も て 使 い つ る	何 も し て い な い
子どもへの否定的評価 高(N=918)	12.8	13.6	21.4	9.7	29.1	11.5	19.1	33.4
子どもへの否定的評価 低(N=753)	9.3	9.3	15.6	7.3	30.6	7.6	14.7	41.5
母親全体(N=1671)	11.3	11.7	18.9	8.6	29.7	9.8	17.1	37.0
χ ² 二乗検定の有意水準	*	**	**	n.s.	n.s.	**	*	***

※数値は各項目の該当率（%）。有意水準：*** p<.001, ** p<.01, * p<.05, n.s.有意な偏り無し。

「子どもからの信頼・好感」では「子どもが利用しているアプリを自分でも使っている」で高群の該当割合が有意に高かったが、それ以外は有意な関連は見られなかった。数値の大小も項目によってまちまちであり、Q19 に対して「子どもからの信頼・好感」は一貫した説明力を持つ指標とは言い難い。

表 20. 2. 13 「子どもからの信頼・好感」高低による Q19 の回答状況

	チ 毎 エ ッ の ク 利 し 用 て 明 い 細 る を	チ サ エ イ ッ ト ク の し 関 て 覧 い 履 歴 を	る い よ ス る う マ な ー チ ア ト エ プ フ ッ リ オ ク が ン し 入 に て っ ど い て の	か ジ で L チ を ど I エ や の N ッ リ よ E ク 取 う や し り な 他 て し メ の ッ S い て い る い セ N る I S	る か フ 可 能 な 時 は 何 を ス 観 を マ 察 し マ し て い ト い る	入 ウ ス れ イ マ て ル ー い ス ト の 対 策 オ ソ ン フ 向 け の	て ア 子 い ブ ど も の リ も を が 自 利 分 用 で し て も て 使 い つ る	何 も し て い な い
子どもからの信頼・好感 高(N=918)	10.4	11.3	19.6	7.8	31.3	10.3	18.9	36.1
子どもからの信頼・好感 低(N=753)	12.6	12.3	17.6	9.9	27.4	9.0	14.4	38.3
母親全体(N=1671)	11.3	11.7	18.9	8.6	29.7	9.8	17.1	37.0
χ ² 二乗検定の有意水準	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	*	n.s.

※数値は各項目の該当率（%）。有意水準：* p<.05, n.s.有意な偏り無し。

20. 2. 5 本節からの知見

20. 2. 1 で述べた通り、本稿では「子どもと十分なコミュニケーションをとっている保護者は（子どもの自主性を尊重し）一方的・抑圧的なルール作りや指導をしない」「子どもに対して否定的な保護者は（子どものことが信用できないため）一方的・抑圧的なルール作りや指導を行う」「子どもから信頼され好かれていると感じる保護者は（子どもとの良好な関係を壊さないため）一方的・抑圧的なルール作りや指導をしない」との仮定の下で検証を行った。しかし Q16 と Q19 との関連を見ると、子どもと十分にコミュニケーションをとっている保護者ほど、子どもにとって抑圧となりうるものも含む多くのルール作りや指導・介入を実施していることが明らかとなった。またそうした保護者は子どもが言うことを聞いてくれないという悩みも少なかった。一方、子どもに否定的な評価をしている保護者においては、ある程度ルール作りや介入をする傾向があるものの「コミュニケーションの充実」高群の保護者ほど多くのルールを作るわけでもなければ抑圧的なルールを作るわけでもなかった。ただ子どもが自分の指導を受け付けけないとの

悩みは強く、そのことが子どもへの否定的評価や自らの自信喪失につながっている可能性がうかがわれた。なお「子どもからの信頼・好感」は、Q18 とはある程度説明のつく関連を有していたが、それ以外の多くの質問とは意味のある関係を見いだせなかった。

これらの結果は、ルール作りや指導は日頃からのコミュニケーションの上に築かれた信頼関係に基づいてこそ成り立つものであり、保護者から一方的に押し付けようとしても成り立ち難いものであることを示唆している。子どもと十分に話し合わないままルールを設けても、子どもが直面する課題にとつて的外れなものに終わってしまうかもしれない、子ども自身も受け入れる動機を持ちづらい。「子どもとよくコミュニケーションせよ」とは何も情報モラル教育に限られたものではなく育児・教育全般に共通する鉄則だが、そのことが改めて示された調査結果だったと言えよう。今後の情報モラル教育を考える上でも、何を指導・教育するだけでなく、どのような関係性の中でそれを行うかを重要な要素の一つをして考慮に入れていくべきだと思われる。

20.3 保護者や子どもの属性による Q20・Q21 の回答状況

20.3.1 本節での検証内容

本節では、傍論として Q20・Q21 そのものの回答状況が保護者の属性によってどのように異なるか検証する。子どもに対する保護者の役割は保護者の性別や子どもの年齢・性別によって異なることが想定され、親子関係のあり方にも違いを及ぼすと考えられる⁴⁾。本節では特に仮説を設けず本調査内での結果を紹介する。

20.3.2 子どもとのコミュニケーション (Q20、Q21 の(1)～(3))

1) 保護者の性別による違い

母親・父親どちらにおいても「対面」を1位と回答した保護者が圧倒的に多かった(図 20.3.1)。ただ LINE 以下のコミュニケーションツールの利用では、父親の利用率が母親より高い状況が見られた。保護者の職業を見ると、非正規も含む何らかの職に就いている割合は母親 48.7%に対し父親は 97.9%となっており、仕事に追われ子どもと接触する機会が母親よりも少ない中で、父親は母親よりもコミュニケーションツールを使う機会が相対的に多くなるものと思われる。

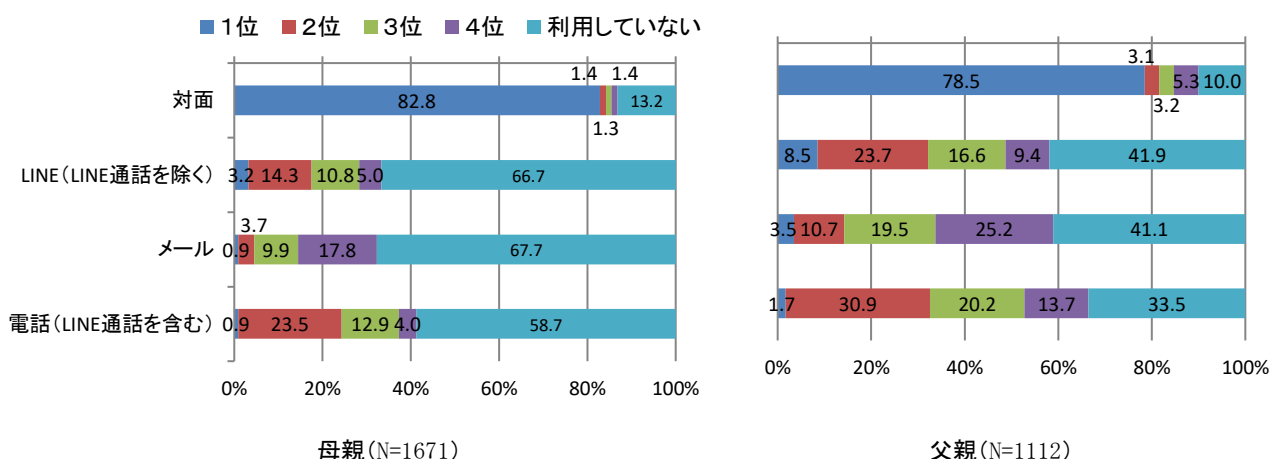


図 20.3.1 保護者の性別ごとに見た Q20 の回答状況

※母親と父親は今回別個の調査として扱うため、差の統計的検定は行っていない。

⁴⁾ 父親と母親の間では、仮に父親が子どもに厳しいタイプであれば母親は子どもにやさしく接するなど、片方の欠点を他方が補うような役割分担があるものと一般に考えられている。また子どもの成長度合いにより、子どもが小さい頃には甘やかしていても成長するにつれて厳しくしつけていくといった変化も生じると考えられる。これらは一概には言えないことであり、本文の記述を分かりやすくするための卑近な例に過ぎない。本節では上記のような仮定は立てず、調査から得られた結果だけを紹介するものであることを再度述べておく。

Q20 はコミュニケーションの量を表すものではないため、親子間のコミュニケーションの充実度については Q21 の「(1)子どもと話をするのが好きである」「(2)家庭内でよくコミュニケーションをとっている」「(3) 子どもと意見が異なるときはお互いが納得いくまで話し合う」を近似的な指標として扱う。これについて回答を得点化したものを男女の保護者で比較したところ、どちらの項目も母親の方が高い得点となっていた（表 20. 3. 1）。あくまで回答者自身による主観的な評価ではあるが、母親の方がコミュニケーションの充実度が高いことがうかがわれる。

表 20. 3. 1 保護者の性別ごとに見た Q21 (1) ～ (3) の回答得点

	母親 (N=1671)	父親 (N=1112)
(1) 子どもと話をするのが好きである	3.54	3.34
(2) 家庭内でよくコミュニケーションをとっている	3.49	3.21
(3) 子どもと意見が異なるときはお互いが納得いくまで話し合う	2.95	2.87

※数値は各項目の回答について「あてはまる」を 4 点、「ややあてはまる」を 3 点、「あまりあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化したもの。

※母親と父親は今回別個の調査として扱うため、差の統計的検定は行っていない。

2) 子どもの年層による違い

Q20 について、母親を対象に未就学児（調査時に 0 歳～5 歳）と就学児（調査時に 6 歳～12 歳）による回答状況を比較した（表 20. 3. 2）。どちらの年層でも「対面」が 1 位の割合が最も高い点が変わりないが、就学児よりも未就学児の母親の数値が低い。未就学児の母親はいずれの方法も「利用していない」と答えた割合が 16. 1%で、就学児の母親の 5. 8%より多かったことによるものである。アンケートの選択肢にない方法でコミュニケーションをとっている可能性もあるが、若い母親におけるコミュニケーション不足が心配される。結果の記載は省略するが、父親についても同様の結果が見られた。

表 20. 3. 2 子どもの年層別に見た Q20 の回答状況(母親)

		未就学児の母親 (N=1029)	就学児の母親 (N=642)	母親全体 (N=1671)
対面 ***	1位	78.4	89.9	82.8
	2位	1.4	1.4	1.4
	3位	1.3	1.3	1.3
	4位	1.9	0.6	1.4
	利用していない	17.1	6.9	13.2
LINE (LINE通話を除く) ***	1位	3.6	2.7	3.2
	2位	8.6	23.5	14.3
	3位	8.3	14.8	10.8
	4位	3.0	8.3	5.0
	利用していない	76.6	50.8	66.7
メール ***	1位	0.7	1.3	0.9
	2位	2.4	5.6	3.7
	3位	7.1	14.5	9.9
	4位	12.2	27.0	17.8
	利用していない	77.7	51.7	67.7
電話 (LINE通話を含む) ***	1位	1.2	0.5	0.9
	2位	16.4	34.7	23.5
	3位	6.8	22.7	12.9
	4位	4.1	3.9	4.0
	利用していない	71.5	38.2	58.7

※数値は%。記号は χ^2 検定による有意水準：*** p<.001。

Q21 の項目(1)～(3)について同様に比較したところ、どの項目も有意な差が見られ、(1)(2)では未就学児の母親の平均得点が高く、(3)では就学時の母親の平均得点が高かった（表 20. 3. 3）。(3)だけ就学児の母親が上回ったのは、異なる意見をめぐって話し合うような状況は子どもがある程度知的に成長しなければ起こりにくいためであろう。参考として父親についても分析したが、母親と同様の結果であった（結果の記載は省略する）。

表 20. 3. 3 子どもの年層別に見た Q21 (1)～(3) の回答得点(母親)

	未就学児 の母親 (N=1029)	就学児 の母親 (N=642)	母親全体 (N=1671)
(1) 子どもと話をするのが好きである *	3.57	3.52	3.54
(2) 家庭内でよくコミュニケーションをとっている *	3.50	3.45	3.49
(3) 子どもと意見が異なるときはお互いが納得いくまで話し合う ***	2.89	3.04	2.95

※記号は t 検定結果：*** p<.001, * p<.05。

3) 子どもの性別による違い

Q20 について、母親を対象に子どもの性別による回答状況を比較した（表 20. 3. 5）。有意な偏りが見られたのは「LINE (LINE 通話を除く)」と「通話 (LINE 通話を含む)」で、どちらも女子の母親の利用率

が高かった。参考までに父親を見ると、「メール」のみ男子の父親の利用率が高い形の有意な偏りが見られた（表 20.3.6）。ただ全体的には、保護者の性別と子の性別の組み合わせによる顕著な傾向性はいかがわれない。

Q21 についての比較では、男子の母親の数値がやや高いものの有意差とはならなかった（表 20.3.4）。父親においても同様の結果であり、親子の性別の組み合わせによるコミュニケーションの充実感には目立った差は見られないことが分かった。

表 20.3.4 子どもの性別ごとに見た Q21 (1)～(3) の回答得点 (母親)

	男子の母親 (N=741)	女子の母親 (N=930)	母親全体 (N=1671)
(1) 子どもと話をするのが好きである n.s.	3.57	3.52	3.54
(2) 家庭内でよくコミュニケーションをとっている n.s.	3.51	3.48	3.49
(3) 子どもと意見が異なるときはお互いが納得いくまで話し合う n.s.	2.96	2.95	2.95

※記号は t 検定結果：n.s.有意差なし。父親に関する結果の記載は省略する。

表 20.3.5 子どもの性別ごとに見た Q20 の回答状況 (母親)

		男子の母親 (N=741)	女子の母親 (N=930)	母親全体 (N=1671)
対面 n.s.	1位	84.9	81.2	82.8
	2位	1.5	1.3	1.4
	3位	0.7	1.7	1.3
	4位	0.8	1.8	1.4
	利用していない	12.2	14.0	13.2
LINE (LINE通話を除く) *	1位	2.2	4.1	3.2
	2位	12.0	16.1	14.3
	3位	10.7	10.9	10.8
	4位	4.7	5.3	5.0
	利用していない	70.5	63.7	66.7
メール n.s.	1位	0.4	1.3	0.9
	2位	3.0	4.2	3.7
	3位	9.5	10.3	9.9
	4位	17.1	18.4	17.8
	利用していない	70.0	65.8	67.7
電話 (LINE通話を含む) *	1位	0.9	0.9	0.9
	2位	22.4	24.3	23.5
	3位	10.7	14.7	12.9
	4位	3.5	4.4	4.0
	利用していない	62.5	55.7	58.7

※数値は%。記号は χ^2 二乗検定による有意水準：* $p<.05$ 、n.s.有意な偏り無し。

表 20.3.6 子どもの性別ごとに見た Q20 の回答状況 (父親)

		男子の父親 (N=711)	女子の父親 (N=401)	父親全体 (N=1112)
対面 n.s.	1位	76.5	82.0	78.5
	2位	3.2	2.7	3.1
	3位	3.9	1.8	3.2
	4位	5.9	4.2	5.3
	利用していない	10.4	9.2	10.0
LINE (LINE通話を除く) n.s.	1位	9.6	6.7	8.5
	2位	23.1	24.7	23.7
	3位	16.3	17.0	16.6
	4位	10.4	7.5	9.4
	利用していない	40.7	44.1	41.9
メール **	1位	4.4	2.0	3.5
	2位	11.8	8.7	10.7
	3位	21.4	16.2	19.5
	4位	22.9	29.2	25.2
	利用していない	39.5	43.9	41.1
電話 (LINE通話を含む) n.s.	1位	1.7	1.8	1.7
	2位	30.5	31.4	30.9
	3位	18.7	22.9	20.2
	4位	15.8	10.0	13.7
	利用していない	33.3	33.9	33.5

※数値は%。記号は χ^2 二乗検定による有意水準：** $p<.01$ 、n.s.有意な偏り無し。

20.3.3 子どもとの関係 (Q21 の(4)～(7))

1) 保護者の性別による違い

Q21 の(4)～(7)について母親と父親の平均回答得点を見ると、すべての項目で母親側の数値が高かった(表 20.3.7)。子どもに否定的な接し方をしながら子どもに好かれていると考えるのはやや矛盾にも思えるが、20.2.1 で確認した通り(4)(5)の組と(6)(7)の組の間には高い負の相関があるため、(4)(5)の数値が高い人は(6)(7)の数値は低いといったように、ある程度逆転した傾向になっていることが考えられる。もっとも、各項目に「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した割合を見ると、(4)が59.2%、(5)が72.6%、(6)が92.2%、(7)が92.1%であることから(いずれも母親側の数値。単純集計を参照)、(4)(5)に「あてはまる」と答えた人の中には結構な割合で(6)(7)にも「あてはまる」と答えた人がいることには変わりない。ただ、そうした人々が矛盾した回答をしたとも言い切れない。「叱る」「欠点が目につく」も程度の問題であり、多少そう感じるがあったとしても全体的には良好な親子関係を築いていると保護者たちは認識しているのであろう。母親・父親の差は接触機会の差に基づくものと考えられる。子どもと接触する機会の多い母親ほど、子どもからの信頼や好感を覚えることが多いとともに、子どもの細かな点が目についたり注意したりすることも多くなってしまっているのではないかと。

表 20.3.7 保護者の性別ごとに見た Q21 (4)～(7) の回答得点

	母親 (N=1671)	父親 (N=1112)
(4) 子どもをほめるより叱ることの方が多い	2.69	2.50
(5) 子どもの欠点がどうしても目についてしまう	2.93	2.72
(6) 自分は子どもから頼りにされている	3.41	3.08
(7) 自分は子どもから好かれている	3.45	3.09

※母親と父親は今回別個の調査として扱うため、差の統計的検定は行っていない。

2) 子どもの年層による違い

子どもの年層により Q21 の(4)～(7)の回答得点を比べたところ、(5)～(7)で有意差が確認された(表 20.3.8)。数値は、(5)では就学児が、(6)(7)では未就学児が高い結果となった。(5)の結果については、幼少であるために欠点が許容されがちな未就学児に対し、学業など様々な点で評価の機会がある就学児では保護者の側でも欠点を感じやすくなってしまうものと思われる。(6)(7)については贅言を要しないであろう。父親側を確認したところ、数字の大小は母親と同じ傾向であったが、いずれの項目でも有意差は見られなかった(表 20.3.9)。

表 20.3.8 子どもの年層別に見た Q21 (4)～(7) の回答得点(母親)

	未就学児 の母親 (N=1029)	就学児 の母親 (N=642)	母親全体 (N=1671)
(4) 子どもをほめるより叱ることの方が多い n.s.	2.66	2.74	2.69
(5) 子どもの欠点がどうしても目についてしまう ***	2.83	3.09	2.93
(6) 自分は子どもから頼りにされている ***	3.47	3.33	3.41
(7) 自分は子どもから好かれている **	3.48	3.38	3.45

※数値は各項目の回答について「あてはまる」を 4 点、「ややあてはまる」を 3 点、「あまりあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化したもの。

※記号は t 検定結果：*** p<.001, ** p<.01, n.s.有意差なし。

表 20.3.9 子どもの年層別に見た Q21 (4)～(7) の回答得点(父親)

	未就学児 の父親 (N=622)	就学児 の父親 (N=490)	父親全体 (N=1112)
(4) 子どもをほめるより叱ることの方が多い n.s.	2.48	2.52	2.50
(5) 子どもの欠点がどうしても目についてしまう n.s.	2.68	2.77	2.72
(6) 自分は子どもから頼りにされている n.s.	3.11	3.05	3.08
(7) 自分は子どもから好かれている n.s.	3.11	3.07	3.09

※数値は各項目の回答について「あてはまる」を 4 点、「ややあてはまる」を 3 点、「あまりあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化したもの。

※記号は t 検定結果：n.s.有意差なし。

3) 子どもの性別による違い

子どもの性別により Q21 の(4)～(7)の回答得点を比べたところ、母親側の数値は(4)(6)(7)は男子の母親が高く、(5)は男女同一となったが、どの項目でも有意差は見られなかった(表 20.3.10)。父親側はやや異なり、数値では(4)(5)(7)で男子の父親が高く、(6)は女子の父親が高かった。また(4)では有意差が見られた(表 20.3.11)。(4)の有意差については、父親として息子には厳しく接しがちなことを示しているものと思われる。

とは言え、全体として子どもの性別による接し方・見方の違いは母親・父親とも大きくないと考えてよいであろう。

表 20.3.10 子どもの性別ごとに見た Q21 (4)～(7) の回答得点(母親)

	男子の母親 (N=741)	女子の母親 (N=930)	母親全体 (N=1671)
(4) 子どもをほめるより叱ることの方が多い n.s.	2.72	2.67	2.69
(5) 子どもの欠点がどうしても目についてしまう n.s.	2.93	2.93	2.93
(6) 自分は子どもから頼りにされている n.s.	3.43	3.40	3.41
(7) 自分は子どもから好かれている n.s.	3.46	3.43	3.45

※数値は各項目の回答について「あてはまる」を 4 点、「ややあてはまる」を 3 点、「あまりあてはまらない」を 2 点、「あてはまらない」を 1 点として得点化したもの。記号は t 検定結果：n.s.有意差なし。

表 20.3.11 子どもの性別ごとに見た Q21 (4)～(7) の回答得点（父親）

	男子の父親 (N=711)	女子の父親 (N=401)	父親全体 (N=1112)
(4) 子どもをほめるより叱ることの方が多い *	2.54	2.42	2.50
(5) 子どもの欠点がどうしても目についてしまう n.s.	2.74	2.69	2.72
(6) 自分は子どもから頼りにされている n.s.	3.07	3.11	3.08
(7) 自分は子どもから好かれている n.s.	3.10	3.08	3.09

※数値は各項目の回答について「あてはまる」を4点、「ややあてはまる」を3点、「あまりあてはまらない」を2点、「あてはまらない」を1点として得点化したもの。記号はt検定結果：n.s.有意差なし。
※父親に関する結果の記載は省略する。

20.3.4 本節からの知見

本節を通じて、保護者の様々な属性による子どもとのコミュニケーションのあり方や、子どもに対する接し方・見方の違いを検討してきた。

結果からは、まず保護者の性別による差が大きいことがうかがわれた。20.3.2で触れた通り本調査の回答者は男女で就業状況に大きな差が見られ、専業主婦の多い母親側で子どもとの接触機会が多い反面、就業率の高い父親側では接触機会が少ない状況がうかがわれた。このことは、子どもとのコミュニケーションでは、父親側でLINEなどのコミュニケーションツールの利用率の高さやコミュニケーションの充実度の相対的低さとして表れた。また子どもに対する接し方・見方でも、父親は母親に比べて否定的な接し方・見方の度合いが低い反面、子どもからの信頼や好感を覚えることも少なかった。

子どもの年層も様々な面で違いを生んでいた。就学児の方がLINEなどのコミュニケーションツールの利用率が高い結果が見られたほか、子どもに対する接し方・見方では、保護者は未就学児からは「信頼されている」「好かれている」という感じを強く受けるのに対し、就学児に対しては欠点を意識する度合いが強い状況が見られた。本調査は1時点限りの調査であるためこれを経年的な変化と断じることはいないが、子どもの成長につれて保護者の子どもへの捉え方・感じ方が変わっていると解釈しても決して不当ではないだろう。

本稿では結果記述が煩雑になることを防ぐためあえて傍論としたが、親子関係が情報モラル教育のあり方を左右する際には、親子関係のそのまた背景にある保護者の性別や子どもの年層といった要素を加味しながら解釈することが、より正確な状況把握にとって重要なものとなるであろう。

(2.1)情報モラルの社会的格差 — 格差化する家庭養育の陥穽

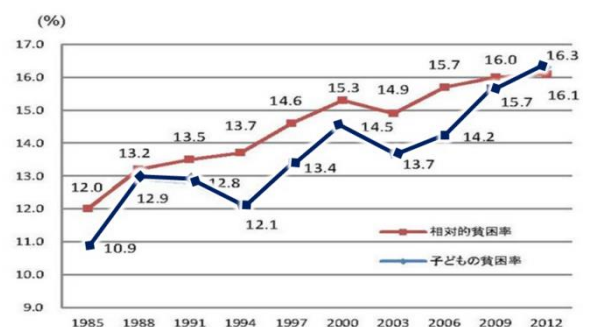
21.1 拡大する教育格差

この章では、本調査において対象とされた保護者たちの情報モラルが、近年の日本で注目されるようになった社会的格差とどのような関係にあるのかについて検討を加えることにしたい。家庭養育の環境をめぐって格差が拡大するなかで、情報教育における保護者のモラルもけっして無縁ではありえないからである。

近年、子どもの相対的貧困率が上昇してきていることは、これまでもつとに指摘されてきたところである。とりわけ2000年以降はその上昇傾向が激しくなっており、養育家庭の経済的困難の広がりや子どもの教育格差も招いているといわれている（図1）。

たとえば、保護者の所得や学歴といった家庭環境と、小6と中3が受ける全国一斉学力テストの得点の関係を調べた研究によると、前者が上がるにつれて後者

【図1】相対的貧困率の推移
(ウェブサイト「貧困統計ホームページ」から転載)



も上がるという関連が見出せる（図2）。昨今では、小学校高学年から学習塾へ通いはじめる者も多く、それが学習時間にも影響を与えることになる。しかし、その通塾費用は大きな家計負担となるため、結果的に家庭の経済状況によって学習時間に格差が生じてしまうのである。

事実、この調査では学校外での学習時間と得点との関係も調べているが、大方の予想どおり両者にも明白な関連が見出せる。ところが、じつはこの調査研究のもっとも衝撃的な知見は、学習時間よりも家庭環境の影響力のほうが大きいという事実を明らかにしたことにある。たとえば、もっとも恵まれない家庭区分に入る生徒たちは、毎日3時間以上の学習をしても、もっとも恵まれた家庭区分で、学習時間がゼロの生徒のテストの平均点に達することができていない（図3）。子どもの成績に影響を与えるのは学習時間だけではないからである。

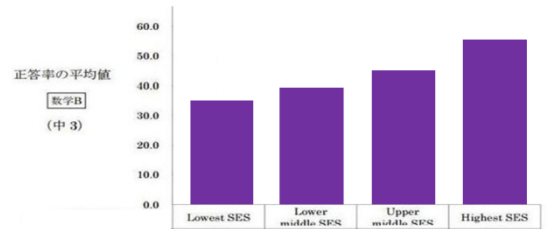
もちろん、これは平均値での話なのでは個人差はある。しかし一般論としていえば、家庭環境が学力に及ぼす影響は、生徒自身の学習努力より大きい。学力を左右するのは教科学習の多寡だけではなく、幼少期からの様々な体験によって培われる非認知能力もまた学力に大きな影響を与えている。この調査研究が明らかにしたのは、その家庭環境に大きな影を落としている社会的格差を個人的な努力で乗り越えるには、目の前に大きな壁が存在しているという事実である。

このような養育家庭の格差は、日々の生活のなかで子どもたちが接している情報環境についても当てはまる。たとえば、インターネットの利用時間と全国一斉学力テストの得点の関係を調べた調査結果によれば、4時間以上の利用から1時間未満の利用まで、ネット利用時間が減るにつれて得点の平均値は上昇していく傾向にある。これはおそらく一般的な常識と変わらないだろう。ネット利用時間が増えれば勉強時間は減ると推測されるからである（図4）。

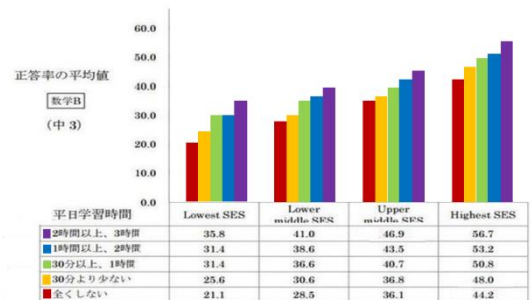
ところが、ネット利用時間がゼロになると、その傾向が逆転し、学力テストの平均点は逆に下がってしまう。1時間未満とゼロでは、おそらくその内実が違うからである。たとえ1時間未満であっても多少は利用しているという子どもたちは、ネットを利用できる環境にいることが前提である。しかし、ゼロの子どもたちの中には、もちろんネットを利用できる環境があってもあえて使わないという者もいるだろうが、そもそもネットの利用環境それ自体を持ち合わせていないという者も含まれている。そして、後者の経済的に厳しい状況に置かれている層が、全体の平均点を押し下げているものと推察される。

この事実が意味しているところは、いわゆるデジタル・デバイドとは利用できるデジタル機器それ自体の有無をめぐる格差の問題としてだけではなく、そこに投影されている養育環境の格差の問題でもありうるということである。この養育環境の格差こそが、子どもの学力に大きな投影を与えているのである。したがって、それとまったく同様のことが、じつはその情報機器の利用をめぐるモラル教育の面についてもいえる。以降では、その詳細な検討をおこなっていきたい。

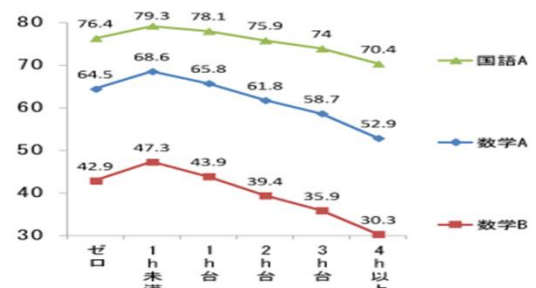
【図2】 家庭の社会経済的背景と子どもの学力の関係
「全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」
（お茶の水女子大学、2014年、研究代表者 耳塚寛明）



【図3】 家庭の社会経済的背景と子どもの学力の関係
「全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」
（お茶の水女子大学、2014年、研究代表者 耳塚寛明）



【図4】 インターネット利用時間と学力の関係
（文部科学省「全国学力・学習状況調査（2013）」ウェブサイト「三谷宏治の学びの源泉」から転載）



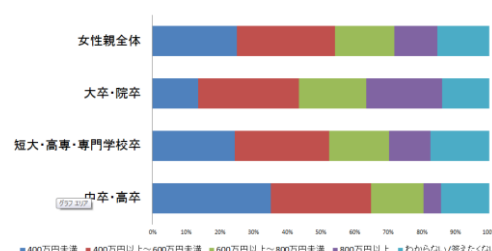
21.2 情報モラルの格差

人びとの学歴と年収との間には、一般的に順相関の関係が成立しやすい。本調査においてもその傾向が表われており、保護者の学歴と年収との間には強い相関が見出せる。すなわち、学歴が上昇するにつれて年収も増えていく傾向にある（図5）。しかし、それがストレートに情報機器の利用形態とリンクしているわけではない点には留意しておかなければならない。

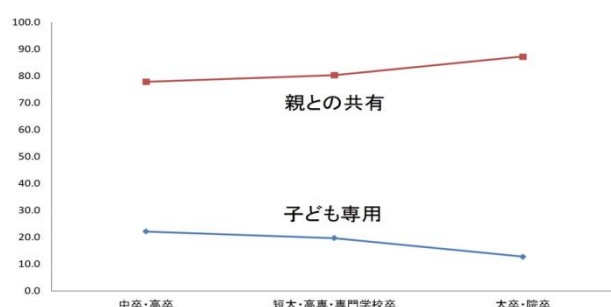
たとえば、保護者の学歴と子どものスマートフォンの利用率との関係を調べてみると、親の学歴が上昇するにつれて、子ども専用のスマートフォンを持たせている家庭は減少し、親のスマートフォンを共有で使わせている家庭が増えていく（図6）。

他方で、保護者の年収と子どものスマートフォンの利用率との間には、有意意味な相関を見出すことができない。親の年収と学歴は相関するが、子どもの情報機器の利用形態に大きな影響を及ぼしているのは、年収よりもむしろ学歴である。

【図5】学歴と年収の関係(女性親)
(JAPET&CEC「保護者のための情報モラル検討委員会」2017年調査)



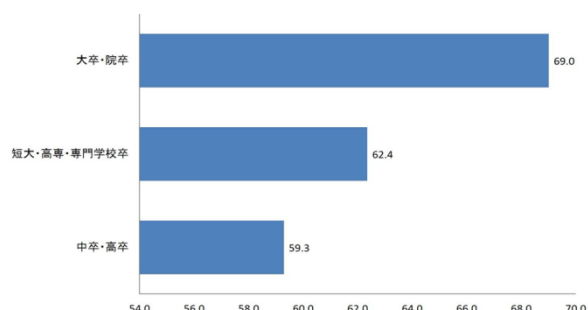
【図6】学歴別にみたスマートフォンの所有形態(母親)
(本調査データから集計)



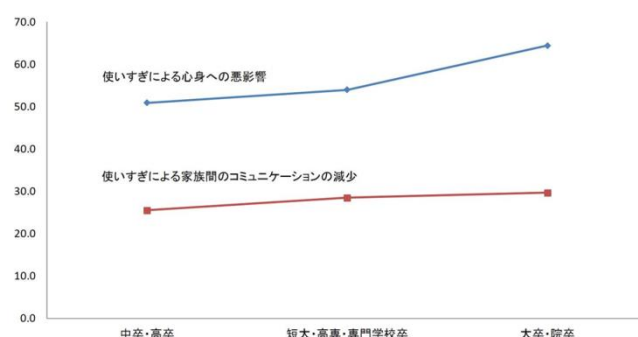
物語っている。

事実、ネットの利用に関して子どものプライバシー保護のために配慮している親は、親の学歴が上昇するにつれて増える傾向にあり、その相関度は相当に強い（図7）。また、ネットの使い過ぎによる子どもの心身への悪影響や、家族間のコミュニケーションの減少を心配する親も、プライバシー保護ほど強い相関ではないものの、親の学歴が上昇するにつれて増える傾向にある（図8）。

【図7】プライバシー保護のための配慮【自分や家族の写真を載せる時は、本人が分からないように画像加工などの工夫をしている】(母親)
(今回の調査データから集計)



【図8】スマートフォンの利用で心配すること(母親)
(今回の調査データから集計)



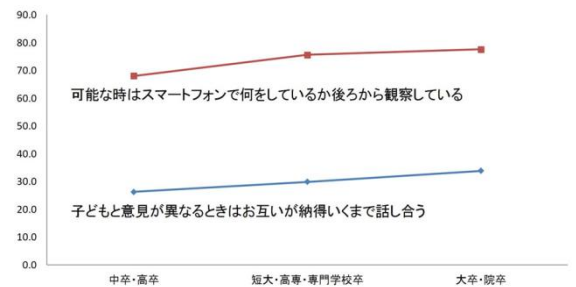
保護者の態度にこのような学歴差が見受けられるのは、それに情報機器にかかわる問題だからというわけではない。前項で指摘したように、デジタル・デバイドとは利用できるデジタル機器それ自体をめぐる格差の問題だけではなく、そこに投影されている養育環境の格差の問題でもありうるからである。事実、可能な時はスマートフォンで子どもが何をしているか後ろから観察しているという親も、また子どもと意

見が異なるときはお互いが納得いくまで話し合うという親も、その学歴が上昇するにつれて増えていく傾向にある（図9）。

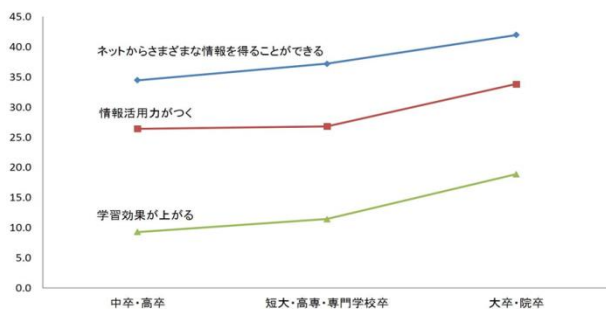
このように、デジタル・デバイドの背後に存在しているのは、ネット機器を利用できるか否かといった前項で指摘したような経済的格差の問題だけでなく、そのネット機器をどのように使わせるべきかをめぐる親の養育態度の格差の問題でもあり、それは普段からの親子関係のあり方の投影でもあるといえる。したがって、このような親の養育態度は、子どものネット利用をめぐってアンビバレントの感情をもたらす背景ともなっている。

たとえば、子どものネット利用を肯定的に捉え、そこから様々な情報を得ることができる考える親も、また情報活用力が身に付く考える親も、さらには学習効果が上がる考える親も、親の学歴が上昇するにつれて増えていく（図10）。ここからは、子どものネット利用に関して、一方では懸念を抱きつつも、他方では期待をかけてもいる様子がうかがえる。実際、せっかくスマートフォンを使わせるのなら、そこで教育用アプリケーションを積極的に使わせたいと考える親の数も、その学歴との間に強い相関を示しているのである（図11）。

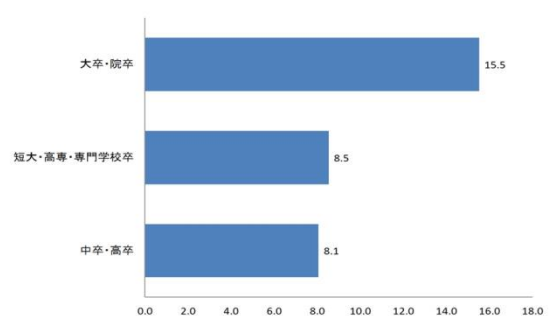
【図9】子どもとの関係(母親)
(今回の調査データから集計)



【図10】スマートフォンの利用に期待すること(母親)
(今回の調査データから集計)

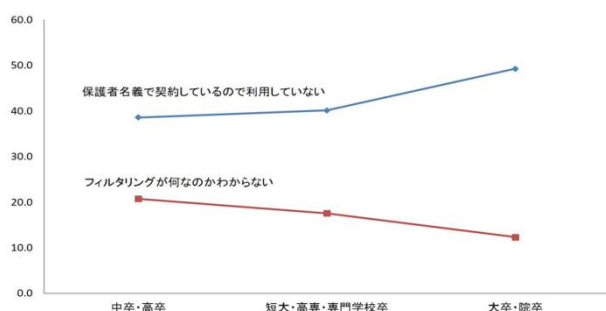


【図11】教育用アプリを利用させたい(母親)
(今回の調査データから集計)



ところが、子どものネット利用に関してアンビバレントの感情を抱き、このように慎重な態度を見せる高学歴の親の態度にも、ひとつの陥穽が見受けられる。先述したように、保護者の学歴が上昇していくにつれて、子どもにスマートフォンを利用させるにあたって子ども専用ではなく親との共有という利用形態が増えていくため、スマートフォンのフィルタリングを利用していないという親は、親の学歴が上昇していくにつれて逆に増加していくのである（図12）。

【図12】スマートフォンのフィルタリング導入(母親)
(今回の調査データから集計)

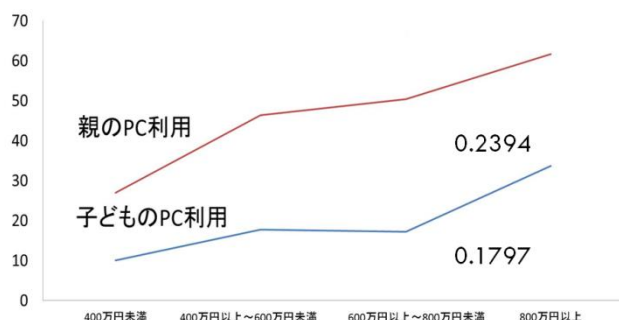


このような陥穽は、じつはフィルタリングの面だけに留まらない。保護者の学歴が上昇するにつれて、子どもの学力醸成に非常に気を遣う親が増えてくるにもかかわらず、その気配りが学習効果という目先の対応だけに陥っており、もっと多様な諸側面から子どもの好奇心や関心を喚起させようような養育態度にはなっていないからである。子どもの情報機器の利用形態からは、そのことがうかがえる。この点について最後に触れておきたい。

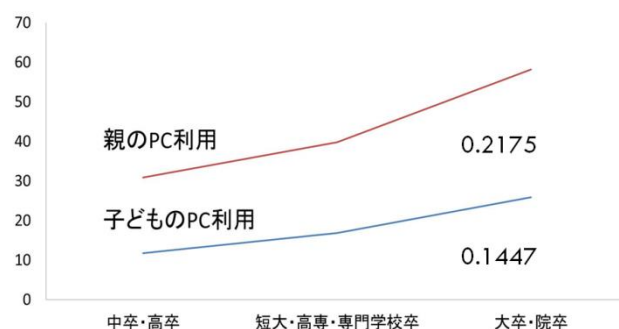
21.3 モラル意識の陥穽

親と子のいずれについても、パソコンを利用している割合は、親の年収が増えるにつれて上昇していく（図13）。当然ながら、同じ傾向は親の学歴にも見られる（図14）。すなわち、学歴が上がるにつれてパソコン利用率も上昇していく。しかし、それぞれの相関係数を求めてみると、学歴と利用率の相関よりも年収と利用率の相関のほうが強いことが分かる。これは何を物語っているのだろうか。

【図13】 パソコンも利用している
(今回の調査データから集計)

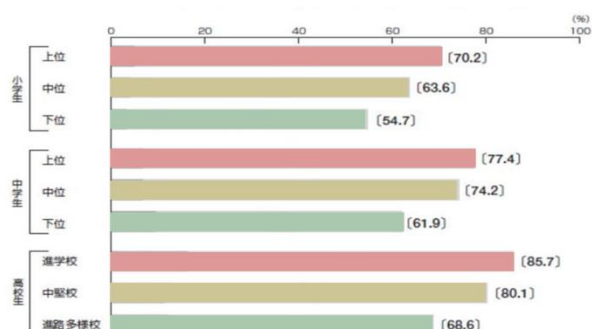


【図14】 パソコンも利用している
(今回の調査データから集計)

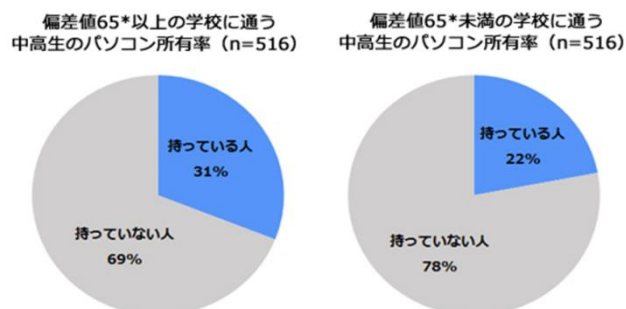


これまでの各種調査によれば、家庭でのパソコン利用率と子どもの学力は順相関していることが知られている（図15・図16）。もっとも、親の学歴や年収とパソコンの利用率も順相関しているため、これはじつは家庭の養育環境が子どもの学力に影響を与えているのであって、パソコン利用率との関係は擬似的なものにすぎないと解釈することもできる。しかし、そう切って捨てることを許さない問題もここには含まれていると推察される。

【図15】 家庭でのパソコン利用率(小中成績別・高校偏差値別)
(ベネッセ教育総合研究所「子どものICT利用実態調査」2008年)



【図16】 ウィンドウズ・デジタルライフスタイル・コンソーシアム調査
(中学生～大学生の子どもを持つ30歳～59歳の親、1548人に実施:WEBサイト「日経DUAL」からグラフ転載)
<https://www.landerblue.co.jp/blog/?p=18478>



ネットの発達、子どもたちの生活世界を広げてきたといわれる。たしかにネットを介した SNS の広がり、多種多様な人びとが時間と空間の制約を超えてつながり合うことを容易にした。だからこそ、出会い系サイトに規制がかかる一方で、SNS 上で良からぬ大人と知り合って被害に遭ってしまう子どもの増加が大きな社会問題となってきたのである。

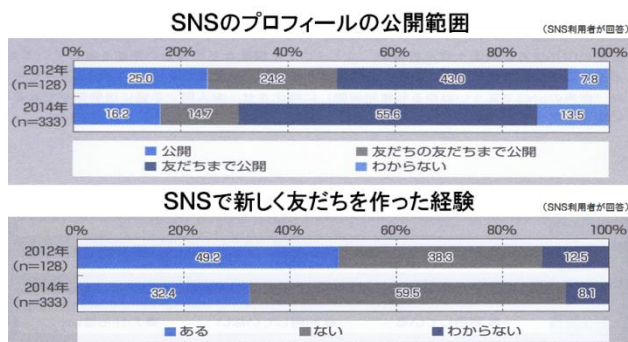
しかし、その一方で、SNS は、時間と空間の制約を超えて、仲間内でのつねにつながり続けることをも容易にした。LINE 等のようにそもそもそれを目的としたコミュニケーションアプリも開発され、多くの若者たちに利用されている。そして現在、少なくとも若年層での使用形態を見たとき、外部へと人間関係を

広げていくツールとしてよりも、むしろ閉じた人間関係を維持するためのツールとして、SNS が駆使される傾向が強まっている。

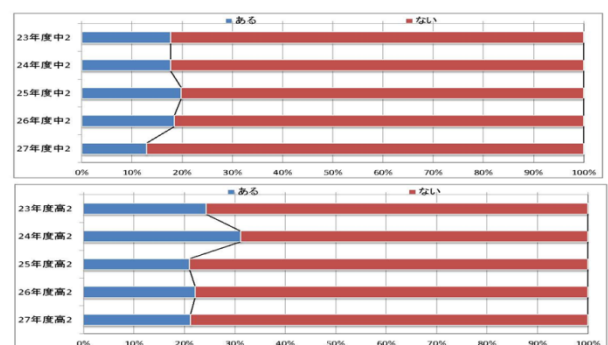
たとえば、SNS では自分のプロフィールを一般公開にすることなく、友だち同士のなかで押さえておく子どもが現在は増えており、その結果として、SNS 上で新しく友だちを作った経験をもつ子どもの数は減ってきている（図 17）。また、会ったことのない人とネットをつうじて親しくなったことがある子どもの数も、近年は減少する傾向にある（図 18）。ここからは、インターネットが人間関係を広げていくツールではなくなりつつある様子がうかがえる。

このような傾向は、インターネットへの接続機器としてパソコンも利用する若者と、スマートフォンしか利用しない若者を比較したとき、後者のほうがより激しくなっている。すなわち、パソコンも利用する層とスマートフォンしか利用しない層とのデジタ

【図17】既存の人間関係を補完する手段としてのSNS
(NTTドコモ モバイル社会研究所「子どものケータイ利用に関する調査」)



【図18】会ったことのない人とネットで親しくなったこと
(柏市学校警察連絡協議会「生活実態調査アンケート」から)



ル・デバイドには、じつは人間関係の広さをめぐるデバイドという側面も見受けられるのである。

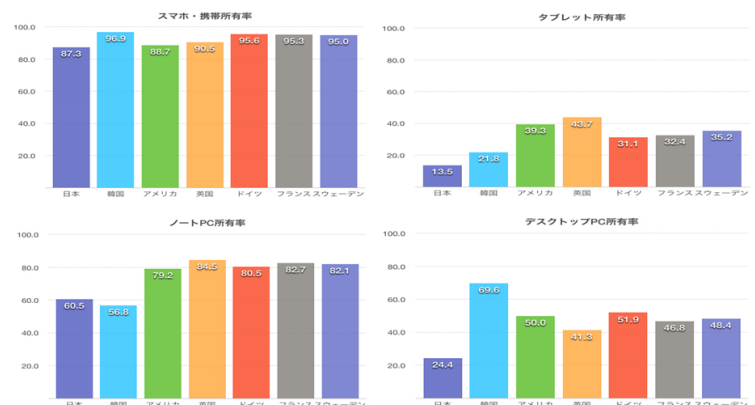
ここには人間関係だけに留まらない問題があることにも留意しなければならない。それは、各自の好奇心や関心の広さとも相関しているからである。たとえば、何か調べものをしようと試みるとき、パソコンも利用している層の若者たちは、グーグルやヤフーなどの検索エンジンを駆使してその眼差しを世界へと広げていく。しかし、スマートフォンしか利用していない若者たちは、調べものの場合ですらインスタグラムだけで済ませてしまおうとする傾向が強い。それで事足りると感じているからである。

これは、利用する機器に由来する相違というよりも、彼ら自身のインセンティブに由来する相違である。それが利用する機器の違いに投影されているのであって、けっして逆ではない。この点に留意するならば、先ほど指摘した子どものパソコン利用率と彼らの学力との相関関係は、じつは彼らのインセンティブの違いが投影されたものと解釈することもできる。子どもたちにパソコンを持たせたからといって彼らの学力が向上するわけではない。パソコンも利用したくなるようなインセンティブを彼等を持たせることこそ、彼らの学力を向上させることにつながっていくのである。

しかるに、親の年収とパソコン利用率の関係と、親の学歴とパソコン利用率の関係を比較したとき、後者のほうが相関度が低いという事実は、経済的に恵まれた家庭環境であるにもかかわらず、直接的な勉学態度に留まらない好奇心や関心の醸成にも気を配ってもらっている子どもたちが、じつはそれほど多くは存在していないことを示唆しているといえる。

他の先進諸国と比較したとき、日本の若者のネット環境はけっして劣っていない。たとえば、スマートフォンの利用率は、他の諸国とそれほど変わらない（図 19）。しかし、ことパソコン利用率に限ってみると、

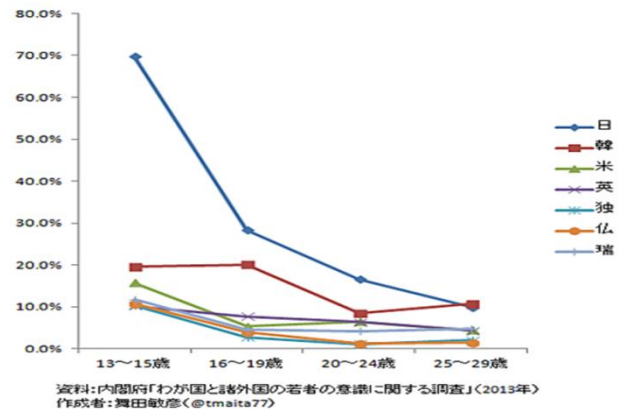
【図19】内閣府「平成25年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」
(13～29歳・WEB調査・WEBサイト「永江一石の「マーケティング日記」からグラフ転載）
<https://www.landerblue.co.jp/blog/?p=18478>



日本の若者だけが段違いに低いことが分かる（図 20）。これまで指摘してきたように、これが若者たちのインセンティブの相違を反映しているのだとしたら、いま私たちが取り組むべき課題は彼らの眼差しをいかに広い世界へと拓かせていくかにあるといえるだろう。

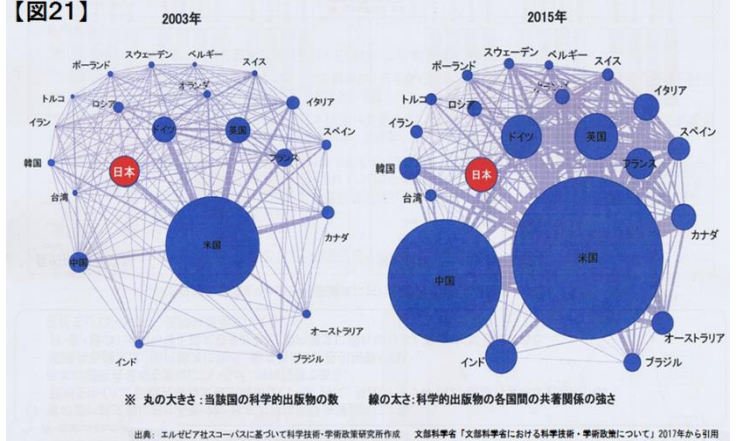
事実、世界の研究ネットワークの中で、日本のポジションはこのところ相対的に低下しつつあり、国際的な頭脳循環の流れに対しても出遅れてしまっている（図 21）。日本が今後も科学立国の道を歩んでいきたいのであれば、これはゆゆしき事態である。若者たちを安全圏へと囲い込み、彼らの眼差しを狭い人間関係の中に閉じさせるのではなく、むしろ逆に彼らを安全圏から押し出し、その眼差しを外へと開かせることが必要である。これから日本の将来を担っていく若者たちに対して私たちが採るべきなのは、言うまでもなくその方向だろう。そしてその成否は、幼少時からの家庭での養育環境と、それを育む社会的な支援体制の整備いかににかかっている。

【図20】 デスクトップパソコンもノートパソコンも持っていない(%)



○ 世界の研究ネットワークの中で日本のポジションが相対的に低下しており、国際頭脳循環の流れに出遅れている。

【図21】



スクリーニング調査（本調査母親に限った集計）

SQ1 現在、あなたと同居しているご自身のお子さまはいますか。		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
いる		100.0	100.0	100.0
いない		0.0	0.0	0.0
SQ2 同居しているお子さまの人数をお答えください。		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1人		53.6	38.6	47.9
2人		34.2	47.2	39.2
3人		10.2	12.8	11.2
4人以上		1.9	1.4	1.7
SQ3 同居しているなかで、一番小さいお子さまの年齢（学齢）をお答えください。		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
0歳		13.0	0.0	8.0
1歳		20.6	0.0	12.7
2歳		23.4	0.0	14.4
3歳		18.6	0.0	11.4
4歳		12.2	0.0	7.5
5歳		12.2	0.0	7.5
6歳		0.0	18.9	7.2
7歳		0.0	15.7	6.0
8歳		0.0	13.4	5.2
9歳		0.0	12.9	5.0
10歳		0.0	13.2	5.1
11歳		0.0	10.8	4.1
12歳		0.0	15.1	5.8
中学生以上		0.0	0.0	0.0
SQ4 一番小さいお子さまが使っている情報機器を次の中から選びください。（いくつでも） ※あなたの所有する情報機器で操作させる程度でも構いません。（写真撮影・動画視聴など）		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 スマートフォン		100.0	100.0	100.0
2 電話やネットのつながらないスマートフォン		8.4	5.8	7.4
3 携帯電話（キッズ携帯含む）		2.1	16.0	7.5
4 タブレット端末		26.5	34.6	29.6
5 ネットのつながらないタブレット端末		2.1	1.9	2.0
6 パソコン		10.4	29.3	17.7
7 携帯ゲーム機		9.6	53.3	26.4
8 据置き型ゲーム機		8.3	38.3	19.8
9 音楽プレイヤー		3.0	6.1	4.2
10 その他（ ）		0.1	0.0	0.1
11 情報機器は使っていない		0.0	0.0	0.0

本調査（母親集計）

本調査（母親集計）				
Q1 あなたはお子さまにスマートフォンをどういう形で使わせていますか。	6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)	
1 子ども専用	8.4	35.1	18.61	
2 親との共有	91.6	65.0	81.39	
Q2 お子さまにスマートフォンを使わせている理由を、次の中からお選びください。（いくつでも） ※Q1=1限定	6歳未満 (N=86)	6～12歳 (N=225)	全体 (N=311)	
1 時代に乗り遅れないようにするため	4.7	8.9	7.7	
2 子どもに情報機器を使いこなせるようになってほしいから	10.5	12.0	11.6	
3 将来情報関連の仕事についてほしいから	3.5	0.9	1.6	
4 子どもがスマートフォンに熱中してくれた方が子育てが楽だから	17.4	0.9	5.5	
5 便利なアプリがあったから	16.3	6.7	9.3	
6 教育用アプリを使わせたいから	18.6	6.2	9.7	
7 持っている子どもが多く、自分の子どもが肩身の狭い思いをしないように	11.6	16.9	15.4	
8 子どもとの連絡に便利だから	32.6	73.3	62.1	
9 子どもが使いたがったから	44.2	35.6	37.9	
10 その他（ ）	4.7	8.0	7.1	
11 特に理由はない	7.0	4.0	4.8	
Q3 お子さまにスマートフォンを使わせている理由を、次の中からお選びください。（いくつでも） ※Q1=2限定	6歳未満 (N=943)	6～12歳 (N=417)	全体 (N=1,360)	
1 時代に乗り遅れないようにするため	2.9	7.4	4.3	
2 子どもに情報機器を使いこなせるようになってほしいから	5.0	12.2	7.2	
3 将来情報関連の仕事についてほしいから	0.1	1.4	0.5	
4 子どもがスマートフォンに熱中してくれた方が子育てが楽だから	21.1	5.8	16.4	
5 便利なアプリがあったから	25.5	21.8	24.3	
6 教育用アプリを使わせたいから	15.7	16.3	15.9	
7 使っている子どもが多く、自分の子どもが肩身の狭い思いをしないように	2.8	7.0	4.0	
8 子どもが使いたがったから	63.6	75.5	67.3	
9 その他（ ）	7.1	8.2	7.4	
10 特に理由はない	9.8	6.7	8.8	
Q4 お子さまがスマートフォンでほぼ毎日利用しているサイトやアプリの利用状況を、次の中からお選びください。（いくつでも）	6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)	
1 LINEでのコミュニケーション	8.1	29.9	16.5	
2 Twitter、Facebook、Instagramを見る	2.5	6.5	4.1	
3 Twitter、Facebook、Instagramに書き込む	1.2	2.5	1.7	
4 YouTube、ニコニコ動画などで動画を見る	67.6	58.4	64.1	
5 YouTube、ニコニコ動画などに動画を投稿する	1.6	1.7	1.6	
6 ニコニコ生放送、ツイキャスなどでライブ動画を見る	0.9	1.1	1.0	
7 ニコニコ生放送、ツイキャスなどにライブ配信する	0.3	0.2	0.2	
8 ゲームをする	29.5	64.3	42.9	
9 ニュースを読む	1.0	5.9	2.9	
10 電子書籍、電子コミックを読む	0.9	4.2	2.2	
11 SNOW、Camere360などで写真を撮影・加工する	7.1	11.7	8.9	
12 学習アプリを利用する	13.8	15.1	14.3	
13 モッピー、げん玉などのお小遣い稼ぎアプリを利用する	1.0	0.8	0.9	
14 各種クーポンを入手する	0.9	1.7	1.2	
15 その他（ ）	10.4	8.7	9.8	
16 子どもがどんなサイトやアプリを使っているか分からない	4.4	1.6	3.3	

Q5 お子さまの現在のスマートフォン利用について心配していることを次の中からお選びください。(いくつでも)	6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 有害サイト・アプリ（ポルノ、犯罪、暴力、自殺、家出、薬物、違法バイトなどに関するもの）の利用・閲覧	30.5	53.0	39.1
2 架空請求・不当請求の被害にあう	27.1	40.5	32.3
3 ネットで知りあった人と実際に会って被害にあう	17.7	28.4	21.8
4 ネット上で誹謗中傷などの被害にあう	13.6	28.0	19.2
5 「ながらスマホ」で事故にあう	15.7	23.8	18.8
6 いたずらや悪ふざけの画像・動画を投稿してしまう	12.9	21.2	16.1
7 自分から不用意にプライバシー情報を公開してしまう	19.1	31.3	23.8
8 他人にプライバシー情報をさらされる	12.1	23.4	16.4
9 著作権・肖像権侵害などの違法行為（違法ダウンロードなど）	8.3	13.1	10.1
10 使いすぎによる成績の低下	17.8	39.4	26.1
11 使いすぎによる心身への悪影響	56.6	54.5	55.8
12 使いすぎによる家族間のコミュニケーションの減少	28.1	27.4	27.8
13 使いすぎによる高額請求（架空／不当請求ではない）	14.4	22.9	17.7
14 ネット上の情報をなんでも信じてしまう	11.7	24.1	16.5
15 その他（ ）	3.8	1.4	2.9
16 今のところ心配していることはない	18.2	11.4	15.6
Q6 お子さまのネット活用で期待されるメリットは何だと思いますか。あてはまるものを次の中からお選びください。(いくつでも)	6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 ネットを通じていろいろな人と知り合うことができ、ネットワークが広がる	5.8	5.0	5.5
2 友だちづくりが容易にできる	3.6	5.9	4.5
3 友だちとの関係が良くなる	5.6	9.7	7.2
4 悩みを相談できる相手ができる	3.8	2.2	3.2
5 ネット上で同じ趣味の友だちと知り合うようになる	4.2	4.8	4.4
6 家族との連絡が便利になる	28.9	47.4	36.0
7 家族と本音で話ができるようになる	2.2	3.1	2.6
8 ネットからさまざまな情報を得ることができる	34.5	42.5	37.6
9 情報活用力がつく	26.7	31.6	28.6
10 学習効果が上がる	12.7	12.8	12.8
11 自分の気持ちを積極的に表現できるようになる	4.4	4.8	4.6
12 その他（ ）	1.9	0.9	1.6
13 メリットは特にならない	29.5	16.2	24.4

Q7 お子さまがスマートフォンを使い始めてから次のような変化はありましたか。あてはまるものをお選びください。(いくつでも)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 分からないことをすぐにネットで調べる習慣がついた		8.7	33.0	18.0
2 ネットの情報に頼りきりになり自分で考えることをしなくなった		3.7	6.2	4.7
3 学習用サイトやアプリを利用することで勉強がはかどるようになった		4.6	6.5	5.3
4 娯楽目的に利用するばかりで勉強しなくなった		4.0	13.2	7.5
5 様々な情報に触れることで知識が増えた		14.2	19.0	16.0
6 様々な情報に触れることで視野が広がった		7.8	10.1	8.7
7 見る情報が偏りがちになった		4.9	7.3	5.8
8 知識やものの考え方が狭くなった		1.3	1.3	1.3
9 自ら情報発信することで自己表現に積極的になった		1.3	1.4	1.3
10 ネットを通じて新たな友だち関係が生まれた		1.0	2.3	1.5
11 既存の友だちとの関係がさらに深まった		1.6	7.6	3.9
12 ネットにのめり込みすぎて既存の友だちと疎遠になった		0.4	0.6	0.5
13 子どもの人間関係が見えにくくなった		1.1	1.7	1.3
14 家族間のコミュニケーションが増えた		2.7	9.8	5.5
15 家族間のコミュニケーションが減った		4.7	4.7	4.7
16 楽しそうにしていることが多くなった		18.4	15.6	17.3
17 使いすぎて健康が損なわれた(視力の悪化、運動不足など)		2.6	10.1	5.5
18 気持ちの落ち込みなど精神的に疲れるようになった		0.4	0.9	0.6
19 SNSで友達に気を使いすぎて疲れるようになった		1.0	0.6	0.8
20 睡眠時間の減少、昼夜逆転など生活習慣が乱れるようになった		3.2	6.2	4.4
21 その他()		1.7	1.4	1.6
22 特に変化はない		49.0	26.0	40.2
Q8 あなたが使用している情報機器はどれですか。あてはまるものをお選びください。(いくつでも)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 スマートフォン		98.4	97.2	97.9
2 携帯電話		3.6	6.7	4.8
3 タブレット端末		23.1	29.8	25.7
4 パソコン		33.9	54.5	41.8
5 携帯ゲーム機		10.2	15.6	12.3
6 据置き型ゲーム機		9.0	15.0	11.3
7 音楽プレイヤー		7.2	10.4	8.4
8 その他()		0.0	0.0	0.0

Q9 あなたがスマートフォンでほぼ毎日利用しているサイトやアプリの利用状況を、次の中から お選びください。(いくつでも) ※Q8=1限定		6歳未満 (N=1,012)	6～12歳 (N=624)	全体 (N=1,636)
1	LINEでのコミュニケーション	84.7	82.9	84.0
2	Twitter、Facebook、Instagramを見る	58.1	38.3	50.6
3	Twitter、Facebook、Instagramに書き込む	15.3	10.4	13.5
4	YouTube、ニコニコ動画などで動画を見る	32.5	28.0	30.8
5	YouTube、ニコニコ動画などに動画を投稿する	1.4	1.3	1.3
6	ニコニコ生放送、ツイキャスなどでライブ動画を見る	1.7	1.4	1.6
7	ニコニコ生放送、ツイキャスなどにライブ配信する	0.5	0.3	0.4
8	ゲームをする	35.8	48.6	40.7
9	ニュースを読む	54.5	65.2	58.6
10	子育てサイトを見る	27.9	10.3	21.2
11	電子書籍、電子コミックを読む	11.1	14.4	12.4
12	SNOW、Camere360などで写真を撮影・加工する	7.4	6.3	7.0
13	学習アプリを利用する	2.3	2.6	2.4
14	モッピー、げん玉などのお小遣い稼ぎアプリを利用する	25.2	20.8	23.5
15	メルカリ、minneなどで副収入を得る	16.7	9.6	14.0
16	各種クーポンを入手する	15.9	20.7	17.7
17	その他 ()	1.0	0.8	0.9
Q10 お子さまがスマートフォンを安全かつ適切に活用する力をつけるために次のことはどの程 度有効だと思われますか。それぞれについて選択肢の中から1つずつお選びください。		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
(1) 親による子どもへのインターネットリテラシー教育	有効だ側	79.7	85.2	81.8
	有効ではない側	20.3	14.8	18.2
(2) 学校による情報モラル・情報活用教育	有効だ側	80.4	84.1	81.8
	有効ではない側	19.6	15.9	18.2
(3) 地域の有志・ボランティアによる情報モラル・情報活用教育	有効だ側	58.2	54.4	56.7
	有効ではない側	41.8	45.6	43.3
(4) ネット事業者やアプリの提供事業者による出前授業や教育用 アプリの配信、リーフレット、HPでの情報提供	有効だ側	66.0	67.4	66.5
	有効ではない側	34.0	32.6	33.5
(5) 親子間で約束事を作ること	有効だ側	91.2	91.0	91.1
	有効ではない側	8.9	9.0	8.9
(6) 上級生からのアドバイス	有効だ側	57.7	59.8	58.5
	有効ではない側	42.3	40.2	41.5
(7) フィルタリングやペアレンタルコントロールの利用	有効だ側	73.8	80.8	76.5
	有効ではない側	26.2	19.2	23.5
(8) 保護者のネット利用に関する知識の向上	有効だ側	86.0	90.8	87.9
	有効ではない側	14.0	9.2	12.2
(9) 保護者に対する情報モラル・情報活用教育	有効だ側	79.5	87.2	82.5
	有効ではない側	20.5	12.8	17.5
(10) 保護者間での子どものネット利用に関する情報の共有	有効だ側	81.9	83.0	82.3
	有効ではない側	18.1	17.0	17.7
(11) マスメディアによる情報モラルや情報活用に関する啓発	有効だ側	72.7	71.5	72.2
	有効ではない側	27.3	28.5	27.8
(12) 携帯電話販売会社の履行義務の徹底 (フィルタリングサービ スの説明など)	有効だ側	78.5	81.9	79.8
	有効ではない側	21.5	18.1	20.2
(13) ネットサービス事業者を利用時の被害を予防する仕組みの導 入を義務付ける法令の制定	有効だ側	80.8	82.7	81.5
	有効ではない側	19.2	17.3	18.5
(14) 一定の人しかネットを使えないようにする制度の導入 (ネット 免許制など)	有効だ側	66.4	64.7	65.7
	有効ではない側	33.6	35.4	34.3
(15) 行政・企業などによる相談窓口の拡充	有効だ側	54.6	57.9	55.9
	有効ではない側	45.4	42.1	44.1

Q11 お子さまが使うスマートフォンでフィルタリングを利用していますか。次の中からあてはまるものをお選びください。(1つだけ)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 フィルタリングを利用している		12.4	25.6	17.5
2 最初から利用するつもりはない		7.7	6.2	7.1
3 保護者名義で契約しているので利用していない		40.5	44.6	42.1
4 最初は利用していたが、解除した		0.3	1.7	0.8
5 利用しているかどうか分からない		5.0	5.9	5.3
6 フィルタリングが何なのかわからない		21.3	10.6	17.2
7 この中にあてはまるものはない		12.8	5.5	10.0
Q12 お子さま用のスマートフォンに対して、家庭内のWi-Fiでフィルタリングを設定していますか。次の中からあてはまるものをお選びください。(1つだけ)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 フィルタリングを設定している		11.0	18.2	13.8
2 フィルタリングを設定していない		29.5	30.8	30.0
3 設定したいが、やり方がわからない		3.3	6.9	4.7
4 設定しているかどうか分からない		7.3	9.4	8.1
5 Wi-Fiのフィルタリングが何なのかわからない		26.8	20.7	24.5
6 この中にあてはまるものはない		22.1	14.0	19.0
Q13 フィルタリングについて、あなたの考えにあてはまるものをお選びください。(いくつでも)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 ネットは危険なので18歳になるまでフィルタリングは外さない		15.5	14.3	15.0
2 子どもを信頼しているのでフィルタリングは必要ない		3.0	7.0	4.6
3 フィルタリングをいつ外せばよいのか悩ましい		8.8	8.6	8.7
4 フィルタリングをかけていても危険は多い		41.9	48.4	44.4
5 フィルタリングをかけていると自分で情報を取捨選択する能力が育たないのではないかと 思う		4.2	4.4	4.3
6 フィルタリングをかけていれば安心だと思う		12.8	14.3	13.4
7 フィルタリングをかけていれば迷惑メールも来ないと思う		7.8	5.6	6.9
8 フィルタリングをかけていればウイルスにも感染しないと思う		5.8	3.6	5.0
9 その他 ()		1.6	1.9	1.7
10 特に考えていることはない		32.1	18.7	26.9
Q14 お子さまが使うスマートフォンでペアレンタルコントロールの機能を利用していますか。次の中からあてはまるものをお選びください。(1つだけ)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 利用している		5.2	7.2	5.9
2 利用していない		28.7	34.1	30.8
3 ペアレンタルコントロールが何なのかわからない		66.2	58.7	63.3
Q15 お子さまの使っているスマートフォンの名義は誰ですか。 ※Q11=3の場合、選択肢2を非表示		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 親		97.0	96.1	96.7
2 子供		1.0	2.7	1.6
3 その他 ()		2.0	1.3	1.7

Q16 スマートフォンの利用についてお子さまにはどのようにルール作りや指導をしていますか。 あてはまるものをお選びください。(いくつでも)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 利用時間を決めている		52.5	56.2	53.9
2 課金の上限を決めている		4.9	7.8	6.0
3 利用マナーの確認(食事中は使用しない、歩きスマホをしない、公共の場ではマナーモードにすることなど)		23.5	47.7	32.8
4 ネットの情報をむやみに信じない		7.9	23.1	13.7
5 ネット上の危険(有害情報、詐欺、誹謗中傷、いじめなど)に対する回避や対処の仕方		8.0	21.3	13.1
6 有料のサイトやアプリを利用しない		22.2	59.4	36.5
7 スマートフォンのパスワードを保護者に教える		4.0	14.8	8.1
8 著作権、肖像権などの法的権利を遵守する(違法ダウンロードをしない、使用許諾を得るなど)		6.4	13.9	9.3
9 自分のプライバシーを守るための対処法(SNSの設定、むやみに自分の情報を公にしない、登録の必要なサイトは保護者の許可を得てから利用するなど)		8.0	25.1	14.5
10 他人のプライバシーを尊重する(他人の情報や写真を断わりなくSNSなどに載せないなど)		6.8	17.5	10.9
11 他人を傷つけるような書き込みをしない		9.5	25.9	15.8
12 ネット上だけの友だちは作らない		6.1	16.0	9.9
13 自分の気持ちを伝えたいときは、直接会って話す		8.7	12.9	10.3
14 その他()		3.2	3.4	3.3
15 ルール作りや指導の必要を感じていない		4.9	1.4	3.5
16 必要性は感じているが、特にルール作りや指導はしていない		19.7	4.7	13.9
Q17 スマートフォンの使い方のことでお子さまに指導するのは主に誰の役割ですか。(1つだけ) ※Q16=1～14限定		6歳未満 (N=776)	6～12歳 (N=603)	全体 (N=1,379)
1 ご自身が主に指導している		71.3	66.3	69.1
2 配偶者／パートナーが主に指導している		10.8	10.8	10.8
3 ご自身と配偶者／パートナーが同じくらい指導している		17.5	22.9	19.9
4 他の家族が主に指導している(具体的に:)		0.4	0.0	0.2

Q18 スマートフォンの使い方に関するお子さまへの指導について、感じていることを次の中からお選びください。(いくつでも)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1	知識が乏しいため、何を指導したらいいかわからない	9.2	14.8	11.4
2	指導すべきことが多すぎて、何から始めてよいかわからない	10.3	11.4	10.7
3	指導のきっかけがつかめない	3.6	4.4	3.9
4	忙しくて指導する時間がない	4.7	5.3	4.9
5	指導しても実際に守られているか確認する方法がない	14.5	26.6	19.2
6	指導をしているが、聞いてくれない	10.2	13.7	11.6
7	子どもが指導に反していても、叱れない	2.1	1.6	1.9
8	学校の指導で十分であり、家庭で指導する必要はない	1.6	1.4	1.5
9	子どもは問題なくスマートフォンを使えているので、指導の必要はない	10.2	20.1	14.0
10	その他 ()	3.2	3.0	3.1
11	特に感じたことはない	45.5	25.9	37.9
Q19 お子さまのスマートフォン利用に関して、次のようなことをしていますか。あてはまるものをいくつでもお選びください。(いくつでも)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1	毎月の利用明細をチェックしている	8.2	16.2	11.3
2	サイトの閲覧履歴をチェックしている	7.9	17.8	11.7
3	スマートフォンにどのようなアプリが入っているかチェックしている	11.8	30.2	18.9
4	LINEや他のSNSでどのようなメッセージをやり取りしているかチェックしている	3.8	16.4	8.6
5	可能な時はスマートフォンで何をしているか後ろから観察している	28.5	31.8	29.7
6	スマートフォン向けのウイルス対策ソフトを入れている	7.6	13.2	9.8
7	子どもが利用しているアプリを自分でも使っている	17.2	17.0	17.1
8	その他 ()	1.2	2.0	1.5
9	何もしていない	43.8	26.0	37.0
Q20 あなたがお子さまとコミュニケーションを取る頻度の高いものから順番をつけてください。		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
(1) 対面	1位	78.4	89.9	82.8
	2位	1.4	1.4	1.4
	3位	1.3	1.3	1.3
	4位	1.9	0.6	1.4
	利用していない	17.1	6.9	13.2
(2) LINE (LINE通話を除く)	1位	3.6	2.7	3.2
	2位	8.6	23.5	14.3
	3位	8.3	14.8	10.8
	4位	3.0	8.3	5.0
	利用していない	76.6	50.8	66.7
(3) メール	1位	0.7	1.3	0.9
	2位	2.4	5.6	3.7
	3位	7.1	14.5	9.9
	4位	12.2	27.0	17.8
	利用していない	77.7	51.7	67.7
(4) 電話 (LINE通話を含む)	1位	1.2	0.5	0.9
	2位	16.4	34.7	23.5
	3位	6.8	22.7	12.9
	4位	4.1	3.9	4.0
	利用していない	71.5	38.2	58.7

Q21 お子さまとの関係についてどのようにお考えですか。次のそれぞれについてどの程度あてはまるかお選びください。（1つずつ）		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
(1) 子どもと話をするのが好きである	あてはまる側	93.5	91.9	92.9
	あてはまらない側	6.5	8.1	7.1
(2) 家庭内でよくコミュニケーションをとっている	あてはまる側	94.0	93.3	93.7
	あてはまらない側	6.0	6.7	6.3
(3) 子どもと意見が異なるときはお互いが納得いくまで話し合う	あてはまる側	70.7	78.2	73.6
	あてはまらない側	29.3	21.8	26.4
(4) 子どもをほめるより叱ることの方が多い	あてはまる側	57.8	61.5	59.2
	あてはまらない側	42.2	38.5	40.8
(5) 子どもの欠点がどうしても目についてしまう	あてはまる側	67.3	81.0	72.6
	あてはまらない側	32.7	19.0	27.4
(6) 自分は子どもから頼りにされている	あてはまる側	93.8	89.7	92.2
	あてはまらない側	6.2	10.3	7.8
(7) 自分は子どもから好かれている	あてはまる側	92.7	91.1	92.1
	あてはまらない側	7.3	8.9	7.9
Q22 お子さまがスマートフォンを利用する中で、次のような経験をされたことがありますか。あなたが把握している限りで結構ですので、あてはまるものをお選びください。（いくつでも）		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 有害サイト・アプリ（ポルノ、犯罪、暴力、自殺、家出、薬物、違法バイトなどに関するもの）		5.3	7.0	6.0
2 架空請求・不当請求を受ける		5.4	4.7	5.2
3 使いすぎによる高額請求を受ける（架空請求・不当請求ではない）		3.2	3.3	3.2
4 ネット上で言い争いや誹謗中傷などにあう		2.0	2.8	2.3
5 いたずらや悪ふざけの画像・動画を投稿する		1.2	1.7	1.4
6 自分から不用意にプライバシー情報を公開してしまう		1.9	2.5	2.1
7 他人にプライバシー情報をさらされる		0.9	1.3	1.0
8 違法にアップロードされた動画や音楽をダウンロードした		1.0	0.8	0.9
9 知らない人からメールやメッセージがきた		7.2	11.8	9.0
10 ネットの書き込みの削除ができなかった		0.3	0.2	0.2
11 上記の被害にあったことはない		72.2	70.3	71.5
12 把握していない		11.0	4.2	8.4
Q23 スマートフォンに関して、お子さまの相談に一人で対処できない時どのようにしていますか。次の中からあてはまるものをお選びください。（いくつでも）		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 配偶者／パートナーに相談する		52.1	57.9	54.3
2 友人・知人に尋ねる		25.0	29.4	26.7
3 ネット上の記事を見る		15.2	19.2	16.7
4 ネット掲示板やQ&Aサイトで尋ねる		6.7	7.2	6.9
5 機器メーカーやネット事業者の相談窓口で相談する		3.1	5.0	3.8
6 ネットのトラブルに詳しい専門家に相談する		3.7	4.7	4.1
7 自治体の相談窓口で相談する		4.3	3.3	3.9
8 学校で相談する		4.0	6.5	5.0
9 警察で相談する		6.6	4.1	5.6
10 その他（ ）		2.1	2.0	2.1
11 分からなくても情報を得ようとはしない		3.2	1.3	2.5
12 独力で対処できているため、情報を得る必要はない		24.3	15.6	21.0

Q24 家庭での指導・教育についてどのようにお考えですか。次のそれぞれについてあてはまるものをお選びください。(1つずつ)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
(1) 子どもがスマートフォンを利用する中でトラブルを抱えているとしたら、それは保護者の責任である	あてはまる系	89.2	91.3	90.0
	あてはまらない系	10.8	8.7	10.0
(2) 自分の配偶者／パートナーの、子どもへの情報機器の使い方に不安がある	あてはまる系	51.5	44.9	49.0
	あてはまらない系	48.5	55.2	51.1
(3) 私は情報モラルに関する知識がある	あてはまる系	57.1	61.7	58.9
	あてはまらない系	42.9	38.3	41.1
(4) 私は情報活用に関する知識がある	あてはまる系	43.2	44.4	43.7
	あてはまらない系	56.8	55.6	56.3
(5) ごく小さい時から子供がスマートフォンを使うことに不安がある	あてはまる系	81.0	82.2	81.5
	あてはまらない系	19.0	17.8	18.5
Q25 子どもは未来の情報社会の担い手として期待されていますが、あなたは具体的にどういうことを期待していますか。次の中からあてはまるものをお選びください。(いくつでも)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 新しい技術の開発		37.6	43.3	39.8
2 新しい製品の開発		27.8	27.3	27.6
3 新しいサービスの開発		32.3	34.9	33.3
4 情報の有効活用		32.8	43.8	37.0
5 その他 ()		0.2	0.2	0.2
6 特に期待していない		29.5	23.1	27.1
Q26 将来の情報社会に向けて、お子さまにはどのようなスキルを身につけてほしいですか。次の中からあてはまるものをお選びください。(いくつでも)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 情報活用能力		49.1	57.8	52.4
2 情報機器などを操作する能力		32.7	41.1	35.9
3 情報収集能力		41.8	46.3	43.5
4 コミュニケーション力		77.8	80.5	78.8
5 協調性		58.5	62.3	60.0
6 リーダーシップ		22.8	28.4	25.0
7 社会貢献する力		27.7	32.2	29.4
8 問題解決力		53.6	65.7	58.3
9 創造力		49.7	52.3	50.7
10 困難な状況を乗り越える力		59.6	69.2	63.3
11 その他 ()		0.2	0.0	0.1
12 特に考えていない		8.1	4.2	6.6

Q27 あなた自身についてお尋ねします。それぞれについて「はい」か「いいえ」でお答えください。 ※「はい」の数値		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 著作権を遵守している（著作者に使用許諾を得る、違法ダウンロードをしないなど）		87.8	91.7	89.3
2 肖像権を遵守している（他人の写真をSNSに掲載するときは許諾を得る、子どもの写真をアップしないなど）		83.5	89.9	85.9
3 他人のプライバシーを尊重している		94.1	96.3	94.9
4 他人を傷つけるような書き込みをしない		95.1	98.3	96.4
5 ネット上での保護者同士のトラブルを経験した		8.0	8.3	8.1
6 ネット上の誹謗中傷を経験した		13.7	8.9	11.9
7 家事や仕事の最中でもスマートフォンを使ってしまう		75.7	65.3	71.7
8 子どもとのコミュニケーションよりもスマートフォンの使用を優先したことがある		61.2	48.8	56.4
9 子どもをあやすためにスマートフォンをよく使う		54.9	23.8	43.0
10 ネット上のサービスのパスワードやIDは、他人に知られぬようきちんと管理している		84.0	87.5	85.3
11 自分や家族の写真を載せる時は、本人が分からないように画像加工などの工夫をしている		59.7	68.7	63.1
12 SNSを利用する際は状況に応じて公開範囲の設定を変えている		79.5	78.2	79.0
13 インターネットに関する法律や条令に触れないように気を付けている		87.3	91.4	88.9
14 ウイルスに感染したり、違法アプリに引っかからないようにセキュリティには気を付けている		72.0	83.2	76.3
15 公共の場でスマートフォンを利用する際はマナーに気を付けている		94.9	95.3	95.0
16 インターネット、スマートフォンに依存しないように気を付けている		76.5	83.5	79.2
Q28 ご自身がネットを使っていて経験したことを教えてください。 ※「はい」の数値		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 ネットに自撮り画像を載せたことがある		29.0	13.7	23.1
2 子どもなど家族の写真を本人に相談せずネットに載せたことがある		36.5	24.0	31.7
3 話題のアプリなどをネットやスマホで家族と楽しむことがある		68.1	66.5	67.5
4 インターネットで知り合い、ネット上でしか会話したことがない友達がいる		26.7	19.5	23.9
5 インターネットですべて知り合った相手と実際に会ったことがある		36.2	22.6	30.9
6 歩きながら、「ながらスマホ」をしたことがある		78.5	69.2	74.9
7 ネットで副収入を得たことがある		60.2	52.8	57.3
8 保護者同士のLINEなどのSNSのやりとりを面倒と感ずることがある		63.0	68.4	65.1
9 家族に隠れてスマホを利用したことがある		23.4	17.6	21.2

Q29 あなたのご家庭の世帯年収を次の中から選びください。(1つだけ)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 200万円未満		5.3	5.3	5.3
2 200万円以上～400万円未満		24.2	12.6	19.8
3 400万円以上～600万円未満		29.8	27.9	29.1
4 600万円以上～800万円未満		15.9	20.6	17.7
5 800万円以上～1,000万円未満		5.1	9.0	6.6
6 1,000万円以上～1,200万円未満		3.2	5.6	4.1
7 1,200万円以上～1,400万円未満		0.9	2.0	1.3
8 1,400万円以上		0.4	0.9	0.6
9 わからない/答えたくない		15.2	16.0	15.5
Q30 あなたの最終学歴を次の中から選びください。学生の方は現在在学中の学歴をお答えください。(1つだけ)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 中学卒		4.2	3.4	3.9
2 高校卒		30.2	28.7	29.6
3 短大・高専・専門学校卒		36.6	43.5	39.3
4 大学卒		28.1	23.1	26.2
5 大学院卒		0.9	1.4	1.1
Q31 あなたの現在の働き方を次の中から選びください。(1つだけ)		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
1 雇用者（フルタイム）		16.2	17.1	16.6
2 雇用者（パートタイム・アルバイト）		22.3	43.2	30.3
3 自営業・自由業		1.5	2.5	1.9
4 専業主婦・主夫		58.6	35.8	49.9
5 学生		0.2	0.0	0.1
6 無職		0.8	0.9	0.8
7 その他（ ）		0.5	0.5	0.5
Q32 配偶者／パートナーの有無をお答えください。		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
あり		93.9	90.3	92.5
なし		6.1	9.7	7.5
Q33 一番小さいお子さまの性別をお答えください。		6歳未満 (N=1,029)	6～12歳 (N=642)	全体 (N=1,671)
男性		44.7	43.8	44.3
女性		55.3	56.2	55.7

教育現場のICT安全安心対策事業 実施報告書

発行・著作 一般社団法人日本教育情報化振興会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル8階

TEL 03-5575-5365

FAX 03-5575-5366

<http://www.japet.or.jp/>

禁無断転載

